

# 自己点検・自己評価報告書

## 令和2年度



昭和大学

## 自己点検・自己評価報告書の刊行にあたって

このたび「令和2年度 自己点検・自己評価報告書」を刊行することとなりました。

さて、本学の自己点検・自己評価に関する活動は、平成6年の自己評価委員会設置に始まりました。昭和大学年報に基づいて自己点検・自己評価を行い、その内容を取りまとめた自己点検・自己評価報告書を平成7年度分から作成してまいりました。その後、大学基準協会の評価基準に準拠した内容に改め、平成12年には同協会の相互評価を受審。平成20年度からは日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審しており、報告書には日本高等教育評価機構の評価基準に準拠した評価項目を取り入れております。また、令和元年度より新たに改正された日本高等教育評価機構の評価基準に合わせ評価項目の見直しを行っております。

本報告書は、「現状の説明」「現状の説明に対する評価」「評価に対する進展計画」の構成になっており、昭和大学自らが点検・評価を行い、改善・改革に向けた具体策を講じております。点検・評価を継続的に行うことにより、本学の質保証機能の向上、教育・研究活動の充実、個性・特色の伸長に向けて邁進していく所存です。

諸賢のご高覧、ご指摘を賜れば幸いです。

令和3年3月

昭和大学  
学長 久光 正

# 昭和大学 自己点検・自己評価報告書 令和2年度

## 目 次

### 1. 教育

#### 【学部】

1-1	医学部	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	1
	イ. 教育課程及び教授方法	3
	ウ. 学生の受入れ	6
	エ. 学修成果の点検・評価	7
1-2	歯学部	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	9
	イ. 教育課程及び教授方法	11
	ウ. 学生の受入れ	12
	エ. 学修成果の点検・評価	15
1-3	薬学部	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	16
	イ. 教育課程及び教授方法	19
	ウ. 学生の受入れ	20
	エ. 学修成果の点検・評価	24
1-4	保健医療学部	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	26
	イ. 教育課程及び教授方法	28
	ウ. 学生の受入れ	30
	エ. 学修成果の点検・評価	32
1-5	富士吉田教育部	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	33
	イ. 教育課程及び教授方法	35
	ウ. 学修成果の点検・評価	37

## 【研究科】

1-6	医学研究科	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	38
	イ. 教育課程及び教授方法	41
	ウ. 学生の受入れ	43
	エ. 学修成果の点検・評価	45
1-7	歯学研究科	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	46
	イ. 教育課程及び教授方法	48
	ウ. 学生の受入れ	50
	エ. 学修成果の点検・評価	51
1-8	薬学研究科	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	53
	イ. 教育課程及び教授方法	55
	ウ. 学生の受入れ	57
	エ. 学修成果の点検・評価	58
1-9	保健医療学研究科	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	60
	イ. 教育課程及び教授方法	61
	ウ. 学生の受入れ	62
	エ. 学修成果の点検・評価	63

## 2. 学生

2-1	学修支援	65
2-2	キャリア支援	66
2-3	学生サービス	68
2-4	学生の意見・要望への対応	71

## 3. 教育・学修環境

3-1	校地、校舎、運動場、体育施設の整備と適切な運営・管理	73
3-2	附属病院の教育施設としての整備と適切な運営・管理	74
3-3	情報サービス施設の整備と適切な運営・管理	78
3-4	図書館の整備と適切な運営・管理	79

## 4. 研究

4-1	研究環境の整備と適切な運営・管理	81
4-2	研究倫理の確立と厳正な運用	83

4-3	研究活動への資源配分	85
-----	------------	----

## 5. 教員・職員

5-1	教学マネジメントの機能性	87
5-2	教員の配置・職能開発	88
5-3	職員の研修	93

## 6. 経営・管理と財務

6-1	経営の規律と誠実性	95
6-2	理事会の機能	95
6-3	管理運営の円滑化と相互チェック	96
6-4	財務基盤と収支	97
6-5	会計	99

## 7. 内部質保証

7-1	内部質保証の組織体制	102
7-2	内部質保証のための自己点検・評価	103
7-3	内部質保証の機能性	104

## データ集

資料－1	志願者・合格者・入学者数、学生定員、在籍学生数	(医学部)
資料－2	〃	(歯学部)
資料－3	〃	(薬学部)
資料－4	〃	(保健医療学部)
資料－5	〃	(医学研究科)
資料－6	〃	(歯学研究科)
資料－7	〃	(薬学研究科)
資料－8	〃	(保健医療学研究科)
資料－9	〃	(助産学専攻科)
資料－10	国家試験結果	(医学部)
資料－11	〃	(歯学部)
資料－12	〃	(薬学部)
資料－13	〃	(保健医療学部)
資料－14	〃	(助産学専攻科)
資料－15	国際交流の促進状況	
資料－16	公開講座の実施状況	

## 1. 教育

### 【学部】

#### 1-1 医学部

##### ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

###### 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・試験問題の作成法に関するFD（ファカルティ・ディベロップメント）を開催し、良問の作成について多数の教育職員に周知しました。
- ・各学年の定期試験は平均点が70点となるように、適正に作問しました。
- ・令和元年7月13日と14日の2日間にわたり、Post CC OSCEの全国トライアルを大学校舎と大学病院で行い、卒業時における臨床推論能力と臨床技能を客観的に評価しました。
- ・卒業認定は医師国家試験に準じた形式の卒業試験を例年通り行い、適切な学力の学生が卒業しました。
- ・態度評価を厳格にし、3年次の1名を学部連携実習において初めて単位不足と認定しました。

###### 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・OSCE委員会を再編し、Post CC OSCEの来年度からの正式実施に向けて準備を開始しました。
- ・シミュレーション・センターを備えた卒後研修棟（仮称）の新設に際し、Post CC OSCEが確実に実施できる環境を提案しました。
- ・試験問題の作成法を確実に理解するために、医学教育推進室のみではなく、作問者を集めてブラッシュアップを実施することにします。
- ・学生との間に、誓約書（コントラクト）を結ぶことにより、学生にすべきことと、してはいけないことを明確に示します。
- ・Post CC OSCEの合格を卒業要件と位置づけ、卒業認定に反映させました。
- ・臨床医学・臨床実習ワーキンググループにおいて、臨床実習における評価の見直しに着手しました。

###### 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・試験問題の作成は主に前年度に作成法に関するFDに参加した教員に依頼を行いました。さらに提出された問題の構成や内容について医学教育推進室の教員によりブラッシュアップを行い、試験問題の質が向上しました。
- ・COVID-19の感染拡大のなかで、各学年の成績判定は定期試験その他各種資料に基づいて厳正に行いました。
- ・COVID-19の感染拡大の初期であった令和2年6月～7月においても、臨床実習の代替としてオンラインシミュレーション教育の一環としてバーチャル患者シミュレーション教育を積極的に導入し、学生の自宅学習が続く環境下においても臨床推論能力の向上を図るとともに、その評価も行いました。
- ・COVID-19の感染拡大のなか学生および教職員の感染防止に努めながら令和2年7月

12日に診療参加型臨床実習の総括試験として Post CC OSCE（大学独自課題）を行い、臨床実習終了後の臨床推論能力と臨床技能を統合する能力を客観的に評価しました。

- ・卒業認定は令和2年10月、11月および令和3年1月に行われた卒業試験により行い、試験委員会の議を経て教授総会において適切な学力の学生の卒業を判定しました。
- ・態度評価は引き続き厳格に行い、臨床実習や演習、講義における学修態度だけでなく日常生活における素行も含め多様な項目を評価の判断材料とし、適正な評価を行いました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・試験問題の作成については、作問者に対して提出された問題の構成や内容について医学教育推進室からフィードバックを行い、必要な場合には再作成を依頼しました。
- ・オンライン問題作成・問題演習システムを新たに導入し、過去に実施された卒業試験や医師国家試験の問題を登録し、作問者が良問を作成しやすい環境を整備しました。
- ・カリキュラム検討委員会のもとにある「基礎医学ワーキンググループ」「臨床医学ワーキンググループ」「行動医学・プロフェッショナリズムワーキンググループ」「国際化英語教育ワーキンググループ」が各領域の評価の内容や方法について継続的に討議を行っています。
- ・臨床実習の評価（態度）については、臨床医学ワーキンググループにおいてその内容・方法に関する討議を重ねました。
- ・COVID-19 感染拡大下の環境において発展した ICT 技術を最大限活用し、オンライン会議や資料の共有を通じて成績判定作業が行われ、成績判定に係る会議の効率化が進められました。
- ・Post CC OSCE はトライアルが終了し卒業判定の判定に含められた初年度でしたが、OSCE 実施委員会において試験問題および試験の実施体制強化についての討議を重ね、124名の学生が、臨床研修の開始時に必要とする臨床実技能力を満たしていました。
- ・卒業試験を通じて卒業時に有する医学的な知識と技能の適正なレベルが測られ、第6学年124名全員が卒業しました。
- ・第115回医師国家試験では新卒124名中121名（97.6%）が合格したことから、適正な卒業判定が行われたと考えられます。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・卒業試験において正答率や識別指数が低い問題が数問みられました。
- ・COVID-19 感染拡大の当初の令和2年4月～5月は、学生の自宅学習が続くなかで、適切な臨床実習の代替の準備が十分に行えず、実習先の診療科の代表疾患に関するレポート作成や、臨床医学に関する書籍の精読による感想文の評価に留まりました。



## 「6. 発展計画&lt;効果が上がっている点への発展計画&gt;」

- ・新たに「集中講義・卒業試験・国家試験対策委員会」を設置し、卒業試験の妥当性を高めるとともに、国家試験の合格率のさらなる向上に努める計画です。
- ・新たに「臨床実習Ⅴ（診療参加型臨床実習）委員会」を設置し、臨床実習の質および評価の改善に努める予定です。
- ・新たに「教育担当者委員会」を設置し、医学部に関連する附属6病院の全診療科に教育に関する専門教員を選出し、臨床実習や臨床医学に関連する講義の質や評価の向上に努める計画です。
- ・「行動医学・プロフェッショナルリズムワーキンググループ」を再編し、学生の系統的な態度評価についてさらに検討を行います。
- ・「国際化・英語教育ワーキンググループ」を再編し、学生の英語による診療能力の向上と評価の改善について検討を行います。
- ・OSCE委員会をさらに再編し臨床教員を増員し、正式実施2年目となるPost CC OSCEが診療参加型臨床実習の総括試験として厳正な実施ができるよう準備を進めています。また、令和3年6月に完成予定の教育研修棟（新シミュレーション教育等）の整備により、Post CC OSCEの試験環境を改善する予定です。

## 「7. 発展計画&lt;改善を要する点への発展計画&gt;」

- ・試験問題の作成については、新たに「試験作問・ブラッシュアップ委員会」を設置して多数の臨床教員を配置し、試験問題の質の向上に努めるとともに、問題作成に関する方法について教員間の共有をさらに進める計画です。
- ・COVID-19感染拡大下の環境変化に迅速に対応できるように学長主導の全学的組織であるICT教育推進委員会において、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進に努める予定です。

**イ. 教育課程及び教授方法**

## 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・平成30年度受審した医学教育分野別評価での指摘事項に基づき、令和元年度入学生から学習成果基盤型カリキュラムを構築しました。
- ・①基礎医学と基礎実習、②臨床医学と臨床実習、③国際化と英語教育、④行動医学とプロフェッショナルリズムの4つのワーキンググループで検討を進め、カリキュラム検討委員会へ報告し、令和3年度からの本格開始に向け準備を進めました。
- ・医学英語教育や行動医学・プロフェッショナルリズムなどの講義を4年次と5年次に実施しました。
- ・米国カリフォルニア大学サンフランシスコ校の教育責任者を招聘し、世界基準のカリキュラムについて全学的に検討しました。

## 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・分野別認証評価に認定された後には、指摘事項への対応を確実に実施し、annual reportの作成も遅滞なく行います。

- ・米国カリフォルニア大学サンフランシスコ校から、早期臨床体験実習の責任者を招聘し、より発展した新カリキュラムの導入を目指します。
- ・教育にLMS、eラーニング、eポートフォリオなどを積極的に取り入れる予定です。
- ・基礎医学ワーキンググループや臨床医学・臨床実習ワーキンググループにおいて、新カリキュラムではアクティブ・ラーニング、症例ベースでの学びなど、より能動的な教授法を取り入れるべく準備を進めています。
- ・分野別認証評価による結果を踏まえ、部分的適合となった内容に関し、改善を図ります。
- ・行動医学を正式な科目として2年次～5年次まで、一貫したプログラムとして取り入れます。
- ・新カリキュラムでは、能動的学修をより促進する予定です。
- ・新カリキュラムにおける、基礎医学と臨床医学の統合型授業を導入します。
- ・来年度の新カリキュラムから1年次に医療面接や身体診察の基本を教授します。

### 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・令和2年度にはオンライン教育の充実を挙げていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、対面授業が困難な中、オンライン教育がさらに加速しました。
- ・教員は教科ごとに「Google Classroom」を立ち上げ、学生は講義を動画で視聴しました。課題の提出には「Google Form」を利用しました。
- ・米国カリフォルニア大学サンフランシスコ校とのシンポジウムを、オンライン・ライブで開催し、新カリキュラムに多くの有用な示唆を頂きました。
- ・①基礎医学、②臨床医学、③国際化と英語教育、④行動医学・プロフェッショナルリズムの各WGが定期的に新カリキュラムの開発をしました。
- ・新カリキュラムが1年次よりスタートし、医療面接、バイタルサイン、身体診察の講義と実習を行いました。評価はOSCEを実施し、模擬患者より高い評価を得ました。
- ・行動医学とプロフェッショナルリズムは、1年次から5年次の一貫したプログラムを実施しました。4年次では、白衣授与式にあたり宣誓文を作成しました。
- ・呼吸器と循環器は、基礎・臨床統合教育のカリキュラムを開発し、教育者のワークショップ（アドバンスト・ワークショップ）などを経て、シラバスを完成させました。
- ・臨床医学WGでは、臨床実習Ⅳにおける実習内容を構築しました。
- ・旗の台キャンパスにおける新カリキュラムを導入するために、全診療科（140）に「教育担当者」を配置しました。

### 「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・1年で実施した臨床実習ⅠのOSCEでは、模擬患者から高い評価を得ました。日本のカリキュラムを体現するという強いメッセージを発信することにより、学生のモチベーションが上がり、自主自学の時間が増えました。教員から常にポジティブ・フィードバックすることにより、更に学修意欲が向上していました。

- ・ 4つのWGおよび基礎・臨床統合教育のミーティングが頻回に開催され、新カリキュラムに向けて順調に準備が整いました。昭和大学全体が新カリキュラムに対して、成功への機運が上がりました。その要因として一つは、教育者のためのワークショップで、多くの教育職員に新カリキュラムが周知されたこと、二つ目は、140名の教育担当者を選出し、かつ新カリキュラムの説明会を4病院で開催したこと、三つ目に、新カリキュラムのパンフレットを作成し、各医局、各部署に配布したことが挙げられます。
- ・ オンライン講義に関しては、多くの教員が動画を作成し、Google Classroomにおいて発信することができるようになりました。理由として、医学教育学でマニュアルを作成したり教育職員をサポートしたことが挙げられます。

#### 「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・ 呼吸器と循環器の基礎・臨床統合教育における学生評価は、確認テストや総括テストと共に、アクティブ・ラーニングの評価をする予定です。循環器では、200点満点のうち、80点をアクティブ・ラーニングに振り分けています。ジャーナルクリエーションとPBLのシナリオクリエーションがあり、作成した成果物や発表で評価をする予定ですが、態度評価の方法については定まった基準が出来ていません。また、グループ作業における個人評価の方法についても不明確です。
- ・ 教育担当者を選出し、教育担当者会を開催し、役割として、臨床実習Ⅳの実践や基礎・臨床統合教育の作成を依頼していますが、周知をさらに広げることが課題です。
- ・ 教育委員会では、カリキュラムや試験など議題が多岐に渡っていますが、報告が中心であり、参加している教育職員や学生から意見を表出する機会が少ない状況でした。

#### 「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・ 新カリキュラムは、令和3年度は2年次となり、臨床実習Ⅱ（看護実習）、臨床実習Ⅲ（多職種実習）、臨床実習Ⅳと進みます。1年次に学修した技術や態度を病院内で発揮できるよう、反復する教育を実践します。
- ・ 各臨床実習前のオリエンテーションと、実習終了後の振り返りの機会を増やし、学生の気づきや成長を促していきます。
- ・ 教育職員もオンライン講義の作成に慣れてきましたが、さらに工夫が必要で臨場感を増す必要があります。令和3年2月に開設したスタジオを活用して、オンライン授業の技術の上達を図ります。

#### 「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・ 呼吸器と循環器の基礎・臨床統合教育の担当メンバーで、アクティブ・ラーニングの評価、個人の評価について、標準的な評価を導入する予定です。
- ・ 教育担当者に関しては、各病院で教育担当者の代表・副代表を選出し、医学教育学と連携しながら、協働していきます。

- ・教育委員会については、医学教育推進室長が教育委員長となり、委員会を改革していきます。カリキュラム改編に即した委員会として、委員は教育担当者を中心に据え、若手の教育への参画を促し意識改革をしていきます。また、事前に学生の教育委員と討議し、各学年全体の意見を取りまとめた上で教育委員会で討議するようにします。
- ・新カリキュラムで表出される課題は、交流のある米国カリフォルニア大学サンフランシスコ校の医学教育者によるアドバイスも参考に、世界基準のカリキュラムを目指します。

## ウ. 学生の受入れ

### 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・令和元年度入試を第三者委員会立会のもとに行い、適正に行われているとの評価を受け、文部科学省からも指摘事項が改善されたとの「改善」結果通知を受けました。
- ・日本医学教育評価機構に分野別認証評価の審議の再開を申請しました。
- ・2次試験の面接試験委員の評価の均てん化と適正化を図るため、FDを複数回行い、アドミッション・ポリシーの十分な理解に努めました。
- ・面接委員の男女比を同率にするため、女性委員を増員しました。
- ・推薦入試は、2校から各1名の合格者となりました。
- ・転部入試は、歯学部から2名、薬学部から1名の合格結果となりました。
- ・静岡県と茨城県との間に地域枠入試の検討を進めました。

### 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・面接委員の面接技法の修得のためのワークショップなど、より充実したFDカリキュラムを策定します。
- ・多彩な面から受験生の資質を評価できるよう面接ブースをMMI (Multiple Mini Interview) 方式とすべきかを、他校の実施状況とその実績を踏まえて検討します。
- ・アドミッションオフィス入試ができるかを検討します。

### 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・平成30年度に受審した日本医学教育評価機構の分野別認証評価の審議の結果、国際的な評価基準に適合していることが認定されました。
- ・静岡県（5名）、新潟県（2名）の地域枠入試を導入し、令和3年度入試から実施しました。
- ・令和3年度より入試科目に国語を導入し、数学との選択としました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、調査書については点数化を行いませんでした。
- ・面接委員の男女比を同率にするため、引き続き女性委員を増員しました。
- ・推薦入試は、2校から各1名の合格者となりました。
- ・転部入試は、歯学部から1名、薬学部から1名の合格者となりました。

- ・令和4年度より同窓子女枠入試を導入することとしました。
- ・令和4年度においてはアドミッションオフィス入試の検討を行いました。導入を見送りました。
- ・面接委員の面接技法修得のためのワークショップなど実施には至りませんでした。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・入試科目に国語を導入したこと及び地域枠入試を導入したことによって、受験生の増加につながり、入学者選抜の幅が広がりました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・初年次に実施する専門科目の増加に伴い、転部入試については今後のあり方を検討します。
- ・面接委員の面接技法修得のためのワークショップなど、より充実したFDカリキュラムを策定します。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・茨城県との間に地域枠入試の検討を継続します。
- ・東京都との間に地域枠入試の協議を行います。
- ・推薦入試における指定校の拡充を検討します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・多彩な面から受験生の資質を評価できるよう面接ブースをMMI (Multiple Mini Interview) 方式とすべきかを、他校の実施状況とその実績を踏まえて引き続き検討します。

## エ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・卒業時にすべての卒業生にコンピテンスのアンケート調査を実施しました。
- ・新カリキュラムの移行期として、現行カリキュラムにおける学修効果と新カリキュラムにおけるそれを比較する必要があります。
- ・プロセス基盤型教育を他学部と整合性をとるために、医学部も本年度は踏襲しました。
- ・シラバスの記載はプロセス基盤型教育のままに留まりました。

「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・学習成果基盤型教育について、より頻回に、FDを開催して周知します。
- ・全学のワークショップにおいても、学修成果について討論を予定しています。
- ・すべての学生に学修成果の達成度を自己評価できるアンケート調査を実施することにより、達成度を把握します。
- ・新カリキュラムでは知識や技能については、より客観的な達成度を把握できるよう

検討します。

「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・卒業時アンケートを6年次全員に実施しました。自己評価が高い項目が、「プロフェッショナルリズム」、「コミュニケーション」、「チーム医療」、「自己研鑽」で、「アイデンティティ」が続きました。一方、「医師としての専門的実践能力」、「地域・社会への貢献および国際性」については低い自己評価でした。
- ・新旧のカリキュラムにおける学修成果を比較するために、医学教育推進室により1年次から6年次まで全員に、現行のカリキュラムにおける学修成果について、8つの大項目のみでなく、小項目も含めた全138項目についてその達成度を5段階（1. 全くそう思う～5. 全くそう思わない）で調査しました。
- ・令和3年度から、プロセス基盤型教育から学修成果基盤型教育に4学部全体で移行することが、統括教育推進室会議で決定しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・卒業時アンケートにおいて、8つのすべての学修成果が令和元年度と比較し向上しました（1-1. プロフェッショナルリズムの至誠一貫が3.8→4.3、1-2. プロフェッショナルリズムの倫理感が4.0→4.4、2-1. コミュニケーションの人間関係が4.0→4.3、2-2. コミュニケーションの能力が3.9→4.1、2-3. コミュニケーションの情報収集が3.8→4.1、3. 医師としての専門的実践能力が3.8→4.0、4. チーム医療が4.0→4.4、5. 地域・社会への貢献が3.8→3.9、6-1. 自己研鑽の意欲と態度が3.9→4.0、6-2. 自己研鑽の自己改善が3.9→4.3、7. 国際性が3.3→3.3、8. アイデンティティが3.8→4.1）。
- ・医学部の1年次～6年次の全学生に実施した現行のカリキュラムにおける学修成果の達成度調査では、「自己研鑽」以外の7つのコンピテンシーの達成度は、学年が上がるに連れて高まる傾向がありました。「プロフェッショナルリズム」は初年次から高い達成度を示しました。
- ・シラバス記載FDを全ての教育職員を対象に開催し、プロセス基盤型教育から学修成果基盤型教育に移行することを周知しました。  
令和3年度のシラバスの記載が、プロセス基盤型教育の「GIO」と「SBO」の表記から、学修成果基盤型教育による「学修成果」と「学修到達目標」に変更しました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・卒業時アンケートでは、「医師としての専門的実践能力」、「地域・社会への貢献および国際性」については低い自己評価でした。
- ・医学部の1年次～6年次の全学生に実施した現行のカリキュラムにおける学修成果の達成度調査で、「自己研鑽」の項目は、6年間を通じて向上がありませんでした。「医師としての専門的実践能力」と、「国際性」については、6年間を通じてわずかに向上はするものの総じて低値のまま推移しました。

## 「6. 発展計画&lt;効果が上がっている点への発展計画&gt;」

- ・卒業時アンケートを継続的に実施し、今年度に引き続きすべてのコンピテンシーで学修成果が向上することを目指して評価・点検を継続します。
- ・現行のカリキュラムにおける学修成果の達成度調査を継続しつつ、新カリキュラムで学修する学生のコンピテンシーの達成度と比較し、カリキュラムの改善に繋がります。
- ・初年次から導入したプロフェッショナルリズム教育を、高学年まで継続し、プロフェッショナルリズムに関するコンピテンシーの更なる向上を目指します。
- ・シラバス記載 FD を全ての教育職員を対象に継続的に開催します。オンライン配信を導入しすべての教育職員への周知を図ります。

シラバスの記載を、GIO・SBO から「学修成果」「学修到達目標」に単に置き換えるのではなく、各科目において卒業時コンピテンシーを意識した適切な学修成果や学修到達目標にします。

## 「7. 発展計画&lt;改善を要する点への発展計画&gt;」

- ・卒業時アンケートで評価の低かったコンピテンシー：「医師としての専門的実践能力」、「地域・社会への貢献および国際性」について、新カリキュラムで改善できるようカリキュラムを見直します。

学修成果の評価として、新カリキュラムでは学生の自己評価のみでなく客観的な評価法を取り入れます。特に専門的実践能力に関しては、臨床実習における現場での能力評価、シミュレーション演習における評価、OSCE、グループ演習における成果物の評価など、多面的な評価法を取り入れます。

(医学部長 小風 暁)

## 1-2 歯学部

### ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

## 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・卒業試験作問ワークショップでは、各講座の卒業試験作問担当者が出席のもと、直近で行われた第112回歯科医師国家試験の出題傾向を各講座で分析するとともに、各講座が作問した卒業試験問題をグループワークにてブラッシュアップすることで、より国家試験とリンクし、質の高い卒業試験づくりの基盤を整えました。
- ・出題傾向の分析結果は、複数講座に関連する問題の出題が一定数ある等の新しい情報を講座内で共有することで、6年の講義内容もより国家試験を意識した内容となりました。
- ・昨年度より判定基準を国家試験に準じて必修と一般・臨床実地にわけて行っており、その結果、卒業試験2回の平均と国家試験の自己採点結果が非常に高い相関を示し、一連の改善により卒業試験と国家試験の関連性は強まっていることが示されました。
- ・再評価試験は国家試験との相関があまり高くなく、成績下位学生への対応には今後改善が必要であることが示されました。

- ・卒業試験作問ワークショップでの成果は、6年にとどまらず低学年の講義内容にも各講座反映させることと、進級試験にも必修問題とその他の問題でそれぞれ合格基準を設けることで、2年次から6年次までを通じて、常に国家試験を意識しながらの学修体制の構築を進めました。

「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・国家試験の自己採点結果と卒業試験結果は大きな相関がみられるようになり、試験問題ならびに6年次の講義内容の質の向上が図られていると考えられます。
- ・そのためこれまで同様、毎年卒業試験作問ワークショップを開催し、最新の国家試験分析結果をフィードバックする体制を発展させるとともに、試験問題のブラッシュアップには国家試験委員経験者の先生からのアドバイスも積極的に取り入れ、問題精度のさらなる向上を図ります。・再評価試験自体は、2回の卒業試験と同時に作問しており、また問題のブラッシュアップも同様に行われているため、国家試験との相関がとれないのは問題の質が悪いのではなく、再評価試験の判定基準に問題があると考えております。
- ・これまでは卒業試験と同一の基準で判定を行っていましたが、これを見直す必要があると考えております。
- ・学力の担保状況をより明確に判断するために、最終試験を1度きりとし、合格基準をより厳格にしました。その結果、不合格者の再評価試験結果と国家試験結果の関連性も向上すると考えられます。
- ・長期的には低学年からの講義内容や進級判定基準を整理することで、再評価試験対象者を減らせると考えております。

「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・コロナ禍のため、対面での卒業試験ワークショップを開催することができませんでしたが、Webでのワークショップを開催し、卒業試験問題の妥当性を検討しました。
- ・第113回歯科医師国家試験の結果から、各領域における出題内容を検討し、各領域の出題委員にフィードバックして、問題の質の向上を図りました。その結果、卒業試験2回の平均と国家試験の自己採点結果は昨年以上に非常に高い相関を示し、学修評価の妥当性が向上しました。
- ・昨年度の分析結果から卒業時の再評価試験の判定基準を見直し、これまでの70%から75%に引き上げました。その結果、留年生が昨年よりも多くなりましたが、国家試験の合格率は向上しました。
- ・5年次の進級試験は国家試験形式とし、予め国家試験形式の問題を解けるように指導し、教育職員にもその対策を呼び掛けました。その結果、5年次の進級試験の合格率は向上し、1名を除いて全員が進級しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・卒業試験は、基本的には卒業試験1および2で判定していますが、再評価試験の合



格基準を引き上げることを学生に周知徹底することによって、学生がより早い時期に卒業レベルに達するよう指導しました。その結果、国家試験の現役合格率向上に寄与したと評価しています。

- ・5年次の進級試験の成績と国家試験合格の間に相関が認められたため、5年次に国家試験形式問題に対応できるように教育職員側と学生側の双方に周知を徹底し取り組みました。

#### 「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・修学に問題が発生する学生への早期の指導体制と進級判定基準の見直しが必要です。また、プロフェッショナルリズム教育をいかに進めて、進級判定に活かすかを検討してきました。この運用を開始し、その妥当性を検証します。

#### 「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・5年次の時点での国家試験対策として進級試験の形式を必修と臨床実地問題の形式から一般問題も出題することとし、必修80%、一般・臨実70%の合格基準を提示しました。このことにより5年次の時点での国家試験への意識を高めることができるものと考えます。
- ・さらに、低学年での進級判定の妥当性を検証し、それぞれの教科の試験問題の妥当性を検討し、低学年での学修度の向上を図ります。

#### 「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・令和3年度よりプロフェッショナルリズムの重点評価ユニットを第2学年、第3学年に設定し、進級判定に反映させることとしました。これにより、低学年から医療者としての態度、行動を自覚させ、改善が必要な学生を早期に指導していくこととしました。

### イ. 教育課程及び教授方法

#### 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・歯学部4年次に行う臨床実習Ⅰを「臨床実習Ⅱの予備実習であること」を明確にした内容に見直しましたが、新型コロナウイルスの影響で実習を行うことができませんでした。そのため、この内容を臨床実習Ⅱに組み入れることとしました。
- ・アドバンスト・ワークショップで学修カリキュラムの順序性を見直し、歯学部3年次、歯学部4年次のカリキュラムを一部入れ替え、臨床の講義を理解するために必要な基礎の講義を先行して実施するように変更しました。この運用は令和2年度から適用することとなりました。

#### 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・病院実習受け入れ先での各学年の時間配分が整ったので、今後は各学年に合わせた連続性のある臨床実習を構築することが望まれます。
- ・これまでは学生の教科書所有率が低く、所有を促進するため、授業において教科書

を使用するよう各講座に要請しました。また、教科書の購入に父母の協力を依頼し、新学期より教科書を用いた授業を推進していきます。このことにより、自ら教科書からより多くの情報を得る学習態度を身につけ、アクティブ・ラーニングを推進します。

「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・臨床実習Ⅰを臨床実習Ⅱの予備実習として、実施しました。
- ・学修カリキュラムの順序性を見直し、臨床の講義を理解するために必要な基礎の講義を先行して実施するように変更したカリキュラムを実施しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・学修カリキュラムの順序性に関しては、すでに同カリキュラムを履修した学生から、改善したカリキュラムの方が学びやすいという意見が得られ、効果が確認されつつあります。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・臨床実習Ⅰについては、学生アンケートの結果を検討し、より成果があがる臨床実習のあり方を検討します。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・学修カリキュラムの順序性については、学生懇談会や学生アンケートを通じて、さらに改善の余地がないか検討します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・卒業時に実施しているコンピテンシーのアンケート調査結果、各学年の進級状況、卒業試験の分野別の正答率などを総合的に検討し、より学びやすいカリキュラムの策定を進めます。

## ウ. 学生の受入れ

「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・前年度と同様に、推薦入試（特別協定校・指定校推薦を含む）、選抜Ⅰ期入試、選抜Ⅱ期入試、センター試験利用入試（A方式、B方式〔地域別選抜〕）、編入学試験に加えて医学部Ⅰ期併願入試を実施しました。
- ・募集要項において、従来公表していた学力試験の配点の他に、小論文試験、面接試験、提出書類の配点を明示し、合否判定の基準をより明確にしました。
- ・全国各地の高校および主たる予備校を訪問し、医系総合大学の歯学部としてのチーム医療を実践できる医療従事者を育成する教育内容や、入試の選抜の方法、選考基準等を進路指導担当者に説明しました。また医学部Ⅰ期併願入試やセンター試験利用入試（B方式）の周知を図りました。
- ・富士吉田キャンパス、洗足キャンパス、旗の台キャンパスにおいて、学部合同入試

- 説明会、模擬授業、体験実習、予備校講師による入試問題解説、個別相談を実施しました。台風のため一部のオープンキャンパスと個別相談会を中止しましたが、それ以外ではほぼ昨年並みの314名（平成30年:331名）の参加者がありました。
- ・令和元年度は、志願者総数が839名、受験者総数が784名となり、前年度に比べてそれぞれ24%および26%の減少となりました。
  - ・以上から、今年度の入学者（編入学を除く）は合計で定員通りの96名（男：44、女：52）を確保しました。
  - ・編入学試験の結果、2名（男：1、女：1）の編入学を許可しました。
  - ・薬学部1年次学生1名について、転部入学を許可しました。

### 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・本学部に対する評価をさらに向上させるため、優秀かつ多様な学生の受け入れを促進する方策を検討します。
- ・適切な面接試験による評価が行えるよう、面接の実施方法等を検討します。
- ・昭和大学の概要や特徴を分かりやすく受験生や保護者に伝えることができるよう、入試広報を改善します。
- ・受験生の出願時の労力を低減する方策を検討します。
- ・本学部の受験者層が拡大するための方策を検討します。
- ・新型コロナウイルス感染症の終息の状況にもよりますが、高校訪問、予備校訪問によって本学部の教育の長所をより一層周知します。
- ・高校訪問や予備校訪問での情報収集を一層進めて、推薦入試と選抜Ⅰ期入試で志願者数が減少した理由を分析し、令和2年度以降の入試に反映させます。

### 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・前年度と同様に、推薦入試（特別協定校・指定校推薦を含む）、選抜Ⅰ期入試、選抜Ⅱ期入試、共通テスト利用入試（A方式、B方式〔地域別選抜〕）、編入学試験に加えて医学部Ⅰ期併願入試を実施しました。
- ・文部科学省の指針等を踏まえ、推薦入試は11月28日に試験を実施し（11月1日出願開始）、選抜Ⅰ期入試は2月4日に実施しました。
- ・インターネットを介するWeb出願方式への変更により、複数学部・複数入試区分出願が1通の願書と調査書で済むなど、志願者の負担を軽減しました。
- ・広報活動は、新型コロナウイルス感染症の影響で、高校側から依頼のあった学校を対象に入試説明会、学校の進路指導部長とのWebでの面談のみを行いました。また、本学各キャンパスにおける対面での入試説明会、模擬授業や個別面談等を中止し、代わりに動画配信によって入試説明と予備校講師による入試問題解説を行いました。
- ・医学部併願入試の志願者が倍増した影響で、志願者総数が833名、受験者総数が753名となり、前年度に比べてそれぞれ1%および4%の減少にとどまりました。医学部併願入試を除くと、志願者総数は8%、受験者総数は7%減少しました。結果的に、今年度の入学者（編入学を除く）は合計で定員通りの96名（男：40、女：

56) を確保しました。

- ・編入学試験の結果、3名（男：1、女：2）の編入学を許可しました。
- ・薬学部1年次学生1名（女）について、転部入学を許可しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・推薦入試以外の面接による評価点を、従来の40点から60点として、入学試験の総合点における人物評価の割合を増やしました。
- ・面接試験において、高校在学時の欠席の多い受験生に、その理由を確認しました。
- ・医学部併願入試の志願者が前年度の61名から127名に倍増しました。本入試区分の認知度が上がったことと、1回の受験で医学部と歯学部の入試の合否判定が可能になる点が、新型コロナウイルス感染のリスクを減らす面で評価されたと推察しています。
- ・インターネット出願システムの導入で、受験者の負担が大きく軽減されました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・医学部併願入試以外の受験区分で受験者数の減少が続いています。特に共通テスト利用B方式入試は、令和3年度の受験者が5名となり、6名の募集人員を満たすことができませんでした。
- ・本学部と競合する東京歯科大学が慶応義塾大学との統合を踏まえ、志願者確保に向けての準備を進め、本学部に対する評価をさらに向上させる必要があります。
- ・歯科臨床や歯学研究に対してモチベーションの高い学生を選抜できるよう入試を工夫する必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大等があっても、本学部の教育の長所を周知できるよう広報に工夫が必要です。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・適切な面接試験による評価が行えるよう、面接の実施方法等を検討します。
- ・インターネット出願システムの導入で、受験者とともに入試業務に携わる職員の負担軽減も期待されていましたが、システムの不具合のため期待通りでない箇所がありました。導入時のシステムの不具合等を改修し、入試業務の携わる職員の負担の軽減も図ります。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・共通テスト利用B方式入試を廃止し、新たに、総合型選抜入試（アドミッションオフィス入試）、同窓子女枠入試を設けます。また、各入試の募集人員も調整し、志願者数の増加を図るとともに、歯学に対するモチベーションの高い学生を選抜できるよう努めます。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大等があっても、昭和大学歯学部の魅力を効果的に発信できるよう、方策を検討します。

## エ. 学修成果の点検・評価

### 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・学生懇談会を開催し、学生からの要望を聴取しました。その結果、座席に関する要望が多く寄せられました。それを受けてローテーションの頻度等を検討しました。
- ・進級試験の公表も要望があり、公表はネット配信の危険性もあるため慎重に対応する必要がありますが、正答率の低い問題については解説講義を設定し、学生の理解度の向上を図りました。
- ・パワーポイントの講義だけでは眠くなるという学生の要望を受けて、教授会でパワーポイント一辺倒の講義を見直すように要請しました。

### 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・これまで学生の教科書保有率が低かったため、教材として積極的に授業に取り入れるように教員に促すとともに、保護者あてにも学年ごとの必須教科書として提示し、購入を促しています。教科書を利用した授業の推進とアクティブ・ラーニングの普及が望まれます。
- ・教育者のワークショップ等 FD を利用して、それぞれの講座でいかにアクティブ・ラーニングを取り入れていくかの検討を要請します。

### 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・卒業時にコンピテンシーのアンケート調査を実施しました。
- ・全学年の学生に遠隔授業も含めた学修アンケートを実施しました。
- ・正答率の低い試験問題については解説講義を設定し、学生の理解度の向上を図りました。

### 「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・コンピテンシーのアンケート調査結果からは、プロフェッショナリズム、コミュニケーション、チーム医療、専門的実践能力、社会的貢献、自己研鑽、アイデンティティの全項目で、令和元年度と比較して向上が認められました。
- ・学修アンケート結果からは、2年次から5年次では遠隔授業の方が対面より学びやすいと回答した学生が60%程度で、遠隔授業が一定の成果を挙げたことが確認できました。

### 「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・学修アンケートで授業前にシラバスを確認し、予習をする学生が極めて少なく、アクティブ・ラーニングの普及の障害になっていると考えられます。
- ・教科書を利用した授業の促進とその教育効果の検討を行う必要があります。

### 「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・遠隔授業と対面式授業のそれぞれの利点、欠点を明らかにした上で、興味を持ってより学びやすい授業方法を検討します。

## 1. 教育【学部】

1-2 歯学部/

1-3 薬学部

### 「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・授業を受ける前にシラバスを確認し、予習するように学生の意識改革を図ると同時に、FDを通じてそれぞれの講座でいかにアクティブ・ラーニングを取り入れていくかの検討を進めます。

(歯学部長 榎 宏太郎)

## 1-3 薬学部

### ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

#### 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・令和元年度も4月の各学年オリエンテーションで一人一人の学生が前年度の成長を振り返るポートフォリオを作成することにより、ディプロマ・ポリシーに掲げた資質・能力の修得度を自己評価できるようにしました。また、教育推進室が中心となって、ディプロマ・ポリシーの到達目標を新たに策定し、到達目標と開講科目との関連についてまとめました。
- ・講義科目の単位認定については、昨年度に引き続き定期試験の検証と改善を実行し、すべての科目で平均点70点前後となりました。
- ・進級基準の一つである進級試験については、2～4年次の進級試験の検証と改善を進めるとともに、5年次にも新たに進級試験を導入しました。検証と改善を進めた結果、すべての学年の進級試験においてほぼ平均点70点前後となりました。また、各学年の講義・実習・演習科目と進級試験との関連について検討し、進級試験の受験時に不合格科目を有する学生の進級試験再試験受験資格について、一部履修要項を変更しました。4年次においては、進級試験と共用試験の実施時期を再検討し、進級試験、CBT、OSCEの順に実施することとしました。
- ・卒業認定基準の一つである卒業試験については、適正な難易度となるように、昨年度に引き続き、試験の採点後に正答率に基づく問題の検証を行った上で合格判定を実施しました。令和元年7月に実施した卒業延期者の卒業試験で21名が合格して卒業し、うち11名が薬剤師国家試験に合格しました。令和2年1月に実施した卒業試験再評価試験では12名が不合格で留年となり、167名が卒業して第105回薬剤師国家試験を受験し147名が合格しました。

#### 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・令和2年度も4月の各学年オリエンテーションで、新たに策定した到達目標を示しつつ、ディプロマ・ポリシーと開講科目の関係を説明し、引き続きディプロマ・ポリシーの周知を進めます。また、前年度の成長を振り返るポートフォリオの作成を引き続き実施し、さらにディプロマ・ポリシーの理解と認識を高めます。
- ・各学年の定期試験および進級試験においては、平均点70点の難易度が継続するように、今年度の実施結果を出題者にフィードバックし、適正な難易度の試験実施を推進します。
- ・大学・法人活性化推進委員会の答申に従い、卒業時に受験する薬剤師国家試験に90%以上の学生が合格できる学力水準を担保する試験の作成と実施に引き続き取り

組みます。

- ・適正な進級基準の厳正な適用を続ける一方で、修学支援と連携し、成績不良学生の成績向上に努めます。
- ・進級試験と卒業試験の問題作成においては、各問題の正解率、識別指数等、令和元年度の実施結果を出題者にフィードバックし、適正な難易度となるように注意喚起します。
- ・令和元年度の卒業試験と第 105 回薬剤師国家試験の相関性について検証し、令和 2 年度の卒業試験はさらに適正な難易度となるように作成して実施します。

### 「3. 令和 2 年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・今年度は各学年でのオリエンテーションに加え、各開講科目の初回授業において当該科目とディプロマ・ポリシーの関連性および目標とする到達レベルを示すことにより、ディプロマ・ポリシーの周知をさらに進めました。また、前年度までと同様に、一人一人の学生が前年度の成長を振り返るポートフォリオを作成することにより、ディプロマ・ポリシーに掲げた資質・能力の修得度を自己評価しました。
- ・3 月には薬学教育推進室によるファカルティ・ディベロップメントとして、薬学部の全教育職員でディプロマ・ポリシーのルーブリックと各科目における到達レベルを再検討しました。
- ・講義科目の単位認定については、前年度までに引き続き定期試験の検証と改善を実行し、すべての科目で平均点が 70 点前後となりました。
- ・進級基準の一つである進級試験についても、前年度までに引き続き検証と改善を実行し、すべての学年の進級試験において平均点が 70 点前後となりました。
- ・卒業認定基準の一つである卒業試験についても、適正な難易度となるように、前年度までに引き続き、試験の採点後に正答率に基づく問題の検証を行った上で合否判定を実施しました。令和 2 年 7 月に実施した卒業延期者対象の卒業試験では 8 名が合格して卒業し、うち 4 名が薬剤師国家試験に合格しました。令和 3 年 1 月に実施した卒業試験再評価試験では 11 名が不合格で留年となり、168 名が卒業して第 106 回薬剤師国家試験を受験し 156 名が合格しました。

### 「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・各学年オリエンテーションにおける説明に加え、各開講科目において担当教育職員がディプロマ・ポリシーとの関連性と到達目標を示した上で、学生がポートフォリオを作成することにより、各学生のディプロマ・ポリシーの理解と認識をより高めることができました。さらに、ファカルティ・ディベロップメントとして、全教育職員で各科目におけるディプロマ・ポリシーの到達レベルについて再検討することにより、教育職員のディプロマ・ポリシーの認識をさらに高めることができました。
- ・前年度までに引き続き、各学年の定期試験におけるすべての科目ならびにすべての学年の進級試験において平均点が 70 点前後となり、適正な進級基準を厳正に適用することができました。

- ・令和3年3月卒業生の薬剤師国家試験合格率は92.9%となり、令和2年9月卒業生を加えた今年度の卒業生全体の合格率も90.9%と、卒業試験合格者の90%以上が薬剤師国家試験に合格できる卒業試験を実施することができました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・適正な進級基準を厳正に適用することができましたが、一方で、昨年度に引き続き、多数の留年生が生じました。
- ・定期試験において、平均点は70点前後であったものの、得点分布に偏りがある科目が一部みられました。
- ・進級試験と卒業試験においては、今年度も、正答率が極端に低いあるいは高い問題がありました。
- ・今年度の卒業生全体の合格率は90%以上となりましたが、令和2年9月卒業生の国家試験合格率は50%でした。令和4年度まで実施予定の前期卒業試験においても、学力を担保する適正な難易度の試験の実施が課題となります。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・令和2年度末に一部修正した各々の開講科目で目標とするディプロマ・ポリシーの到達レベルを、令和3年度もオリエンテーションならびに開講科目内において説明し、引き続きディプロマ・ポリシーの周知を進めます。また、前年度の成長を振り返るポートフォリオの作成を引き続き実施し、さらにディプロマ・ポリシーの理解と認識を高めます。
- ・各学年の定期試験および進級試験においては、平均点70点の難易度が継続するように、今年度の実施結果を出題者にフィードバックし、適正な難易度の試験実施を推進します。
- ・卒業試験においても、学力担保につながる試験が継続して実施できるように、今年度の実施結果を出題者にフィードバックし、適正な難易度の試験実施を推進します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・適正な進級基準の厳正な適用を続ける一方で、学生課および修学支援担当教育職員と連携し、成績不良学生の学修サポートに努めます。
- ・大学・法人活性化推進委員会の答申に従い、今年度も卒業時に受験する薬剤師国家試験に90%以上の学生が合格できる学力水準を担保する難易度の試験問題の作問ならびに適正な評価基準の設定による試験の実施に引き続き取り組みます。
- ・定期試験における評価について、引き続き検証に取り組み、さらなる改善を推進します。
- ・進級試験と卒業試験の問題作成においては、令和2年度実施試験での各問題の正答率、識別指数等を出題者にフィードバックし、適正な難易度の作問を促進します。



## イ. 教育課程及び教授方法

### 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・令和元年度も、平成29年度に本学の教育目的を踏まえてディプロマ・ポリシーと一体的に策定したカリキュラム・ポリシーに基づいて教育課程を編成し、実施しました。また、カリキュラム・ポリシーを大学ホームページやシラバスに掲載して周知を図りました。平成31年3月初旬までにシラバス掲載内容を確定させ、4月に電子シラバス上で学生に公開しました。
- ・講義・演習科目は90分授業10コマ（15時間）で1単位とし、実習科目は90分授業20コマ（30時間）で1単位として実施しています。今年度には新たに以下の取り組みを行いました。
- ・5年次において、改訂モデル・コアカリキュラム（改訂コアカリ）に準拠した実務実習を本格的に開始し、病院実習、薬局実習の両方で、これまで進めてきた「クリニカルクラークシップ」における目標到達度の検証を行いました。また、この実務実習が始まったことを受け、「実務実習に向けて（がん・感染症・臨床判断）」、「実務実習に向けて（症例演習）」、「医薬品の副作用・有害反応」、「臨床心理学の活用」といった実務実習に直結する新規科目を、実務実習前に新たに開講しました。さらに、烏山病院で「精神医療実習」と「医薬品評価と開発（演習）」を全員必修で実施することとし、4年次の1月より開始しました。
- ・2年次の学年開始時期の変更に伴うカリキュラムの修正も行いました。

### 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・これまでに引き続き、薬学部のカリキュラム・ポリシーと改訂コアカリに基づいて新たに構築したカリキュラムの検証・改善に努めます。
- ・烏山病院で「精神医療実習」と「医薬品評価と開発（演習）」を、4～5年次において、全員必修で実施します。
- ・薬局実習における受入薬局の指導薬剤師に、これまでの本学の実務実習の成果を紹介し、さらに多くの薬局での本学オリジナルのクリニカルクラークシップ実施を目指します。

### 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、講義の多くをオンデマンド配信としましたが、薬学部のカリキュラム・ポリシーと改訂コアカリに基づいて新たに構築したカリキュラムを全学年において実施し、入学時から6年間新カリキュラムで学修した最初の卒業生を輩出しました。
- ・5年次における新たな履修スケジュールはコロナ禍の影響により一部内容を変更しましたが、オンライン授業と参加型実習をブレンドして所定の授業を実施することができました。昭和大学附属烏山病院での「精神医療実習」と昭和大学臨床薬理研究所での「医薬品評価と開発」を新規必修科目として開講しました。学内PCRセンターによる検査と感染対策により、病院実習と薬局実習においても可能な範囲で本学オリジナルのクリニカルクラークシップを実施することができました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・新型コロナウイルス感染拡大への対応として授業の多くをオンデマンド配信とすることにより、2～6年次の全ての学年において、カリキュラム・ポリシーと改訂コアカリに基づくカリキュラムを実施することができ、入学時より新カリキュラムのもとで学修した最初の卒業生を輩出しました。
- ・昭和大学附属烏山病院での「精神医療実習」と昭和大学臨床薬理研究所での「医薬品評価と開発」を新たに開講することができました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・オンデマンド配信の講義は、復習がしやすいなどの長所がみられますが、一方で、視聴にあたり集中力が持続しないなどの問題点も多くみられました。今年度は成績が二極化する傾向がありましたが、その一因として授業のオンデマンド配信が考えられました。
- ・5年次における履修スケジュールの変更を行い、実務実習を行わない期間には新たに演習科目を開講しましたが、履修の流れがややスムーズでなくなりました。薬局実習では一部の薬局において本学オリジナルの実務実習が実施できず、また薬局間で評価のばらつきが未だみられました。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・これまでに引き続き、薬学部のカリキュラム・ポリシーと改訂コアカリに基づいて新たに構築したカリキュラムの検証・改善に努めます。
- ・今年度はコロナ禍により昭和大学烏山病院での「精神医療実習」と昭和大学臨床薬理研究所での「医薬品評価と開発」を同病院内で受講できた学生が限られたので、令和3年度は全員が同病院内で対面・参加型で受講できるよう取り組みます。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・オンデマンド配信で行う講義科目は、原則60分授業15コマ（15時間）で1単位として実施します。また、各々の科目において、オンデマンド配信による講義の他に、この15コマに加え、対面で実施する授業（対面型クラスルーム）を2コマ実施します。
- ・オンデマンド配信を活用した講義について、授業の組み立てや進行方法などの検証・改善に努めます。
- ・5年次の実務実習をはじめとするカリキュラムについては、大学附属病院を活用した本学独自の臨床薬剤師育成プログラムの構築に取り組みます。また、さらに多くの薬局での本学オリジナルのクリニカルクラークシップ実施を目指します。

## ウ. 学生の受入れ

「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・令和2年度入試においては、総志願者数1,207人で、昨年度の1,754人より31.2%（547人）減少し、志願者の減少は全ての入試区分に及びました。アドミッショ

ン・ポリシーに基づいた選抜を行った結果、入学定員通り 200 名（男 53 名、女 147 名）の入学が決定しました。以下に前年度からの課題に対する対応状況を記します。

- ・志願者数の減少は、受験者人口の減少に加えて本学薬学部が実施していない指定校推薦や AO 入試など、早期に合格が決定する入試区分に受験生が集中したことが一因と考えられます。これは大学入学者選抜改革を受け、早期に進路を決定したいとの受験生心理を反映したものと思われま。
- ・個々の入試常任委員に担当項目を割り当てることにより責任の所在が明確となり、入学試験の運営がより円滑に行われました。また、願書・調査書評価委員を別途選出することにより、入試常任委員の負担を軽減することができました。
- ・採点結果の入力や選抜資料の作成は、入学支援課担当者と協力して行い、その後入力者以外の入試常任委員が 2 回以上の確認を行うなど、ミスのない公平・公正な入学者選抜を行いました。
- ・面接委員への面接評価に関する説明を明確な基準を設けて行いました。
- ・高校の進路指導教員への説明に加えて、高校生に直接訴求するための模擬授業を推進しました。薬学部・薬剤師紹介だけでなく、高校生が興味を持つようなトピックを 15 テーマほど挙げ、模擬授業を依頼する高校側が生徒のニーズに合ったテーマを選択できるようにしました。

## 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・入学試験問題の作成は、引き続き同様な難易度で進めることとします。令和 3 年度入学試験から全ての入試区分で導入される国語について、受験生の何を評価するかを検討し、出題形式や難易度について検討を進めます。
- ・入試常任委員および入学支援課による各入試区分についての試験および判定の運営は、引き続きミスなく公平・公正に実施します。新入試制度に向けて、受験生に開示できる情報と開示しない情報を決定し、受験生にも透明性を感じられるようにします。
- ・志願者増加に向けて、入試広報の内容や実施時期について検討を行います。
- ・昭和大学および薬学部の存在を社会に広く認識してもらうための広報から、薬学部が力を入れている臨床薬剤師育成に関する特徴的な教育まで、それぞれの対象に合わせた訴求を実施します。
- ・これまで高校訪問などで作り上げてきた薬学部と高校（進路指導担当教員）との関係性をより高めるため、高校からのニーズを十分に聞き取り、昭和大学の魅力について伝えるように工夫します。
- ・昭和大学薬学部教員による模擬授業をより強くアピールし、受験生に直接訴求する機会をさらに増やします。この中には、特色ある教育だけでなくオリジナルの奨学金制度などについても紹介していきます。
- ・大学入試センター試験利用 B 方式（地域選抜入試）および、医学部選抜 I 期利用併願入試について、その選抜方法や受験科目などを見直し、受験生がより出願しやすくなる取り組みを行い、併せて広報に力を入れます。

- ・高校教員向け、高校生向けコンテンツを作成し、HPに掲載するなどして、薬学部受験を促します。

「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・令和3年度入試においては、総志願者数1,067人で、昨年度の1,207人より11.6% (140人)減少し、志願者の減少は多くの入試区分におよびました。アドミッション・ポリシーに基づいた選抜を行った結果、入学定員通り200名(男31名、女169名)の入学が決定しました。前年度からの課題に対する対応状況は以下のとおりです。
- ・新型コロナウイルス感染拡大により、志願者の早期、且つ確実に進路を決定したいとの意思が強まりました。そのため、指定校推薦入試や総合選抜型入試などに受験生が集中したことが志願者数減少の大きな要因と考えられます。加えて、志願者がオープンキャンパス等で直接大学の情報を得る機会が減少したため、保守的に進路を決定したことも挙げられます。
- ・入試常任委員および入学支援課による各入試区分の試験運営および判定については、ミスなく公平・公正に実施されました。新入試制度に対応して、受験生に開示する情報(配点や選抜手順など)を増やしました。
- ・志願者増加に向けて、地方からオープンキャンパスへ参加しなくても昭和大学薬学部の魅力が訴求できるよう、オンデマンドの情報配信を導入しました。
- ・上記オンデマンドの入試広報コンテンツにおいて、昭和大学が求める臨床薬剤師像を明確にし、そのための取り組みについても訴求しました。
- ・これまで築いてきた高校の進路指導担当教員との連携強化については、高校訪問が実施できない状況下で十分に行うことはできませんでした。
- ・高校での出張講義や大学紹介の機会は減少しましたが、静岡雙葉学園への4学部合同の出張説明会や関東地区3校の出張講義を行いました。
- ・全ての入試区分で数学と国語を選択制とし、受験生が出願しやすくなるように変更しました。  
高校教員向けの昭和大学薬学部説明コンテンツを作成し、高校の進路指導担当教員への訴求を行いました。

「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ・Web出願を導入したことにより、出願時の利便性が向上しました。また、志願者情報が一括して管理できることにより、必要な情報を正確に抽出することが可能になりました。これにより試験実施前の事前準備が円滑に行えるようになりました。
- ・入学試験の実施や判定においては、入試常任委員の役割分担が定着すると共に、習熟度が増してより円滑に実施することができました。判定における複数回の確認作業においても人為的なミスなどはありませんでした。
- ・入学試験問題の作成・採点について例年通り進められ、各科目で安定した難易度の問題が出題されました。これにより、過去の試験結果を参考にしながら学力担保に向けた判定が可能となりました。

- ・学力試験において数学と国語が選択制となり、選抜入試Ⅰ期においては61名(15.0%)、選抜入試Ⅱ期においては29名(27.6%)の受験生が国語を選択しました。これら受験生は国語の選択制の導入によって新たに増加した志願者と考えられ、より多様な志願者を獲得することに貢献しています。
- ・全体的な志願者が減少するなか、医学部選抜入試Ⅰ期利用併願入試において志願者数の増加が認められました。医学部、歯学部と併願することにより昭和大学進学の可能性が増加する本入試区分の特徴と共に、医学部を志願する受験生に対して、薬学部および臨床薬剤師育成の方針を訴求する機会となりました。

#### 「5. 評価<改善を要する点>」

- ・昭和大学薬学部が目指す臨床薬剤師育成のための取り組みが、受験生に十分伝わっていないと考えられます。薬学部にて長年にわたり充実させてきた教育システムの有効性をより明確に発信する必要があります。
- ・薬学部の志願者の減少は、受験生のニーズに合致した入試区分が少ないことも原因の一つとして考えられ、入試全体を見直す必要があります。
- ・大学入学共通テスト利用B方式(地域選抜入試)は、志願者が少なく、一部のブロックで合格者を選考することができませんでした。地域選抜入試の有用性と特待生であることのメリットなどが受験生に訴求できていないと考えられます。
- ・全ての入試区分において導入された数学と国語の選択制について、いずれの入試区分においても国語の平均点が数学を上回りました。合否判定の公平性を向上させるためにも国語の試験問題について難易度等の検証を行う必要があります。
- ・これまでのように高校訪問や進路指導教員を集めての説明会実施が難しい状況下であったため、各高校における進路指導時に本学への進学を推奨していただくことが困難であったと思われます。
- ・受験生が直接参加できるオープンキャンパスや進学相談会が実施困難であったことから、オンライン配信に加えて、対面に匹敵する新たな入試広報手段を検討する必要があります。

#### 「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・Web出願についてさらに受験生の利便性を向上するため、入学支援課と入試常任委員会が協力して出願フォーマットのブラッシュアップを行います。
- ・学力試験問題の作成と難易度については、適切な平均点を維持して受験生の選抜が正確に行えるよう検証を続けます。
- ・全ての入試区分にて数学と国語の選択制が導入されていることにより、高校において文系コースに在籍する受験生でも、医療に関心のある受験生には出願の機会があることを引き続きホームページ、進学相談会、オープンキャンパス等で訴求します。

#### 「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・昭和大学薬学部が目指す臨床薬剤師育成のための取り組みを、ホームページ、進学相談会、オープンキャンパス等で強く訴求します。本学が作成した臨床薬剤師につ

いての動画コンテンツや長期実務実習に関する動画などの視聴機会を増やすことにより、受験生に具体的なイメージを伝えるようにします。

- ・早期に確実に進路を決定したいとの受験生ニーズに応えるため、入試区分全体を見直し、入試区分の変更や新規導入、さらに各入試区分の募集人数の見直しを行います。
- ・新規導入が決まっている同窓子女枠入試について、各学部同窓会と連携して広報活動を実施します。併せて、選考に当たっての詳細についても準備を行います。
- ・学力試験における国語の出題内容について検証を行い、数学と比較して適切な平均点と合格判定基準が設定できるように検討します。
- ・全面的に中止していた高校訪問や進路指導担当教員を対象とした進学説明会を部分的に再開します。特に、進学実績の高い高校に重点をおいて、本学の特徴や入学試験の変更点などを直接説明します。
- ・オープンキャンパスや進学説明会に可能な限り受験生が直接参加できるように計画を進めると共に、地方からの参加を促すため、オンデマンド配信やオンライン個別面談などの充実を図ります。

## エ. 学修成果の点検・評価

### 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・今年度は令和元年9月に21名、平成31年3月に167名が卒業し、それぞれ11名と147名が薬剤師国家試験に合格しました。平成25年度入学生の標準年限内（6年）での卒業率は81.9%（昨年度は80.6%）、ストレート国家試験合格率は75.0%（昨年度は68.5%）でした。
- ・ディプロマ・ポリシー全7項目について、低学年より継続的な評価を行うため、ルーブリックを用いた評価基準および科目毎のディプロマ・ポリシー達成レベルを構築しました。
- ・授業アンケートの結果は、各教育職員にフィードバックしています。教育職員は学生アンケートを踏まえた次年度の取組みや改善策を立て、学事部および教育推進室に回答すると共に、電子シラバスに掲載して学生にも周知することを継続しています。

### 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・薬剤師国家試験の新卒合格率は88%に上昇し、昨年（84.1%）、一昨年（83.6%）と比べて改善しましたが、目標とする90%に達しませんでした。進級基準と卒業基準に関してデータに基づく解析を行い、大学・法人活性化推進委員会の答申に基づく適正な評価を引き続き推進します。
- ・ルーブリックを用いたディプロマ・ポリシーの評価基準構築は、学生にとって、各科目とディプロマ・ポリシーとの関連性や、各科目におけるディプロマ・ポリシーの達成目標レベルが理解しやすくなり、アウトカム基盤型教育へ完全な移行を推進します。ディプロマ・ポリシーの達成状況に関する学生の自己評価は、今後も継続して実施します。

- ・ディプロマ・ポリシー7項目のうち、プロフェッショナリズムとアイデンティティは総括評価が難しい面がありますが、ポートフォリオを利用して研究室に配属している学生を指導者が評価するなど、評価方法について検討します。
- ・講義と演習を組み合わせ、知識を活用するアクティブ・ラーニングを取り入れる予定であり、その評価方法についても検討を始めます。
- ・実習における技能・態度の一部を、科目を越えた共通の基準で評価します。評価結果を学生にフィードバックするとともに教育職員間でも共有し、科目や学年を越えて継続的に評価とフィードバックを繰り返すシステムを構築します。

### 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・今年度は令和2年9月に8名、令和3年3月に168名が卒業し、それぞれ4名と156名が第106回薬剤師国家試験に合格しました。平成27年度入学生の標準年限内（6年）での卒業率は79.8%（昨年度は81.9%）、ストレート国家試験合格率は75.8%（昨年度は75.5%）でした。
- ・令和元年度に作成したディプロマ・ポリシーのルーブリック評価基準（記述語）について、教育職員を対象としたワークショップを開催し、記述内容の見直しを行って改善しました。
- ・カリキュラム・マップにおける各科目のディプロマ・ポリシー到達レベルの見直しを、ルーブリックの評価基準の再検討と並行して行いました。
- ・各科目における授業評価アンケート結果は、例年通り各教育職員にフィードバックしています。教育職員は学生アンケートを踏まえた次年度の取り組みや改善策を立て、学事部および教育推進室に回答すると共に、電子シラバスに掲載して学生にも周知することを継続しています。

### 「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・令和3年3月卒業者のストレート合格率は75.8%と、昨年よりさらに上昇しました。これは、ここ数年教育委員会が中心となって取り組んできた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準の適正化とその運用によるものと評価できます。このことは、第106回薬剤師国家試験の新卒合格率が92.86%で、私立大学10位になったことから、学修成果の評価と運用が適切であったと考えます。
- ・教育職員は学生アンケート評価点および自由記述の内容を踏まえて次年度の取り組みや改善策を立て、その内容を学事部および薬学教育推進室と共有し、学生にも周知することで、さらなる改善の実行に繋がっていると考えます。

### 「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・ディプロマ・ポリシー7項目のうち、プロフェッショナリズムとアイデンティティについては総括的评价が困難な面があります。
- ・国家試験の合格者数を増加するためには、2・3年次の低学年次より自己学修を促す必要があることが指摘されています。
- ・2・3年次の実習科目においてその評価は知識偏重型であったため、技能や態度の

## 1. 教育【学部】

### 1-3 薬学部/

### 1-4 保健医療学部

評価とフィードバックを取り入れる必要があります。

- ・富士吉田での1年次の留年者数が多かった点に関して、その原因を富士吉田教育部、富士吉田教育推進室、薬学教育推進室と連携して改善する必要があります。

#### 「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・薬剤師国家試験の新卒合格率は92.9%に上昇し、昨年（88%）、一昨年（84.1%）と比べて改善し、目標とする90%に達しました。これは、ここ数年教育委員会主導で展開してきたカリキュラム改革の成果と考えています。次年度は令和2年度に行った教育カリキュラムを基本的に踏襲しつつ、進級基準や卒業基準に関してデータ解析を行い、その結果を教育委員会と教育推進室で共有して、さらなる合格率アップを図ります。
- ・ディプロマ・ポリシーのルーブリック評価基準は、教育職員ワークショップで見直しを行いました。ディプロマ・ポリシーの達成状況に関する学生の自己評価は、今後も全学年を対象に定期的に測定し、評価を行います。

#### 「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・ディプロマ・ポリシー7項目のうち、プロフェッショナリズムとアイデンティティは教育職員を対象としたファカルティ・デベロップメントで修正を行いましたが、未だ総括評価に難しい面があり今後のFDなどを企画して、さらに改善してまいります。また、低学年から両ディプロマ・ポリシーの達成度を定期的に測定することで、より適切に測定できるように改善に努めるとともに科目の順次性なども再考します。
- ・知識伝達型と知識運用型（アクティブ・ラーニング）の両講義形式を講義科目で開始するとともに、その効果について授業評価アンケート等を用いて評価し、改善に繋がります。
- ・プロフェッショナリズムやアイデンティティの測定は、ポートフォリオを利用して薬学部の担当教員が評価するなどの方法について検討します。
- ・実習における技能・態度の一部を、科目を越えた共通の基準で評価します。評価結果を学生にフィードバックするとともに教育職員間でも共有し、科目や学年を越えて継続的に評価とフィードバックを繰り返すシステムを構築します。

（薬学部長 中村 明弘）

## 1-4 保健医療学部

### ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

#### 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・本年度からコース・ユニット制を導入し、科目評価試験を実施しました。
- ・昨年度から実施された、進級試験・卒業試験の問題の難易度や出題内容を分析し、平均得点率70%を目標とした進級試験・卒業試験を実施しました。

#### 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・コース・ユニット制をさらに充実させ、各ユニットの形成的評価を繰り返したうえ



での総括的評価ができる制度をさらに充実させます。

- ・進級試験・卒業試験では、多くのユニットで平均得点率が70%前後の出題ができるよう、FDおよびブラッシュアップシステムシステムを全教育職員に浸透させます。
- ・特に卒業試験では、国家試験合格基準にふさわしい卒業試験問題の作成のためのFD、ブラッシュアップ制度を充実し、3学科で国家試験合格率100%を目指します。
- ・理学療法学科、作業療法学科では、令和2年度入学生から新しい教育課程での教育を開始し、昭和大学のディプロマ・ポリシーにふさわしい卒業生の輩出に努めます。
- ・より到達目標達成評価にふさわしい進級試験、卒業試験問題にするためにブラッシュアップを行います。
- ・試験問題作成に関するFDの内容を、全員参加型の、より具体的な参加型プログラムとしその実施回数の適正化します。
- ・各試験の合格基準の明確化、不適切問題の考え方等、に早急に取り組みます。
- ・これらにより、よりディプロマ・ポリシーの評価に適合した認定基準となるよう努めます。

### 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・コース・ユニット制をさらに充実させ、各ユニットの形成的評価を繰り返したうえでの総括的評価ができる制度の充実を多くのユニットで行いました。
- ・進級試験・卒業試験では、多くのユニットで平均得点率が70%前後になりました。
- ・卒業試験では、卒業試験問題の作成のためのFD、ブラッシュアップ制度を充実させました。
- ・各試験の合格基準を明確化し、不適切問題の考え方についても明確な基準を設定し、それぞれの基準に基づいた合否判定ができました。
- ・看護師国家試験・保健師国家試験では、3年ぶりに新卒・既卒とも100%合格を達成しました。理学療法士国家試験・作業療法士国家試験では、いずれも1名ずつが不合格者でした。また理学療法士国家試験の既卒者2名はいずれも不合格でした。
- ・理学療法学科、作業療法学科では、令和2年度入学生から新しい教育課程での教育を開始しました。

### 「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・コース・ユニット制および試験問題の在り方についての理解が深まり、また各学年の進級試験での評価の重要性の意識が教員間で深まったことにより、卒業試験での不合格者はありませんでした。
- ・留年者は、看護学科0名、理学療法学科1名（第2学年）、作業療法学科3名（第2学年）であり、各試験での評価法の効果が上がっていると考えられます。
- ・看護師国家試験・保健師国家試験で合格率100%を達成しました。これは各学年での進級・卒業の評価が適正にできた結果と考えます。

「5. 評価<改善を要する点>」

- ・問題作成についてのFDおよびブラッシュアップシステムの活用が、一部の教員で不十分でした。
- ・理学療法学科・作業療法学科の国家試験では、新卒各1名が不合格でした
- ・卒業判定がディプロマ・ポリシーの評価に適合した基準であるかの評価はできませんでした。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・コース・ユニット制をさらに充実させ、来年度から科目評価試験を廃止し、コースごとの総括的評価とその結果を踏まえた進級試験・卒業試験の制度の充実を図ります。
- ・各学年での進級判定を厳格にし、卒業試験の結果による留年を極力少なくするとともに、国家試験対策を更に充実します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・より到達目標達成評価にふさわしい進級試験、また昭和大学のディプロマ・ポリシーにふさわしく、加えて国家試験合格基準にふさわしい卒業試験にするために、ブラッシュアップシステムを充実させるとともに、試験問題作成に関するFDを全教育職員に繰り返し行い、適正な評価ができる試験問題の作成に努めます。
- ・理学療法学科・作業療法学科における各試験の評価基準を再度検討します。
- ・学力不足以外の国家試験不合格の要因を明らかにし、フォロー体制の構築を図ります。

## イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・3学科の臨床教員の新規採用を進めました。一方で、臨床教員の退職が、看護学科で5名あり、更なる増員のための、大学院教育の充実を図りました。一方で、臨床教員の質の担保が不十分であり、学生への教授方法に一部で差異がみられました。
- ・より臨床現場に則した学内演習ができることを目標に、スキルスラボの整備を開始しました。
- ・理学療法学科・作業療法学科における、臨床実習指導者講習会は、実現できませんでした。
- ・臨床実習におけるポートフォリオの導入は、準備が整いませんでした。
- ・卒業試験・進級試験問題管理システムを導入し、進級試験から運用を開始しました。

「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・臨床教員の更なる増員のため大学院教育のさらなる充実と、FDによる質の向上を図ります。
- ・スキルスラボをより広い場所に移転し、バーチャルリアリティ病室の設置と、各

種病態における看護・リハビリテーションが可能なシミュレーターの充実を図ります。

- ・試験問題管理システムを更に充実させ、ディプロマ・ポリシーの評価および進級試験・卒業試験を国家試験合格のための指標となるよう充実します。
- ・3学科における臨床教員制度の有用性の検証を開始します。
- ・臨床教員に対する、教育者教育の充実を図るとともに、理学療法士・作業療法士職能団体と交流・協働を促進し、昭和大学臨床実習指導者講習会の実施に努めます。
- ・試験問題管理システムをさらに整備し、データベースとなる問題数を増やします。

### 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・3学科いずれも臨床教員の増員（看護学科4名、理学療法学科3名、作業療法学科2名）を図りました。看護学科の臨床実習においては、臨床教員を科目責任者とする制度を充実させました。
- ・スキルスラボの移転・整備を行いました。特に多彩なシミュレーター・バーチャルリアリティー演習のできる病室・システムを導入ができ、教育に利用しました。
- ・感染管理教育を充実させ、低学年からの積み上げ式の教授方法を構築しました。
- ・コロナ禍の影響により、対面での授業ができない状況でしたが、これを教育改革の機会としてとらえ、遠隔授業と対面授業併用によるハイブリッドな教授方法への変革の促進、IT環境の充実、アクティブ・ラーニングの促進を行いました。
- ・理学療法士・作業療法士職能団体と交流・協働を促進しましたが、昭和大学臨床実習指導者講習会の実施は実現できませんでした。
- ・試験問題管理システムの十分な活用はできませんでした。

### 「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・スキルスラボを整備したことにより、学内演習で、より臨床現場に近い体験を基盤とした学修が可能となり、またコロナ禍の影響で病院実習が中止せざるを得ない状況での、学内補習が質の高いものとなりました。
- ・ハイブリッドな教育体制は、知識の修得には学生がいつでも繰り返し学習できる利点を活かしたオンデマンド及びオンラインでの遠隔授業が、技能の修得には対面での技術演習が教育効果に有効であることが学生・教員のアンケートでも明確になりました。

### 「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・コロナ禍の影響もあり、看護師実習指導者講習会は中止となり、また理学療法士・作業療法士の昭和大学臨床実習指導者講習会は実現できませんでした。
- ・現行の試験問題管理システムでは問題のプール機能が不十分であり十分な活用はできませんでした。

### 「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・3学科で臨床教員を更に増員するとともに、理学療法学科・作業療法学科において

も、臨床教員が臨床実習の科目責任者となる教育課程導入の準備を開始します。

- ・スキルラボを更に充実させるとともに、保健医療学教育学にシミュレーション・感染教育担当教育職員を配置し、学部さらには全学的な臨床現場に則した教育課程構築の導入を促進します。
- ・ハイブリッドな教育課程を促進するために、IT環境の整備、授業時間の再検討を行うとともに、遠隔授業と対面授業をシームレスに組み合わせた教育課程の構築を検討します。
- ・リハビリテーション関連職種の現況と本学の今後の方向性を踏まえ、理学療法学科、作業療法学科の在り方および他の医療専門職教育課程の設置についての検討を開始します。

#### 「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・看護師実習指導者講習会を遠隔授業の導入により再開します。また理学療法士・作業療法士の昭和大学臨床実習指導者講習会開催について職能団体との検討を開始します。
- ・試験問題管理システムを更新し、今後長期にわたり、試験問題の作成・管理が可能なシステムに変更します。

### ウ. 学生の受入れ

#### 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・令和2年度入試から、幅広い受験者層を獲得する目的に、看護学科・作業療法学科の選抜Ⅰ期、Ⅱ期入学試験において、選択科目として国語を導入しました。
- ・入試常任委員会の下部組織として、広報企画・メディア戦略・オープンキャンパス・推薦入学の4つの小委員会からなる入試広報検討委員会を設置し、受験者増・学生の受入体制の充実を図りました。
- ・緑風祭への学外来場者・本学学生・職員の参加が、年々減少しました。
- ・地域貢献・産学連携推進委員会を設置し、①かながわ人生100歳時代ネットワークプロジェクトの構成メンバーとして近隣の超高齢化集合住宅「若葉台団地」への活性化プロジェクトである健康フェスタ、②緑区近隣中学（十日市場中学校）への模擬授業、③横浜市「よこはま大学まつり」の催事参加等による地域貢献活動を行いました。
- ・これらの取り組みにより、昭和大学の広報および受験生の増加を図りました。

#### 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・国語導入については、看護学科受験者の約1/3が国語を選択していることから、入試広報活動により周知の効果をあげられたと評価し、来年度以降も継続するとともに、入学後の国語受験生の学力等の評価を行います。
- ・入試広報検討委員会による入試広報企画をさらに充実させ、受験生の増加と、質的向上に向けた内容を送信します。
- ・神奈川県や緑区等の地域連携、多摩美術大学・日本体育大学等の包括連携協定校と

の教育・研究面での交流を更に充実させ、継続的に健康増進のための基礎資料として研究成果を発表による社会へ還元します。

- ・これらにより、昭和大学イメージの向上、受験生の更なる増加と質の向上を目指します。
- ・今後の入試改革を踏まえ、①入試科目・各入試区分における定員の見直し、②受験科目の見直し、③Web 出願制度の導入等、本学の入試制度の改革に努めます。
- ・緑風祭を充実させ、入試広報のみならず本学部の知名度の向上を図ります。
- ・神奈川県や緑区等の地域連携、多摩美術大学・日本体育大学等の包括連携協定校との教育・研究面での交流を全学部教員が参画しやすい体制にします。

### 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・次年度入試から3学科とも国語を選択科目として導入しました。
- ・次年度入試からWeb 出願制度を導入しました。
- ・すべての入試区分合計の入学志願者数は、3学科合計で令和2年度入試の940名に対し、令和3年度入試では1,062名と13%増加し、看護学科で14%、理学療法学科で16%増加しました。一方作業療法学科は5%減少しました。
- ・包括連携協定校との研究・教育面での交流は、コロナ禍の影響もあり、ほとんどできませんでした。
- ・緑風祭は、コロナ禍の影響で中止となりました。

### 「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・入学志願者が増加した要因としては、選択科目としての国語導入に加え、入試広報として、Web を利用したオープンキャンパスやメールマガジンの配信を繰り返し行ったこと、学生と受験生のWeb による交流の場を設けたこと、高校訪問に変え出張講義の機会を増やしたこと、Web 出願制度の導入、などが考えられます。

### 「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・作業療法学科の志願者は、この数年減少傾向が続いており、昭和大学作業療法学科としての広報の在り方、入試制度の再検討が必要です。
- ・コロナ禍の時代に出来る他大学、地域住民、受験生との関わりの在り方の検討が必要です。

### 「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・入試広報を更に充実させるために、次年度入試を多方面から検証するとともに、Web 環境を更に有効に活用するとともに、本学の強みを強調できる広報活動を促進します。
- ・国語選択で入学した学生に対して、入学後の修学状況を検証し、入学前教育の在り方および入学後の教育の在り方の検証を開始します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・理学療法学科と作業療法学科の在り方を検討するとともに、両学科の統合を含めたリハビリテーション学科設置について検討を開始します。
- ・3学科における総合型選抜入試の導入の検討を開始します。
- ・Web環境を活用した、大学、地域住民、受験生との交流の手段を検討します。

**エ. 学修成果の点検・評価**

「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・授業評価アンケートにおいて、結果をそれぞれの科目責任者にフィードバックし、科目責任者からの改善計画の提出を義務化しました。その内容については、プログラム評価委員会で評価し、授業内容の充実を図りました。
- ・授業評価について、専門領域以外の教員による授業評価（授業内容・方略）を導入しました。評価結果は、授業を担当した教員にフィードバックされ、それを踏まえた改善点等の提出を義務化しました。
- ・看護学科では、令和2年度の分野別認証の準備を開始しました。看護学教育プログラムについての課題が明確になるとともに、本プログラムの特徴、強み等に気づく機会にもなりました。

「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・保健医療学教育学専任教職員を増員し、教育課程の評価・充実を促進します。
- ・プログラム評価委員会での教育カリキュラムの検証を継続し、さらなる教育課程の充実を図ります。
- ・看護学科では、分野別認証を受審します。看護学教育プログラムの評価を行い課題が明確になるとともに、本学の看護学教育課程の有用性の再確認や、教員のアイデンティティの確立に繋がります。
- ・授業評価アンケートの方法を、回収率の向上と、より学生の意見が反映できる制度に改善します。
- ・令和2年度からの指導担任制度を従来の学科単独とすることとします。

「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・保健医療学教育学専任教職員を1名から2名に増員し、教育課程の評価・充実を促進しました。
- ・プログラム評価委員会で、各科目の教育効果および履修系統図との適合性を検証しました。
- ・看護学科において分野別認証を受審し、令和3年3月18日付で「適合」と判定されました。
- ・授業評価アンケートをポータルサイトで行いました。また、学生からの指摘事項に対する改善案の提出を求めました。
- ・今年度から指導担任制度を従来の学科単独としました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・保健医療学教育学教育職員の増員により、教育課程の評価が、3学科で幅広く行うことができました。
- ・遠隔授業導入に向けての授業資料作成において、教育学が作成したマニュアルを利用することにより、より円滑に行うことができました。
- ・分野別認証での適合の評価により、看護学科の教育上の優れた点と課題が明確になるとともに、教員のアイデンティティの確立に繋げることができました。
- ・指導担任制を学科毎に戻した結果、学生・保護者・教員の満足度が高まりました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・プログラム評価委員会での検証により、履修系統図における各科目の関連性や教育課程の課題が明らかになりました。
- ・授業評価アンケートの回収率は向上できませんでした。また改善案の提出が不十分でした。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・教育学教育職員を令和3年度から2名から4名に増員します。3学科それぞれの担当制度とし、保健医療学部全体および4学部連携の科目と各学科の専門性に特化した科目のシームレスな教育課程の構築を促進します。
- ・令和3年度から、教育委員会と教育推進室の業務内容の違いを明確にするためにそれぞれの規程を改正し、より教育効果の高い教育課程とします。
- ・看護学分野別認証での適合の判定を、ホームページ等で広く広報し、本学のイメージアップに活用します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・各科目の履修系統図における関連性を再検討し、教育課程の充実を図るとともに、学修効果を再評価します。
- ・授業評価アンケートの方法を再検討します。

(保健医療学部長 下司 映一)

## 1-5 富士吉田教育部

### ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・令和元年度は、前期定期試験の前に学生の学修に対する習熟度の確認、高等教育の中での学習に対する意識の涵養を目的に、6月の段階で確認テストを実施し、フィードバックを実施しました。その結果、多くの学生に対しては、これまでの中等教育での受動的学修とは異なった学修に対する考え方、高等教育の中での学習の方略についての自覚を早期から促す事ができました。

また、定期試験前に十分な学修のふりかえり時間、オフィスアワー等を準備し、学生の自発的学習の促進、疑問点の解決に向けた修学サポートに十分な時間的余裕、

人的資源の投入を行いました。さらに、前期定期試験をこれまでの夏休み前の実施から夏休み明けの実施に変更し、自由に学習できる時間の確保を十分に行いました。

「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・学生の学修に、十分な時間的余裕と自発的学習を促す意味から、多くを指導しすぎないことも学生の高等教育としての修学に効果的であることが明らかになったことから、今後さらに学生主体の学修への移行と指導を重ねていくことが必要であると考えます。
- ・学生の学修に対する姿勢が、これまでの学修のまま、受け身の姿勢になっている点が明確となったため、特に十分な自己学習の習慣や、能動的学修の習慣が身につけていない学生を早期に見出し、早い時期から積極的に介入して指導を重ねる必要性が再度強く考えられました。今後はこのような点に留意し、学生の学修に対する姿勢の教育を充実させていく必要があると考えます。

「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・令和2年度においては新型コロナウイルス感染症拡大の状況下、対面授業が殆ど行えない状況となり、令和元年度に抽出された問題点の最も重要な改善点であると考えた「成績不良者への早期介入」「指導開始時期の検討」に関しては、ほとんど実施する事が出来ませんでした。しかし、一方で遠隔授業、オンデマンド授業が主流となったことから必然的に学修者の自主的学修の推進が必要となり、これまでになし得なかった学生の自主学修の推進をはかることができました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・学生の自主学修の推進、教えすぎない教育の推進は、想定以上に進めることができました。主たる要因は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対面授業の実施が出来なかった事ですがこのことが、これまで不可能であった、学生が自ら積極的に学修を推進していかざるを得ない環境を形成し、奇しくもこれまでなし得なかった意識改革、システム構築を想定していた期間よりもはるかに短期間で可能にすることができました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・学生の自主学修の推進が大幅にできるようになった反面、学修の到達度の評価、学習者へのフィードバックに関しては、これまでに行ってきた、一括した総括評価の適用は既に合理性を欠いている部分が散見され、今後、教育方法の変革に伴う評価方法の改善が必要と考えます。特に、自主学修がより多くの時間を占めるようになる今後の教育において、学生個々の学修進度、習熟度に差が出る状況は避けられない現実と想定されることから、学習者個々に適した指導方略の検討ならびに学習者の習熟を支える適切な評価方法の作成および教育職員への周知が必要と考えます。



「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・遠隔授業、オンデマンド授業の普及により、学生の事前・事後学修および繰り返し学習が可能となり、学生個々のペース、習熟度に合わせた学習の推進が可能となったことから、特にオンデマンド型の授業の適した教科・科目における更なる教育方略の改革改善を進め、学習者中心の教育をさらに推進します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・学習者に対する適切な評価方法、時期の策定に関しては、今後、富士吉田教育部内および学部教育職員とのFD、学生教育委員とのワークショップなど多角的な視野からの検討を試み、改善を行います。

## イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・令和元年度は、前年度より実施した、1月期の学修の充実を目指し、特に基礎科目、専門科目の学修到達度に対する評価の適正性の検討を行いました。
- ・定期試験前に十分な学修のふりかえり時間、オフィスアワー等を準備し、学生の自発的学習の促進、疑問点の解決に向けた修学サポートに十分な時間的余裕、人的資源の投入を行いました。
- ・前年度の懸案であった医療倫理、生命倫理に関わる授業の充実に関して、令和元年度に令和2年度以降の倫理学教育、倫理観に関する学生の意識の向上、倫理観の醸成を目的とした教育に関わる教員の確保、採用を行いました。

「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・医療を志す学生の、学修開始初期からの専門職におけるプロフェッショナリズムの涵養のために、重要な要素の一つである生命倫理、医療倫理に関する学習の充実が可能になったことは大きな発展であり、本学として重要な教育カリキュラムの構築が可能となったと考えます。今後は、これまでに十分な教育ができていなかった生命倫理、医療倫理の教育の質的向上をめざして新たなカリキュラムの構築、初年次のみにとどまらず、卒業までの段階的、継続的教育の充実を目指してカリキュラムを再考します。
- ・現在の初年次カリキュラムの中にこれまで不十分であったカリキュラムをさらに追加することは、物理的に困難であり、目標の達成は不可能です。根本的、抜本的な意識の改革を行い、カリキュラム全体の再構築再編成を行う必要があると考えます。令和2年度には、この改革の端緒を構築し、カリキュラムを構築作成する委員会を立ち上げ、ワークショップの開催等を行い、目標達成に向けた行動を開始します。

「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・令和2年度は、前年度に実施した、1月期の学修の充実を目指し、特に基礎科目、専門科目の習熟度の向上を目指して時間割配分を行い、準備致しましたが、一般の

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う入寮延期、早期退寮という対応により、予定していた授業内容の十分な実施が困難となりました。しかし、一方で、これまでの授業実施方法からの変革により、学生の大学生としての自ら学ぶ姿勢の涵養に関しては、想定以上に達成できたものと考えます。

- ・令和元年度に立てた医療倫理、生命倫理に関わる授業の充実計画に従い、令和2年度に向けた倫理学教育、倫理観に関する学生の意識の向上、倫理観の醸成を目的とした教育に関わる教員の確保、採用を行い、全学部の必修科目の中で倫理教育を実施いたしました。また、令和3年度以降に実施するための倫理教育に関する選択科目の新設を行いました。
- ・初年次教育の現状のカリキュラムに対する根本的、抜本的な意識の改革を行い、カリキュラム全体の再構築・再編成を行うために、令和2年度に、カリキュラムを構築・作成するためのプロジェクト委員会を立ち上げ、ワークショップの開催、ワーキンググループでの検討を開始しました。令和4年度以降の実施を目指して検討を継続しています。

#### 「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・全ての授業のほとんどで遠隔授業を実施し、利点欠点について熟考し、目的とする授業内容によって、遠隔授業、オンデマンド授業の利点、欠点を明確にすることができ新たな教育方略に関する意識改革ができました。このことにより、これまで行ってきた、全ての教科、科目での対面授業の必然性、有用性等に関して根本的に見直しを行うことができ、今後の新たなカリキュラム改革に有用な示唆を得ることができました。この大きな変革に関しては、学習者の意見として、知識を修得する教科においては、オンデマンド授業の方が対面での授業に比較して自らのペースでの学修が可能となり、同時に、理解が不十分な領域に関しては何度でも見直し、聞き直しが可能であり、納得いくまで学習に取り組めたという意見が多数あったことによっても支持されると考えます。

#### 「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・令和2年度は多くの時間を新型コロナウイルス感染症拡大に伴う在宅学修の充実、学生支援を最優先に実施したため、教育改革計画の検討が十分に推進できませんでした。また、対面による授業の実施が困難な状況下、その評価に関しては、本来最適と考えられる方法を実施できない局面が多数発生し、最大限の可能性、適正性を考慮して実施を行いましたが、全ての授業、実習等で最善の教育を行い得なかった現状があります。次年度は令和2年度の経験を活かし、教授方法の改善、改革および評価方法の改善を優先的に実施し、学生教育の向上に努めます。また、入学時に有している基礎学力と初年次教育の実施、専門基礎科目の履修に必要と考えられる基礎学力、知識等の間に大きな乖離が出来ている学生が多く認められる現状に鑑み、中等教育で学修してきた内容と高等教育に求められる基礎学力の修得へのシームレスな移行が達成できるカリキュラムの構築、実施が必要と考えます。これらの改善に向けたカリキュラム全体の改善を早急に実施します。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・令和2年度に検討した、学生の自発的学修の推進に向けた学習方略の構築について更に発展を目指して、教育コンテンツの改善や学習支援方法の開発を試みます。特に、遠隔授業の利点をさらに追及し、新たなカリキュラムの導入・実施に向けて積極的に学修者による自学自修を推進しつつ、対面授業が必要な教科の学修効果の向上に向けたカリキュラムの構築を目指します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・新たな教育方略の導入に際して、それぞれの科目、実習等の在り方、初年次教育における適切な目標設定、学部における専門科目の履修に必要な基礎学力の修得を担保する実施方略の構築に関して更なる検討を行います。特に、入学時に有している学修能力の補完に関しては、各学部のディプロマ・ポリシー達成のために必要な学修内容の精査、学修の順次性ならびに方略の再考が必要と考えます。

**ウ. 学修成果の点検・評価**

「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・前期定期試験をこれまでの夏休み前の実施から夏休み明けの実施に変更し、自由に学習できる時間の確保を十分に行いました。
- ・後期定期試験に際して、授業終了後定期試験までの間に十分な質問等を可能にするオフィスアワーの確保、フィードバックの充実を行いました。
- ・選択科目の評価に関して、前年度全科目共通評価方法の導入を行いましたが、評価の適正性に若干の疑問が発生した点、評価方法が教授内容にそぐわない点なども散見されたため再考しました。

「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・選択科目に関しては、自由な発想、興味で学修すべき内容を自ら選択し生涯学習の礎を築く目的があります。学修すべき領域に壁や制約があってはならず、可能な限り全学生の知的好奇心をくすぶり、高等教育の学習者として、進んで学習し、学ぶことへの意欲の醸成、生涯学び続けることの意味と意義を感じ取り学ぶ喜びを実感できるよう、科目の選択、提供を目指す必要があると考えます。今後も連携大学等々と協力のもと、医療者を目指す学生に必要な幅広い教養を身につけるための教育の構造を目指します。
- ・多くの学生が口にする、学ぶことへの疑問、医療者を目指すことと教養を身につけることの重要性に対する意識の乖離など、教養教育に関しては多くの課題、問題点があります。特に本学においては、医療職を目指す意識の高さが仇となり、専門教育への欲求・渴望が必要以上に強くなり、教養教育を軽視し、学修に対するモチベーションの維持が極めて難しい状況になっています。今後は、教養を身につける意義や医療職としての幅広い教養の必要性を正しく伝え、自ら、生涯にわたって教養を身につけていくことに対する重要性の認識などを正しく教育し、進んで自ら教養教育に臨む学生個々の意識改革を目指します。

「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・教養教育に関する令和2年度の取り組みとして、学生が自ら進んで選択する素地の充実を目指して指導を展開しました。年度内に十分な教育構造の改革は達成できませんでしたが、今後も継続して改革を推進します。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、前期授業が全て遠隔授業となり、本来目指していた教育の実施が困難でした。しかし、遠隔授業を行うことにより、部分的ではありますが、学習者が自らの興味、知的好奇心から学修に臨む姿勢を涵養することができました。また、自発的な学修の結果、学習者が学修する意味や意義について考える時間を持つことができ、僅かではありますが生涯学修に対する意識の変革が認められました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・教養教育の意義、生涯学習の必要性に関する意識改革に関してはまだまだ十分に目標の達成には至っていません。学習者に対して、学修する事、学ぶことの意義、意味をさらに啓発していく必要があると考えます。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・教養教育、生涯学習に関する幅広い学修内容の提供について、学習者の選択できる幅を広げ、多くの履修科目を提供できている点は学生からも高い評価を得ています。今後も学修の領域に捕らわれず、学生が学修する意欲、好奇心を持てる履修内容の充実に努めます。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・学生の中には、学修する意義や意味合いを理解せず、単に履修することに終始してしまい、教養教育、生涯学習の導入の教育が十分に行えていない背景があります。学習者の意識の改革に対しては、学習者が最も意識している教育者側の学生に対する評価等の抜本的な見直しの必要性も浮き彫りとなってきました。学生の学修に対する考え方、カリキュラムの最終到達目標となるディプロマ・ポリシー、コンピテンシーを見据えた、生涯学習の導入としての教養教育の在り方そのものを抜本的に再考する必要があると考えます。

(富士吉田教育部長 倉田 知光)

【研究科】

1-6 医学研究科

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・医学研究科におけるディプロマ・ポリシーを策定し、それを踏まえて、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準を定めています。履修時間ごとに担当

教育職員による評価が行われ、フィードバックとともに単位取得判定に適用しています。毎年度末には専攻科教授により当該年度の総括評価判定が行われます。

- ・ 修業年限は4年、年間履修単位12単位、修了要件30単位以上が定められ、適用されています。4年次修了までに所定の単位を修得できなかった者、学位を取得できなかった者は修了延期とします。修了延期者は4年以内に履修単位の取得および学位を取得しなければなりません。所定の単位を修得した者は学位申請書、学位論文、参考論文（2編以上）等を提出して、その審査を申請し、最終試験を受けることができます。審査は研究科教授会で選任された3名の教育職員からなる審査委員会（主査1名、副査2名）により行われます。学位申請者の指導教員は主査、副査に加わることはできません。審査結果は研究科教授会に報告され、研究科教授会で合格と判定された場合に学位が授与されます。学位は原則3月および9月に行われる学位授与式で授与されます。論文博士については合格判定が行われた研究科教授会の翌月の教授会で授与されます。なお、学位申請者は学位授与までに論文を学内で発表し公開しなければなりません。公開の場は昭和学士会例会および総会としています。
- ・ 昨年度より新専門医制度が正式にスタートしたことから、専門臨床研修プログラムと大学院進学とを両立が可能となるよう、単位認定、卒業・修了認定、無償休学制度を整備しました。
- ・ 奨学金制度の整備および学位取得までのロードマップの配布を行うことはできませんでした。

## 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・ 大学院3・4年次は研究に専念するため、専門臨床研修と並行している場合は休学とするよう、対象者に周知徹底を図ります。
- ・ 専門臨床研修プログラムと大学院進学との両立が可能であることが周知できるよう、学位取得までのロードマップを作成し、大学院入学希望者等に配布します。単位認定については、取得した単位の受講票を随時受け付けるなど、単位取得の現状を把握できるようにします。

## 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・ 医学研究科におけるディプロマ・ポリシーを策定し、それを踏まえて、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準を定めています。履修時間ごとに担当教育職員による評価が行われ、フィードバックとともに単位取得判定に適用しています。毎年度末には専攻科教授により当該年度の総括評価判定が行われます。
- ・ 修業年限は4年、年間履修単位12単位、修了要件30単位以上が定められ、適用されています。4年次修了までに所定の単位を修得できなかった者、学位を取得できなかった者は修了延期とします。修了延期者は4年以内に履修単位の取得および学位を取得しなければなりません。所定の単位を修得した者は学位申請書、学位論文、参考論文（2編以上）等を提出して、その審査を申請し、最終試験を受けることができます。審査は研究科教授会で選任された3名の教育職員からなる審査委員

会（主査1名、副査2名）が行います。学位申請者の指導教員は主査、副査に加わることはできません。医学研究科教授会は審査結果を受けて最終試験の可否を審議し、学長が決定します。合格と判定された場合に学位を授与します。博士課程による学位は3月および9月に行われる大学院修了式で授与します。一方、博士課程によらない学位授与の場合は、可否の審議を行った医学研究科教授会の翌月の同教授会で学位を授与します。

- 学位論文と参考論文の満たすべき基準を明確にしました。また、筆頭著者でない論文を学位論文とすることも認めることとしましたが、その際には筆頭著者と同等の貢献をしたことが論文別刷りまたは構成刷りに明記されていることという基準を付与しました。
- 大学院入学者のオリエンテーションにて、専門臨床研修プログラムに専念する際の休学時の学納金免除制度および専門臨床研修プログラムに専念する際の休学期間は通算休学年数に加算しないことを説明しました。
- 大学院研究科休学時の学納金取扱いに関する細則を変更し、専門臨床研修プログラムに専念する際の休学時の学納金免除の適用対象者を「令和2年度入学者から」から「令和2年度休学者から」へと変更しました。この変更によって適用対象者が拡大しました。
- 休学制度の対象となる専門臨床研修プログラムとして、内科、外科、放射線科の基本領域研修との連動研修を行いうるサブスペシャリティ領域研修を含むことを明確にしました。
- 大学院課への履修報告書の提出時期は、原則として4月と10月ですが、その期間以外での提出も認め、単位取得状況の把握に努めました。

#### 「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- 専門臨床研修プログラムと大学院進学との両立を促進するために、専門臨床研修プログラムに専念するための休学期間には学納金を免除すること、その休学期間を通算休学期間に加算しないこと、これらの周知に努めました。さらに、学納金免除の適用対象者を「令和2年度入学者から」から「令和2年度休学者から」へと変更しました。これらの対策により、専門臨床研修プログラムに専念することを理由とする休学者が増加したと考えています。この理由による令和2年4月からの休学者は21名でしたが、令和3年4月からの休学予定者は46名となり、休学制度の理解が進んでいると考えられます。

#### 「5. 評価＜改善を要する点＞」

- 専門臨床研修プログラムと大学院進学との両立を促進するための単位認定、卒業・修了認定、休学制度は整備され、大学院入学者への周知は図られています。しかしながら、大学院入学希望者である医学部学生、既に大学院学生である臨床研修医、専攻医への周知が不十分でした。

## 「6. 発展計画&lt;効果が上がっている点への発展計画&gt;」

- ・専門臨床研修プログラムに専念するための休学期間における学納金免除の適用対象者を「令和2年度入学者から」から「令和2年度休学者から」へと変更したことから、令和元年度までに入学した大学院学生も休学制度を利用しやすくなりました。大学院と専門臨床研修が並行する場合は休学とするように周知徹底を図ります。

## 「7. 発展計画&lt;改善を要する点への発展計画&gt;」

- ・Multi Doctor プログラム制度を利用している又は利用を希望する医学部学生、昭和大学医学部特別奨学金の給付を受けている又は給付を希望する医学部学生は、大学院進学を自分自身のキャリアプランに含めています。同時に、将来専門医として活躍することも極めて大きな関心事です。そこで、これらの医学部学生に対し、大学院での学位取得と専門臨床研修プログラムでの専門医取得までのロードマップを提示し、将来の大学院での奨学金制度や休学制度などの各種制度の活用促進をサポートします。

**イ. 教育課程及び教授方法**

## 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・医学研究科には生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻の5つの専攻分野を設置し、大学院生はいずれかの専攻分野に属して研究を行います。各専攻分野では複数の研究科講座が密接に連絡を取り合い、連携する体制を整えています。
- ・医学研究科の教育は講義、演習、実習および学位論文作成等からなります。入学後直ちに、医学研究を実施していく上で必要な基本的知識と技術を身につけるため、6つの共通科目（必修）を受講します。なお、医系総合大学院の特徴を活かし、医学研究科の大学院生が本学他研究科の共通科目を受講することも、本学他研究科の大学院生が医学研究科の共通科目を受講することも可能で、いずれも単位として認められます。更に医学研究科教授会が認めた国内外の大学、研究所等で研究を行うことが可能で、単位として認められます。また、単位認定されている学内研究会・セミナーに出席したときは関連共通科目の履修時間として認定されます。
- ・シラバスには全ての科目で教育目標、指導教育職員、オフィスアワー、連絡先、受講上の注意、講義・実習の内容、時間割が明示されており、学習効果を高めています。
- ・本学4研究科共通の科目としてがん患者に対するチーム医療を学修する「4大学院がんチーム医療」を平成26年度に開設し、令和元年度は本学においてワークショップを開催しました。この科目は東京慈恵会医科大学、星薬科大学、上智大学と連携し、本研究科では腫瘍内科学が中心となって参画しています。
- ・令和元年度は、学位論文申請に係る日程等を毎月教授会において、手続き等に遅延がないよう周知しました。

「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・「4 大学院がんチーム医療」に関して、大学院生以外の医療者が履修できるインテンスコースを設置します。
- ・修了延期者とその指導教員に対して、研究の進捗状況の報告と今後の研究計画の提出を求め、早期の学位取得に結びつけます。また、本来1・2年次で修了すべき共通科目や研究倫理の科目が未修のため、修了年度近くなって、履修する大学院生が多いため、履修するよう周知徹底します。

「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・医学研究科には生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻の5つの専攻分野を設置し、大学院生はいずれかの専攻分野に属して研究を行います。各専攻分野では複数の研究科講座が密接に連絡を取り合い、連携する体制を整えています。
- ・医学研究科の教育は講義、演習、実習および学位論文作成等からなります。6つの共通科目は、医学研究を実施していく上で必要な基本的知識と技術を身につけるためのものであり、必修授業として入学後早期に履修します。医系総合大学院の特徴を活かし、医学研究科の大学院生が本学他研究科の共通科目を受講すること、本学他研究科の大学院生が医学研究科の共通科目を受講すること、いずれも可能で単位として認めています。医学研究科教授会が認めた国内外の大学、研究所等で研究を行うことも可能で、これも単位として認めています。また、単位認定されている学内研究会・セミナーに出席したときは、関連共通科目の履修時間として認定されます。
- ・シラバスには全ての科目で教育目標、指導教育職員、オフィスアワー、連絡先、受講上の注意、講義・実習の内容、時間割が明示され、学習効果を高めています。
- ・毎月実施される医学研究科教授会において、学位論文申請に係る日程等を周知し、手続き等に遅延が発生しないように努めました。
- ・コロナ禍であった今年度における共通科目の授業実施にあたり、受講人数を制限し3密を回避するために対面形式の授業のみだけでなく、履修が滞らないようオンライン形式の授業も実施しました。
- ・1年次、2年次に履修すべき共通科目を未履修のまま修了年次を迎えた学生に対して、3密を回避する目的で受講人数の制限のある授業等では、レポート課題の評価による代替措置を実施しました。
- ・医学研究科ディプロマ・ポリシーを踏まえて、カリキュラム・ポリシーの修正を行い、両ポリシーの一貫性が確保されました。
- ・本学4研究科共通の科目としてがん患者に対するチーム医療を学修する「4 大学院がんチーム医療」を平成26年度に開設しました。この科目は東京慈恵会医科大学、星薬科大学、上智大学と連携し、本研究科では腫瘍内科学が中心となって参画しています。令和2年度は、COVID-19 拡大のため、「4 大学院がんチーム医療」では4 大学院がんチーム医療ワークショップなどが中止となりましたが、一部はオンライン授業として開催されました。



- ・「4 大学院がんチーム医療」に関して、大学院生以外の医療者が履修できるインテンスコースの設置はできませんでした。インテンスコースの開設準備の検討を開始した段階です。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・今年度は「4 大学院がんチーム医療」の必要単位を修得し修了した大学院生が 1 名おりました。
- ・医学研究科教授会における学位論文申請に係る周知により、対象者の論文指導や発表、手続き等について遅延なく対応できました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・コロナ禍における共通科目の授業の実施内容・授業方法の見直しが必要です。共通科目の授業は対面実施を原則とした内容で構成されてきました。しかし、コロナ禍の終息が見通せない状況であるため、オンライン形式の授業の増加、それに伴う授業内容の変更、評価方法の確立が必要です。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・「4 大学院がんチーム医療」に関して、社会人の聴講制度など大学院生以外の医療者が履修できるインテンスコースを設置の検討を進めます。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・コロナ禍の終息を迎えても、研究の基礎を構築する共通科目の授業はオンライン化の継続が想定されます。既存の履修内容でオンライン化が可能なものは、正式にオンライン化します。
- ・ポストコロナに関わらず、共通科目の内容は適切にアップデートすることが必要です。限られた指導時間のなかで、研究の基礎を構築する共通科目にふさわしい内容について検討を進めます。

## ウ. 学生の受入れ

「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・医学研究科アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーを基に、入学者選抜は大学院医学研究科教授会に研究科運営委員会を設置して、学生募集および入学者選抜に関する事項を検討し、医学研究科教授会の議を経て決定しています。これらの方針については毎年発行される入試案内、シラバスおよびホームページで公開しています。研究科では研究マインドと技術の基礎を修得するため基礎系教室で 6 科目（6 単位）を修得することが必須となっています。また、平成 29 年度より、研究倫理の基礎を学ぶため、研究倫理教育（eラーニング）を必修化しました。
- ・平成 23 年度からは Multi Doctor プログラム医学研究科コースを開講し、研究を目指す学部学生が大学院入学前に単位を取得できる制度をつくりました。また、平成

24年度より、主論文のインパクトファクターが2以上で、参考論文を含めたインパクトファクターの合計が5以上などの要件を満たす成績優秀な大学院生については在学期間を1年間短縮できるよう制度の見直しを行いました。平成29年度より新専門医制度が正式に開始されたことから、それぞれの診療科における規約等を踏まえた上で、無償休学制度など専門臨床研修を行う大学院生の学修スケジュールを整備しました。

「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・指導教育職員へ働きかけることで、早期修了者が更に増えるようにします。専門臨床研修を行う大学院生の学修スケジュールのロードマップに提示、配布して入学者数の増加に努めます。特別奨学生を中心に、本学出身の入学者が増えるよう努めます。
- ・特別奨学生全員が大学院に進学できるよう、臨床研修医療機関のマッチングの際に促します。

「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・医学研究科では、昭和大学大学院学則にある教育研究上の目的をふまえ、アドミッション・ポリシーを定め、大学ホームページ及び昭和大学大学院入学試験要項に掲載し、周知しています。医学研究科では、アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜などを公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しその検証を行っています。試験科目として、専攻分野での研究実施に必要なとされる語学力を外国語（英語）試験で評価し、アドミッション・ポリシーに即した人材かどうかを「大学院医学研究科入学試験（口頭試問）報告書」を用いた口頭試問による志望専門科目試験で評価します。外国語（英語）試験の作成、校正、採点は、「医学部常置委員会」の1つである「大学院入試委員会」の委員が行っています。入学試験問題の妥当性と合否判定は「大学院医学研究科運営委員会」にてあらかじめ審議し、「医学研究科教授会」に報告します。「医学研究科教授会」は学生の入学についての意見を述べ、学長が学生の入学を決定します。
- ・平成30年4月より新専門医制度による専門臨床研修が開始され、専門臨床研修と大学院が両立するように、専門臨床研修プログラムに専念する際の休学時の学納金を免除しています。同時に専門臨床研修プログラムに専念する際の休学期間は、通算休学年数に算入しないこととしています。この休学制度は、大学院進学者で専門医を目指す医師に利用されています。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・令和3年度（令和2年実施）春季の入学者数は50名です。令和2年度（令和元年実施）春季入学者39名に比べ、11名増加しました。また、令和2年度に医学部を卒業した特別奨学生は19名でそのうち17名が本学大学院医学研究科に進学しました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・令和2年度に医学部を卒業した、特別奨学生19名のうち2名が本学大学院に進学しませんでした。大学院進学辞退者は以前より減少されているものの、特別奨学生は全員が大学院に進学するよう更なる工夫が必要です。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・医学部学生、医学部出身者に対して、医学研究科において学位取得と専門医取得の両立が可能なことを十分にアナウンスし、大学院進学希望者の増加を図ります。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・特別奨学生の選考に際して、成績のみならず、卒業後の本学大学院への進学等の奨学金の給付要件を満たす者であるか、選考時に十分確認します。また、特別奨学金の給付希望者および特別奨学生に対して、専任教育職員として専門臨床研修プログラムに専念する場合の休学期間は4年間の義務従事期間に含めることを周知し、特別奨学生の大学院進学を促します。

## エ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・履修時間ごとに担当教育職員により評価とフィードバックが行われました。また、毎年度末に各専攻分野の教授により総括評価が行われ、単位取得状況を管理しました。
- ・令和元年度は「学位論文審査基準・審査評価票」を整備し、来年度からの学位審査に適用します。

「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・次年度シラバスの内容を改善する運用となるように、今後もアンケートを継続的に実施します。
- ・適切に修正されたアンケートを用いて調査を実施し、その結果を担当教育職員に提示します。

「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・学位論文の審査に用いる「昭和大学大学院 学位論文(博士)審査評価票」を整備し、学位論文の基準に係る評価の基準を明確にしました。
- ・担当教育職員は、履修時間ごとにフィードバックを行いました。各専攻分野の教授は、年度末に総括評価を行い、単位取得状況を管理しました。
- ・医学研究科運営委員会は、「大学院授業アンケート」の結果を分析し、学修支援体制に係る対応策を検討しました。医学研究科長は、この対応策を次年度のシラバスに反映させるよう、主指導教員である医学研究科教授に要請しました。

## 1. 教育【研究科】

### 1-6 医学研究科/

#### 1-7 歯学研究科

#### 「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ・大学院講義アンケートの結果を各教育職員に直接通知するだけでなく、医学研究科運営委員会にてアンケート結果の分析と対応策の検討を行うようになりました。

#### 「5. 評価<改善を要する点>」

- ・「医学研究科運営委員会規則」を整備し、医学研究科運営委員会の担っている教育、学位授与、研究生等に関する役割を明確にする必要があります。

#### 「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・大学院修了生に対するアンケートを実施し、学生の意見や要望を収集し、学修支援の体制改善を行います。

#### 「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・「医学研究科運営委員会規則」を整備し、医学研究科運営委員会の担っている教育、学位授与、研究生等に関する役割を明確します。
- ・医学研究科運営委員会の担っている役割を明確したのち、医学研究科運営委員会の開催回数、開催時期を再考します。

(医学研究科長 泉崎 雅彦)

## 1-7 歯学研究科

### ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

#### 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・歯学部の父兄会（春・秋）で研究科長が父母向けに大学院を紹介し、学生の大学院進学を勧めました。また、授業でも大学院進学を勧めました。
- ・特別奨学生制度についてオリエンテーション等で紹介しました。
- ・マルチドクターコースへの進学について、2、3、4年次のオリエンテーションで学生に勧めました。
- ・マルチドクターコースに新たに3名が進学しました。
- ・ほぼすべての大学院生が昭和大学学士会での学位論文内容の発表を実施しました。

#### 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・父兄会での大学院紹介の内容を改善しつつ今後も継続します。また、パンフレットを改善することで父母や学生の大学院に対する関心を高めます。
- ・特別奨学生制度により多くの学生が関心をもち、より優秀な学生が申請するように啓発に努めます。
- ・マルチドクターへの進学のきっかけとなるような、研究室での研究体験の機会を与えます。
- ・学士会で大学院生が積極的に質問・発言をするように指導し、より活性化を推進します。
- ・パンフレットの内容を父母と学生に強く訴求するものに改善します。例えば、大学

院生の研究意欲が伝わるような写真や文章にします。

- ・特別奨学生採用後の辞退が少なくなるように、申請の際に相談等を受け付け指導します。
- ・春季学士会でより多くの発表がなされるように、大学院生および指導教授に前向きな検討を要請します。

### 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・甲 22 名、乙 1 名に博士（歯学）を授与しました。
- ・マルチドクタープログラムの学生が 1 名卒業しました。
- ・修了要件の 1 つである「論文投稿中」を「論文掲載済または論文掲載予定」に変更しました。
- ・修了要件の 1 つである「中間報告会」を開催し、主査および副査が大学院生の研究進捗状況进行评估し、適切に助言をおこないました。
- ・全ての修了者が学内（学士会等）で研究成果を発表しました。

### 「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・修了認定者数は定員数（18 名）を上回りました。これは入学者数が多いこと、そして大学院生に対する研究指導が適切に実施されていることが理由として挙げられます。
- ・卒業したマルチドクタープログラムの学生は、日本歯科医師会開催の Student Clinician Research Program で本学代表として英語で研究発表をおこない、上位の成績を修めました。理由として、適切な研究指導が実施されたことと、学生の能力および努力を引き出したことによるものと言えます。
- ・中間報告会の実施により、大学院生のプレゼンテーション能力、質疑応答能力、および研究の質が向上したと判断しています。その理由として、1 人あたりに配分されている時間を 30 分と長めに確保したため、十分な議論が可能であることと、評価票に沿った評価および指導が実施されていることが挙げられます。

### 「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・社会人大学院生が増加したことや学位論文審査申請条件を一部変更したことにより、大学院生が修業期間内に論文をアクセプトするのが難しくなる傾向にあります。修業期間内に学位論文審査申請ができるようにするための研究指導体制や学位論文審査体制の改善を要します。
- ・現在の単位認定システムでは、主科目や副科目、選択科目等の中で評価方法が異なります。そのため、大学院生の評価をより客観的にするための改善を要します。
- ・学位申請条件の 1 つとして中間報告会での発表がありますが、乙号の申請者は、既に論文が完成している場合が多く、研究の進捗状況进行评估する意義がありませんので、乙号に見合った条件を見直す必要があります。
- ・早期修了希望者が学位審査申請する際に、その申請内容が早期修了に値するか事前に審査するシステムがないため改善が必要です。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・修了認定者数の増加を図るため、入学者数の増加および研究指導組織の体系化を検討します。
- ・マルチドクタープログラムの単位認定において、学会発表や受賞等を評価の一部に加えることが可能か否か検討します。
- ・中間報告会の実施体制や実施時期などを見直すことで、大学院生の研究支援をより効果的に促進します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・大学院生が修業年限内で研究成果を論文として公表し、余裕をもって学位申請できるよう、学位論文審査申請要件を見直します。
- ・各科目の単位認定において成績を客観的に評価するための方策を検討します。
- ・乙号の学位審査申請要件を見直し、中間報告会を予備審査に変更します。
- ・学位申請論文の質をどのような方法で評価するか検討します。
- ・早期修了希望者の事前審査の導入を検討します。

## イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・大学院の教育課程を全般的に見直し、現代の歯科医学を習得するのに適切なシラバスを検討しました。
- ・「英語論文の書き方」という科目を新規に設置し、その中で、研究倫理、論文投稿の方法、実験ノート・データの管理などを大学院生に指導しました。
- ・大学院運営委員会で、大学院生の出席状況等を踏まえたシラバスについての検討がなされ、一部の授業を廃止し、新たな授業を加えました。

「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・全ての大学院生が研究の倫理を遵守するように、「英語論文の書き方」の必修化を検討します。
- ・中間報告会での大学院生の発表を単位として認める方向で検討します。
- ・大学院生が将来、学生や教員に対する指導者としての能力を身につけさせるための授業や教育課程の設置を検討します。
- ・マルチドクターコースの教育課程を修了した学生に修了式で修了証を授与し、学生の努力を表彰します。
- ・カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）を他の研究科とともに検討します。

「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・選択科目である「英語論文の書き方」において、研究不正を防止するために研究倫理、論文投稿の方法、実験ノート・データの管理などを教授しました。
- ・大学院の教育課程を全般的に見直し、選択科目の数を増加することで大学院生が広

範囲に学修できるようにしました。

- ・大学院生が将来、学生や教員に対する指導者としての能力を身につけさせるため、教育推進室が中心となり4研究科合同のプレFDワークショップを実施しました。
- ・学部の卒業式においてマルチドクターコース修了証を授与しました。
- ・カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）を他の研究科とともに検討中です。
- ・学部生の時期から研究マインドを醸成するために、研究入門実習を開講しました。

#### 「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・選択科目「英語論文の書き方」では、大学院生が研究の不正（捏造・剽窃・改ざん）を理解し、それを防止する効果が得られました。
- ・春季休暇で実施した歯学部2年次と3年次の希望者を対象とした「研究入門実習」では、例年よりも大幅に人数が増加しました。特に2年次の参加者の増加が顕著でしたが、その理由として先輩学生からの紹介、2年次の基礎系授業の魅力向上、研究マインドをもつ学生の増加が考えられます。
- ・中間報告会では、大学院生の研究進捗状況を主査および副査の予定者が把握し、的確なアドバイスを与えることができています。これは、3年次に実施する大学院中間報告会で約30分間、大学院生のプレゼンテーションと質疑応答を実施し、さらに評価票に基づいた具体的な評価と助言を行なっていることが奏功していると判断しています。

#### 「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・研究不正を防止することを1つの目的としている科目「英語論文の書き方」は選択科目であり、大学院生全員が対象ではないため、全員に研究不正防止の授業を受講させる必要があります。
- ・大学院生が選択科目を受講する際に、各科目の内容について詳細を知ることができるような改善が必要です。
- ・社会人大学院1年目の臨床研修と大学院研究の両立を支援するための方策を検討する必要があります。
- ・修業年限内での学位取得を推進するため、研究指導の前倒しを検討する必要があります。

#### 「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・研究不正を防止するための授業「英語論文の書き方」を大学院生全員に受講させます。
- ・学部の「研究入門実習」でレポートの成績が上位であった学生に対して、基礎系研究室での研究継続や、マルチドクタープログラム、大学院への進学を勧めていきます。
- ・中間報告会での主査・副査の助言等が大学院生だけでなく、その指導者にも具体的に伝わるような評価票に改良します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・研究不正を防止するための対策授業「英語論文の書き方」を大学院生全員に受講させるために、これまでの選択科目から必修科目に変更します。
- ・大学院の選択科目や必修科目の内容を明記した「ガイドブック」の作製にとりかかります。
- ・社会人大学院の臨床と研究の両立および修業年限内での学位取得の推進を実現するために、大学院カリキュラムおよびシラバスを体系的に見直します。

ウ. 学生の受入れ

「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・学内外の学生および研修医に対する大学院説明会を3回実施するとともに、父兄会での大学院紹介を2回実施しました。
- ・大学院の入学試験を受験することで研究に対する覚悟が固まるため、TOEIC800点以上の英語免除を取りやめ、受験者全員に筆記試験を必須としました。
- ・大学院生は21名入学し、定員の18名を満たしました。

「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・パンフレットの内容を改善することで、学生や父母の大学院への関心を高めていきます。
- ・大学院生の受け入れ人数を増やすために、ホームページ等での大学院紹介の内容を再検討します。
- ・アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を他の研究科とともに検討していきます。
- ・大学院の各講座・部門の研究内容を学生にわかりやすく説明・紹介する工夫をします。

「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・令和2年度の大学院入学者は19名（定員18名）でした。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対応のため、学部の対面式父兄会が中止となり、父兄会会場で直接説明の中止を余儀なくされました。そのため、歯学研究科長による大学院歯学研究科の紹介を動画配信にて実施しました。
- ・学生の父母と学生本人に大学院進学を強く訴求する方策のひとつとして、大学院パンフレットの内容の問題点や改善策について、医学、歯学、薬学、保健医療学研究科長で検討しました。
- ・特別奨学生採用後の辞退者が少なくなるように、歯学研究科長や大学院運営委員長が相談を受け付け、アドバイスしました。辞退の原因となるような、奨学生採用後の進路や採用条件に関する誤解がないようにするための方策を検討中です。

「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ・大学院パンフレットの表紙は研究を前面にアピールするものに変更し、内容について



てはこれまで大学院生の自己紹介的な内容だったものを、大学院に進学する意義を中心に述べた内容に変更しました。

- ・特別奨学生制度に募集定員を上回る応募がありました。その背景として、他大学に比べて大学院進学率が高いこと、奨学金制度の内容が学生を惹きつけたことがあると推察されます。
- ・マルチドクタープログラム入学者が前年度の2名に対し、4名に増加しました。理由として、マルチドクタープログラムについてオリエンテーションで紹介したこと、ここ数年のマルチドクタープログラム入学者が学会等で研究を発表し、高い評価を受けていることが挙げられます。

#### 「5. 評価<改善を要する点>」

- ・入学試験では英語の筆記試験（電子辞書持ち込み可能）と口頭試問を実施していますが、英語の試験では試験時間が余り、途中退出する受験生が多い状況です。試験問題の出題の仕方や実施方法について改善を要します。
- ・特別奨学生の採用者が辞退する原因を調べ、適切な対応をとる必要があります。
- ・より多くの優秀な学部生が大学院進学に興味を抱くような取り組みが必要です。

#### 「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・大学院パンフレットについては、今後も内容やインパクト等を研究科長間で議論し、改良していきます。
- ・マルチドクタープログラムの入学者数を増加させるため、4月に実施される学部の進級ガイダンスで大学院紹介を行います。

#### 「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・入学試験の試験科目の内容と実施方法、ボーダーラインおよび口頭試問の内容と実施方法について大学院運営委員会にて検討します。
- ・特別奨学生の応募者に対して奨学生採用後の進路や処遇等について丁寧に説明し、内容をよく理解して応募してもらうための説明の機会を準備することで、採用決定後の辞退者の減少を図ります。
- ・学部3年次以降の進級オリエンテーションで、学生に大学院やマルチドクタープログラムの紹介をおこない、研究や大学院に興味をもつきっかけを与えることにより、モチベーションの向上を図ります。

### エ. 学修成果の点検・評価

#### 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・次年度からの4研究科共通の学位審査の基準について策定しました。

#### 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・中間報告会での発表、学士会での発表、参加、質問回数などを単位として認めることで、大学院生の向上心を誘発します。

- ・研究論文の質の向上を指導者に通達し、その結果を評価します。
- ・カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）を他の研究科とともに見直す予定です。

「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・中間報告会での発表、学士会での発表、参加、質問回数などを評価し、単位として認める方向でシラバスの調整を進めました。
- ・アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーおよび、学位審査申請基準について他学部の研究科長の助言を基に見直しを進めました。
- ・大学院修了者の中から特に優れた研究をおこなった者が選出され、修了式にて上條賞が授与されました。
- ・文科省が求める大学院修了後の学位論文の公表のため「学位論文の内容の要旨」の提出を義務付けました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・本学大学院における歯学研究科の位置付けと改善すべき点が明らかになり、その1つとして、学位論文審査請求の条件を他の研究科の基準に合わせました。その理由として、各研究科間におけるアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、および学位申請要件の共通点と相違点を比較抽出したことが挙げられます。
- ・大学院修了生を対象とした上條賞に4名が応募し、いずれの研究成果もレベルが高く、選考結果は僅差となりました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・学位申請論文には内容が非常に優れているものからそうでないものまで様々です。学位を認定するための論文の質や内容についての評価基準がなく、検討を要します。
- ・新型コロナの影響により中断された大学院生のプレFDの実施について、教育推進室との連携を必要とします。
- ・各大学院生の直接の研究指導者が不明確であり、大学院の規定変更や指導に関する連絡がとりにくい状況です。また、大学院生が表彰を受けても直接の研究指導者が評価されることはないことも見直す必要があります。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・他の研究科の学修成果の点検・評価基準と歯学研究科の基準を照らし合わせることで、可能な範囲で研究科間の統一した基準を設けます。
- ・大学院生の研究レベル向上を推進するため、学修成果を評価する方法（表彰など）や論文の質の評価方法を検討していきます。

## 「7. 発展計画&lt;改善を要する点への発展計画&gt;」

- ・選択科目などと同様に、学位論文の質についても評価項目等を設け、「優良可」などの客観的評価が可能か、大学院運営員会で検討します。
- ・プレFDの実施に関して、教育推進室との連携を強化します。
- ・各大学院生の直接の研究指導者（メンター）を明確にし、大学院生の学修成果とともに指導者の評価にもつなげる工夫を検討します。

（歯学研究科長 高見 正道）

## 1-8 薬学研究科

### ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

## 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・入学式直後のオリエンテーションにて、カリキュラム・ポリシーおよび履修単位登録方法などについて説明と共に明示しました。加えて、ディプロマ・ポリシーとの関連性についても説明しました。また、指導教員からも定期的なカリキュラム・ポリシー、履修単位について周知しました。
- ・薬学研究科運営員会においては、大学院生の履修状況を把握し、研究の進捗と合わせて確認を継続して行いました。
- ・主論文の投稿は計画的かつ早期に実施するよう、大学院生に向けて論文作成から掲載までのスケジュールや手順の周知を継続しました。3年次の中間報告として全員の研究進捗状況を確認しました。
- ・令和元年7月にLPIXEL社の担当者を講師として招き、「4研究科合同セミナー」を開催しました。セミナーでは、学術論文の画像、図表精査の立場から画像処理に関するルールとテクニック、画像不正と疑われないようにする方法などについての講演が行われました。学内の大学院生や若手研究者を中心に多数の受講生が参加しました。
- ・平成28年4月に入学した10名が博士論文の発表、審査を経て博士号を取得し修了しました。修了者全員が研究論文の学術誌への第一著者として投稿し、受理されました。修了者の中から1名を研究並びに社会的な評価と学部教育への貢献を総合的に評価し、「上條賞」を授与しました。
- ・薬学研究科の現状に即して、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの見直しを開始しました。
- ・学位授与に向けた審査時の評価項目を全研究科で統一して設定しました。

## 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・大学院生の研究進捗について、担当教員による確認だけでなく、大学院運営委員会においても状況を把握し、必要な指導を行うことで年限内学位取得をより確実なものにします。
- ・学位審査の基準について、実際に審査を担当した教員の意見を聞くことにより、その審査結果の客観性や有用性を高めます。
- ・大学院生の増加による教員への負担を軽減するため、引き続き大学院運営委員会に

て、審査担当教員の担当数などを把握します。

- ・大学院運営委員会および4研究科長の会議にて、全研究科で統一性のあるアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの設定準備を進めます。

### 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・令和2年度春期は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、入学式を実施することができませんでした。例年入学式に引き続き実施するオリエンテーションは、紙面上で実施しました。このオリエンテーションにおいて、カリキュラム・ポリシーや大学院での履修単位登録について説明を行いました。加えて、ディプロマ・ポリシーとの関連性についても説明しました。
- ・令和2年度秋期は、例年通り入学式およびオリエンテーションを実施しました。春期入学者についても希望者にはこのオリエンテーションへの参加を促しました。
- ・大学院指導担当の教育職員からも定期的なカリキュラム・ポリシーや履修に関する確認を促進しました。
- ・学位審査の判定基準について、4研究科で共通した評価表を試験導入し、一貫した基準にて審査が実施できるように準備を行いました。
- ・大学院生の増加により学位審査の回数が増加しており、特定の教育職員に審査が集中しないよう、大学院運営委員会で審査担当の主査・副査の状況を把握しながら審査担当者を決定しました。

令和2年度3月には、10名が全ての審査に合格し、博士号を取得して修了しました。修了者の内、研究ならびに社会的な評価と学部教育への貢献を総合的に評価し、「上條賞」1名を選考し授与しました。

### 「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・3年次に中間報告を行うことにより、研究の進捗が遅れている大学院生を大学院運営委員会が早期に把握できるようになりました。
- ・研究科共通の学位審査判定基準を試験導入することにより、学位審査における公平性と質の確保、および審査内容の記録・保存が可能になりました。  
学部学生への大学院進学への広報活動により、大学院進学者やマルチドクタープログラム履修者が増加しました。

### 「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・大学院生の増加により、修業年限内での修了ができない大学院生が増加しました。特に論文投稿中に学位審査結果の締切期日を迎えてしまう場合が増加しました。
- ・投稿中に論文内容の追加や修正が必要となる場合が多いため、投稿論文が受理されずに修了延期となった大学院生については、それまでに準備した申請書類や審査報告書等を以後そのまま使用することについては適切ではないと考えられます。
- ・講義のオンライン化により、受講の際の指導教員のサインや押印による確認ができない場合が増加しており、受講状況の確認が必要になっています。

## 「6. 発展計画&lt;効果が上がっている点への発展計画&gt;」

- ・研究科共通の学位審査基準を採用し、大学院生に開示することにより、大学院生が明確な目標を設定して学位審査の準備ができるようになります。
- ・学部学生に対して説明会を実施し、大学院進学の特長と注意点を十分に説明し、本学大学院の目的を理解した上で進学するよう勧めます。同様にマルチドクタープログラムについても説明を行います。

## 「7. 発展計画&lt;改善を要する点への発展計画&gt;」

- ・修業年限内で修了できない大学院生のうち臨床研修薬剤師として勤務する社会人大大学院生は研究開始時期が遅れる傾向があります。研究計画立案の際に、具体的なスケジュールを示して、年限内の学位取得を目指すように指導します。
- ・論文採択が遅れて修了延期となった大学院生について、論文採択後の学位申請手続きをどのように進めるか、大学院運営委員会でいくつかの場合に分けたフローチャートを作成します。このフローチャートは研究科教授会での承認後、該当する学位審査時に使用します。

講義のオンライン化に伴う各講義の受講証明や単位認定について、電子化や一括認定など実際に即した方法について検討を開始します。

## イ. 教育課程及び教授方法

## 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・入学式直後のオリエンテーションにて、カリキュラム・ポリシーおよび履修単位登録方法などについて説明と共に明示しました。加えて、ディプロマ・ポリシーとの関連性についても説明しました。また、指導教員からも定期的なカリキュラム・ポリシー、履修単位について周知を徹底しました。
- ・臨床研修薬剤師の社会人大大学院生が、受講しやすくかつ、効率的な学修ができるよう、大学院講義の開講日時を設定しました。ほとんどの大学院生が履修登録した講義を休まずに受講しました。
- ・大学院生の科目履修と研究について、現状と要望を把握し改善するために、令和元年度大学院2年次から4年次の全学生を対象に授業アンケートを実施しました。アンケート内容およびその結果については、集計して大学院運営委員会にて検討しました。引き続き令和2年度に向け、授業アンケートの評価指数を見直し、より学生が評価しやすく、結果が明瞭に得られるように修正を行いました。

## 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・大学院講義科目において、Webを用いた遠隔講義を積極的に取り入れることにより、遠方から通学する社会人大大学院生の利便性の向上を図ります。
- ・上記遠隔講義が一方向の情報発信とならないよう、受講生からの学習成果（プロダクト）を評価します。
- ・大学院生、特に新入生に対して、講義内容を紹介する資料、あるいはWebコンテンツを作成し、内容を把握した後に履修できるように準備します。

「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・新型コロナウイルス感染拡大により、多くの講義をオンライン化しました。演習を伴う講義や語学（英語）については、ライブ配信を含めて実施しました。
- ・講義のオンライン化により、同一の科目を春期と秋期の2回開講することが可能になりました。これにより、これまで講義履修が難しかった秋期入学者についても、入学後速やかに受講を開始できるようになりました。
- ・研究活動を行う大学院生について、昭和大学統括研究推進センター（SURAC）より統計学等の専門的なアドバイスをいただくことができるようになりました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・講義のオンライン化により、大学院生の受講に自由度が増しました。各自のペースで学習が可能となりました。
- ・講義のオンライン化に加えて、講義が一方向とならないよう、レポートや報告書、プロダクトを定期提出とし、それを元に教育職員とWeb会議システムやメールにて討議を行いました。これにより対面講義よりも学生が十分に検討した上で意見を回答できるようになりました。
- ・研究活動と論文作成については、計画的に進められるように大学院運営委員会にて進捗を確認すると共に、昭和大学統括研究推進センター（SURAC）で行う様々な研究支援についても適宜案内と紹介を行いました。これにより、学生のSURACへの問い合わせが増加しました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・新型コロナウイルス感染拡大により、対面型のセミナーや勉強会が実施できませんでした。
  - ・医療職に就く社会人大大学院生において、職場や家庭で新型コロナウイルス感染患者が発生したときの対応が求められました。しかしながら、大学院としての対応が一貫しておらず、大学キャンパスでの研究活動や講義の受講を許可するかなどが議論となりました。
- 一部の大学院生において、研究倫理教育の受講時期が遅れる事例がありました。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・講義のオンライン化については、今後も継続して推奨します。特に一方向性の高い講義については、オンデマンドにて実施し、大学院生の受講に対する利便性と学修効果の向上を図ります。特に大学病院以外の附属病院に勤務する社会人大大学院生については、終業後の移動と受講の負担を軽減することができます。同様にマルチドクタープログラム履修者についても受講計画が立てやすくなります。
- 大学院生の研究活動や外部奨学金・競争的研究費の獲得について、昭和大学統括研究推進センター（SURAC）と協力しながらサポートを続けます。これにより、修業年限内の学位取得者の増加を図ります。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・大学院におけるセミナーや、4研究科合同セミナーを部分的に再開します。また、オンラインでの講演会についても実施を計画します。
- ・大学院生およびその関係者において新型コロナウイルス感染者が生じた際の対応について、保健管理センターの意見を元に、4研究科で協議して統一した対応ができるように準備します。
- ・新入生へのオリエンテーションにおいて、研究倫理教育の受講は1年次、遅くとも2年次までに完了するように指導します。

ウ. 学生の受入れ

「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・今年度の入学者は、春期に社会人大学院生9名と、一般選抜の大学院生2名の合計11名でした。この中には、薬学部特別奨学生3名が含まれます。そして、秋期に社会人大学院生3名が入学し、合計14名でした。また、大学院 Multi Doctor プログラムの入学者は2名でした。
- ・大学院入学者を募るため、薬学部2～6年次の春期オリエンテーションにて、大学院進学の意味や教育内容、学位取得後のプランなどについての説明を行いました。この中でアドミッション・ポリシーについても学生に周知しました。
- ・秋季父兄会において薬学部在籍学生の保護者に対して、大学院進学の説明と進学案内を行いました。
- ・大学院入試を受験する学生全員に対して、過去の試験問題を配布しました。
- ・大学院進学を目指す薬学部4年次および5年次を対象として、薬学部特別奨学生制度についての説明会を実施しました。併せて、教員を対象とした特別奨学生制度説明会を実施しました。

「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・大学院進学者数が増加しておりますが、その中で大学院（一般）の占める割合は低いままとなっています。学生には研究の意義や魅力についてより強く発信し、将来の昭和大学教育職員となる人材の発掘に努めます。
- ・特別奨学生制度についての説明を十分に行います。特に制度の趣旨を強く発信して理解を深めるようにします。これにより途中辞退・退学などが生じず、長期にわたって昭和大学に貢献できる人材を育成します。

「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・今年度の入学者は春期に社会人大学院生14名と一般選抜の大学院生3名の合計17名でした。そして、秋期には社会人大学院生5名が入学し、令和2年度入学生は合計22名となりました。
- ・大学院入学者を募るため、薬学部で実施する各学年のオリエンテーション（オンライン）に、大学院紹介および学位取得の意義などについてのオンデマンドコンテンツを配信しました。この中でアドミッション・ポリシーについても学部学生に周知

しました。

- ・秋期父兄会についてはオンラインで実施され、各学年の保護者に向けてオンデマンドコンテンツを配信し、大学院進学を推奨しました。
- ・例年同様に大学院入試を受験する学生全員に過去の試験問題を配付しました。
- ・特別奨学生を希望する薬学部4年次に対して、オンデマンドコンテンツを配信し、その目的、制度内容および採用後の進路についての説明を行いました。
- ・大学院進学を希望する薬学部3～5年次に対してマルチドクタープログラムの説明をオンラインにて実施しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・今年度は9名の本学以外の大学からの大学院進学者がありました。
- ・学部学生に対する複数回の説明会（オンライン）やコンテンツの配信により、大学院進学の希望者が増加しました。
- ・マルチドクタープログラムのメリットについても周知を行い履修者が増加しました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・令和6年4月に薬学研究科に入学する者までで、大学院の学費相当額の奨学金制度が終了します。制度の終了については学生に十分周知する必要があります。また、上記奨学金に代わる学外の奨学金制度についても紹介が必要になります。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・昭和大学学内だけでなく、学外に向けても大学院受け入れについての広報活動を行います。具体的にはホームページでの説明や、大学院進学についてのコンテンツの配信、大学院パンフレットの充実などを行います。
- ・大学院進学が薬学生の将来に大きく貢献するものであることを説明会等で周知します。特に、臨床薬剤師を志望する学生においても研究能力が必須であることを説明します。
- ・特別奨学生やマルチドクタープログラムの有用性について丁寧に説明を行います。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・令和6年4月入学者での大学院の学費相当額の奨学金制度終了に伴い、特別奨学生の優位性が高まりますので、この点を十分に薬学部4年次に説明します。

## エ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・大学院生の研究テーマの設定について、一方的に教員から与えるのではなく、柔軟に対応できるようになりました。
- ・大学院生がそれぞれのテーマで研究を実施し、それを国内外の学会、科学誌に掲載することができました。



- ・研究成果の発信に加え、学位審査時にもそれぞれの成果を十分に伝える表現力を身につけることができました。
- ・昭和大学病院等において臨床薬剤師として勤務する修了生について、高い評価を得ているとのコメントを得ることができました。

#### 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・大学院生を指導する教員が、社会のニーズや将来的な展望を持って大学院生と研究テーマを検討する機会を増やします。これにより、より社会的貢献度の高い研究成果が得られることが期待できます。
- ・大学病院などの関連施設以外での修了生の評価を、客観的に行うためにどのようなソースが有用であるかについて、検討を開始します。

#### 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・大学院生の研究テーマ設定に関しては、専攻する研究指導責任者だけでなく、共同研究を実施する他の研究科の教育職員と共に検討する事例が増えてきました。
- ・社会人大学院生がそれぞれの業務の中で発見する疑問や問題点を研究テーマとして取り上げることが増え、研究成果がそのまま臨床での医療に直結する内容が増えてきました。
- ・大学院修了者は研究成果を国内外の医学誌・科学誌に掲載し、十分に成果を挙げて学位を取得しました。
- ・大学院修了後に昭和大学病院等において臨床薬剤師として勤務する修了生について、教育職員としての教育、研究能力について高い評価を得ることができました。

#### 「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・大学院生の研究テーマについて、薬学領域に偏らず広く医療や臨床に関わる研究テーマを設定することができました。

#### 「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・大学院修了後の社会的評価について、本学附属病院に勤務する修了生以外についての情報を得ることができませんでした。

#### 「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・昭和大学内の研究活動の活性化と合わせて、大学院生も学内外の共同研究に積極的に参加し、より広い領域の研究テーマを設定し実施するように指導します。

#### 「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・本学大学院の修了生について、修了後の活躍に関する情報を定期的に収集する方法について検討を開始します。

（薬学研究科長 野部 浩司）

## 1-9 保健医療学研究科

### ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

#### 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・特別研究生、普通研究生に制度の説明を行いました。
- ・研究生の中から学位取得をした者、博士後期課程に入学した者が出ました。
- ・単位相互制度の科目を履修する大学院生はいませんでした。
- ・学位審査の基準を作成しました。

#### 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・特別研究生、普通研究生の制度は引き続き周知を継続します。
- ・学位審査基準を用いた審査を実施します。
- ・大学院生のニーズに合った科目の互換ができるように、協定大学との意見交換を行います。

#### 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・年度末で特別研究生4名、普通研究生4名（3月31日までの特別研究生1名、普通研究生2名を含む）の研究生が在籍しました。今年度は1名の学位取得者を輩出しました。
- ・4研究科共通の学位審査基準を用いた審査を開始しました。
- ・協定大学との科目互換に科目提供を行いました。科目履修生はいませんでした。

#### 「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・特別研究生、普通研究生が研究を行い、研究成果を上げていることで研究生の希望者が増えている状況です。
- ・4研究科共通の学位審査基準によって、学術的価値の評価が明確になったことで、さらに、学術的価値の高い学位論文を公表することに繋がります。

#### 「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・科目互換については、大学院生のニーズに合致していない可能性があるため、科目互換を行うべきか検討します。

#### 「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・特別研究生、普通研究生の制度の説明の継続とともに、学位取得をした研究生のモデルを紹介します。
- ・学位審査基準を用いた審査を継続します。
- ・論文審査結果の要旨および最終試験の結果の要旨についても、学位審査基準と整合性がある内容で記載されるようにします。

#### 「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・科目互換については協定で履修できる科目が大学院生のニーズとマッチしていない

可能性があるため、大学院生に履修したい科目についてヒアリングを行います。

## イ. 教育課程及び教授方法

### 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・准教授が特別研究の主指導教員または副指導教員を担当しました。教授が准教授に教授方法の助言を行い、大学院生にも直接的な助言も行いました。
- ・シラバスに GIO、SBOs の記載を依頼した結果、ほとんどの科目に記載がされました。
- ・社会の要請を受けて、大学院生への教育者教育について再検討をしました。

### 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・准教授の特別研究の支援および大学院の教育の強化をしたモデルを増やして、教育の充実を図ります。
- ・大学院生への教育者教育を実施します。
- ・シラバスの記載について確認を行い、記載が不足している科目の責任者には個別に指導をします。
- ・アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーと現状の教育の整合性を確認します。

### 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・准教授が主指導教官となり、指導を行っております。教授が助言を行いながら主な指導を准教授が行い、論文作成までの指導ができました。
- ・大学院生への教育者教育を目的としたワークショップを行いました。
- ・シラバスの記載は GIO、SBOs が分かるように記載されていました。
- ・アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの検討を開始しました。

### 「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・准教授が教授の支援を受けて研究指導を行うことで、教育力の向上とともに研究能力も高まりました。
- ・継続して説明した成果として、大学院生が学修のための情報をシラバスから取得するということを教員が理解したことでシラバスの充実に繋がりました。
- ・4 研究科合同での教育者教育のワークショップを実施することで大学院生の教育力と教育者としての能力を高めることができました。
- ・アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づいた教育を実践する意識付けとなりました。

### 「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・准教授の研究指導の教育力を高める取り組みは行いましたが、講師の教育力を高める取り組みまではできませんでした。

- ・アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの検討後に科目と教育内容の整合性を確認します。
- ・「医学物理士教育コース」、「遺伝カウンセリングコース」の科目について、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとの整合性を確認する必要があります。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・准教授が主指導教官となり研究指導を行うことを継続します。
- ・准教授の指導によって、多くの学術的価値の高い研究業績を輩出します。
- ・シラバスの監査を開始します。
- ・教育者の育成のためのワークショップを継続します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・大学院の演習に加わっている講師の教育力を高めるために、教授、准教授の支援をうけて演習時の主な指導を行うことを開始します。
- ・アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの検討後に、それらと科目と教育内容の整合性を確認します。
- ・「医学物理士教育コース」、「遺伝カウンセリングコース」の科目についても全体との整合性を確認します。

## ウ. 学生の受入れ

「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・11月に春入学の入試を行い、定員を十分に満たす受験者数の確保ができました。
- ・入学定員の妥当性の検討を行い、令和3年の春入学より博士前期課程1年次の定員を20名に増員し、収容定員40名を受け入れることを決定しました。
- ・科目名の見直しより先に、3科目の追加を行いました。
- ・博士前期課程の領域増設を決定しました。

「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・11月に春入学の入試を行います。
- ・令和3年春入学の入試より博士前期課程1年次の定員20名で行います。
- ・令和3年春より「医学物理士教育コース」、「遺伝カウンセラーコース」の2領域の増設の申請を行います。
- ・全体の科目の見直しを行い、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとの整合性を確認します。

「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・令和3年度からの博士前期課程の定員20名、収容定員40名への変更の届け出を文部科学省に行いました。
- ・11月に令和3年度春入学試験を行い、博士後期課程6名、前期課程13名の入学が

決定しました。

- ・令和3年春より「医学物理士教育コース」、「遺伝カウンセラーコース」の2コースを開講します。
- ・アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの検討を開始しましたが、科目の整合性の確認はできませんでした。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・定員は予定通りに増員できたことで、多くの入学希望者が受験する機会となり、安定した在籍数となりました。
- ・「医学物理士教育コース」、「遺伝カウンセラーコース」ともに受験者がおり、入学予定者も決定しました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの整合性の検討を開始しましたが、修正できませんでした。それに伴い、科目の見直しが遅れてしまいました。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・博士後期課程、前期課程ともに定員を満たした在籍者を安定的に確保するように保健医療学研究科の研究について広報を強化します。
- ・「医学物理士教育コース」の医学物理士認定機構への申請を行います。
- ・更なる保健医療の学問分野の充実のために「臨床工学領域」を増やします。
- ・領域が多くなったため、領域グループを検討します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの整合性の検討を行い、科目の見直しを行います。

## エ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・アンケートの実施をしました。結果を集計中です。集計後は早期にフィードバックをします。

「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・アンケートの継続実施をします。
- ・アンケート結果のフィードバックを行い、科目毎に改善計画を立てます。

「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・授業アンケートの実施と集計をしました。
- ・授業アンケートの結果、授業評価は5段階評価の3～5であり、概ね良好でした。

- ・一部の結果をフィードバックしました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・授業アンケートの結果、的確な指導が実施されていることが分かりました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・授業アンケートに回答していない大学院生がいました。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・授業アンケートを継続して、結果をフィードバックします。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・授業アンケートに回答し、授業評価をするように大学院生に周知します。
- ・授業アンケートが授業内容の充実に繋がるようなフィードバックの方法や改善への取り組みについて検討します。

(保健医療学研究科長 三村 洋美)

## 2. 学生

### 2-1 学修支援

#### 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・修学支援学生に対し、修学支援担当の基礎系教員が不足傾向にあり、現状1名の教員に対し2名の学生が振り分けられておりますが、1名の教員では十分な指導ができない場合があります。ポータルサイトの所見欄での情報収集や、他の教員から情報を得て学生の支援を行っていますが、学生の生活面や性格等の情報、教員との適正も考えていく必要があるため、平成30年度は学生部長と検討し、生活面、性格等の情報を踏まえ、適切な割り振りを行いました。

#### 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・修学支援教員と指導担任教員との連携を強化したことで、学生の情報共有を行うことにより、その学生の特性を活かした指導が行えるようになりました。学生とのコミュニケーションも図られたことはもとより、教員間のコミュニケーションも図られ、より一層の支援を行うことができました。
- ・ポータルサイトの所見入力欄やその他情報欄に教員の入力負担の軽減、画面の展開等、工夫し、一層の情報共有を図るべく、学事部 IT コンピュータシステム管理委員会に上申し、一斉送信の方法やインターフェイスの改善を行うよう令和2年4月1日より更新を行う予定です。

#### 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・修学支援学生に対し、修学支援担当の基礎系教育職員が不足傾向にあり、現状1名の教員に対し2名の学生が振り分けられております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オンライン授業等になり学生と十分な面談が行えない状況となりました。ポータルサイトの所見欄での情報収集や、他の教育職員から情報を得て学生の支援を行っていますが、学生の生活面や性格等の情報、教育職員との相性も考えていく必要があるため、令和2年度も学生部長と検討し、生活面、性格等の情報を踏まえ、適切な割り振りを行いました。

#### 「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・平成29年度から導入した修学支援ガイドラインに基づき、修学支援教育職員と年間・月間、修学支援の適切な割り振りを行ったことにより、教育職員・学生間のコミュニケーションが図られました。新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、学生健康状態も把握し学習面・生活面のアドバイスも併せて行うことができました。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、学生の学習場所として修学支援学生専用の教室を一部設け、学習意欲の向上を図りました。
- ・修学支援教育職員と指導担任教育職員とが連携を行えるよう、教育職員の担当表を支援教育職員に配信しました。これによりポータルサイトでの情報共有はもちろん教育職員間の情報共有も促進されました。

## 2. 学生

### 2-1 学修支援/

### 2-2 キャリア支援

#### 「5. 評価<改善を要する点>」

- ・ポータルサイトの所見入力欄等について、指導担任教育職員および修学支援担当教育職員の意見を取りまとめ、入力負担が軽減されるよう学事部 IT コンピュータシステム管理委員会に上申し、一斉送信の方法やインターフェースの改善を促進しました。令和3年4月1日よりポータルサイトの所見入力や、検索機能を改善すべく更新に向け準備を進めました。

#### 「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・修学支援教育職員と指導担任教育職員との連携を強化したことで、学生の情報共有を行い、その学生の特性を活かした指導が行えるようになりました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、毎週日々の健康状態を学生から報告することで、学生の生活面・精神面についてもサポートが行えるようになりました。

#### 「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・ポータルサイトの所見入力欄等に係るシステム更新後の運用状況について検証を行い、教育職員の入力負担の軽減、画面展開の工夫等によりシステムの一層の充実ならびに情報共有の促進化を図ります。

(昭和大学学生部長 上條 竜太郎)

## 2-2 キャリア支援

#### 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・オリエンテーションでの学生への周知やキャリアハンドブック内での利用方法の掲載等により、「昭和大学キャリアナビ」利用を周知しました。
- ・内定者には活動報告書の作成を依頼し、内容を上記システム内で在学生が閲覧できるようにしました。
- ・前年に続き、事務職員1名が国家資格キャリアコンサルタントを取得しました。

#### 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・「昭和大学キャリアナビ」で個別相談の予約ができるようにするなど、更なる利用促進につながる方法を検討します。
- ・上記システムについて、学生からのフィードバックを回収し、更なる利用者数の向上を目指します。
- ・学生アンケート、フィードバックを基に学生のニーズに合わせた支援ができるよう、体制を整備します。
- ・就職活動に有用な資料や Web 動画等を活用するなど学生へ積極的な支援を実行していきます。

#### 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・オリエンテーションが中止となり、医・歯・薬5年次と保健医療学部3年次にキャリアハンドブックを送付しました。



- ・学生の大学構内への立ち入り禁止措置により来室数は前年度 781 名から 307 名と大幅に減少しましたが、メールによる履歴書・エントリーシートの添削対応件数は前年度 1,056 件から 1,218 件に増加しました。臨床研修医応募のため、医学部 6 年次への対応が前年度 32 件から 194 件に増加しました。
- ・模擬面接、進路相談は学生の都合に合わせて Google Meet、Zoom、teams を用いて実施しました。
- ・薬学部合同企業研究会は 11 月に製薬企業・治験・公務員（30 社）を招いて Zoom にて実施し、57 名が参加しました。令和 3 年 2 月開催の合同企業研究会は、Google Classroom で実施しました。病院・薬局（57 社）にビデオで参加していただき、210 名が参加しました。アンケート調査を実施し次回へ反映することにしました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・毎月第二水曜日夕方、旗の台校舎で開催していた卒業生による談話会を 11 月から Google Meet にて再開しました。前年度より参加者が増え、長野科捜研の卒業生の談話会には 36 名が参加しました。Web 開催は学生には都合がよく、学生のニーズに対応しやすいことがわかりました。
- ・全学部を対象とした公務員対策講座は Web 開催により 58 名が参加しました。前年度より 22 名増加しました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・今年度、保健医療学部看護学科の学生からの相談は 28 件でした。就職活動、採用試験に関する相談であり、キャリアマネジメント室に協力を仰ぎました。理学療法学科の学生については履歴書添削と模擬面接を実施しました（来室 30 件）。長津田校舎でのニーズの検証が必要です。
- ・医歯薬看護学部宛て求人・インターンシップの案内が日々郵送で届きます。この情報を「昭和大学キャリアナビ」に掲載しています。業者に依頼したり、他の部署の方に手伝っていただいたりしていますが、開封作業も間に合いません。この状況を改善する検討が必要です。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・談話会を Google Meet で開催することで学生から要望のある卒業生（講師）を招き、学生の参加も多数募ることができました。国際交流センターと協力して海外で活躍する卒業生の談話会を検討します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・保健医療学部理学療法学科の模擬面接は旗の台で実施しているが、看護学科模擬面接は授業の都合等により長津田校舎での実施を希望している。長津田校舎での活動を視野に入れ、学生のニーズに合わせた支援ができるよう体制を整備します。

- ・電話やメールでの求人・インターンシップ情報は「昭和大学キャリアナビ」への入力をお願いしています。学生にいち早く情報を伝えるためにも情報登録の合理化を図ります。

(キャリア支援室長 宮崎 隆)

## 2-3 学生サービス

### 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

#### 1. 学生サービス、厚生補導等

- ・学生の福利厚生の向上、学生生活充実のための援助および、学生諸活動に対する適切な助言・指導を行うため、毎月1回全学部の学生部長による学生部長会を開催しています。また、学生が充実した学生生活を送り勉学や諸活動に専念できるよう制度化された指導担任制度と、前年度の成績が下位の学生に対して、所属学部の教育職員（助教）が修学支援担当となってマンツーマンの修学指導を行う修学支援制度を継続して運用しています。

#### 2. 課外活動支援

- ・課外活動支援として東日本医科学生総合体育大会優勝・全日本歯科学生総合体育大会優勝を目指すプロジェクトを立ち上げ、全学的にクラブ活動の支援強化に取り組めるよう、答申に基づき体制を変更しました。

#### 3. 経済的支援

- ・学校法人昭和大学奨学金（学部生対象・無利子貸与）は、60名が採用されました。学部卒業後、本学大学院へ進学する学生への昭和大学医学部特別奨学金（給付）・昭和大学歯学部特別奨学金（給付）・昭和大学薬学部特別奨学金（給付）は、それぞれ医学部37名（5年次19名、6年次18名）、歯学部17名（5年次7名、6年次10名）、薬学部14名（5年次9名、6年次5名）に給付し、将来、本学の発展に貢献する優秀な学生への経済的な支援を行いました。

#### 4. 心的支援、健康相談、生活相談

- ・学生相談室では国家資格を有する臨床心理士を採用し、より良いカウンセリング体制を整備しました。
- ・保健管理センターの学生の利用は約1,400件ありました。

### 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

#### 1. 学生サービス、厚生補導等

- ・修学支援意見交換会も回を重ねることにより、学部を超えた情報共有が行われるようになりました。引き続き本年度も修学支援意見交換会を実施し、教員の活発な討議、意見をもとにより一層の修学支援の環境の整備を行い、改善を図ります。
- ・修学支援担当教員に支給する支援費につきましては、令和2年度より教員の給与手当の一環として口座振込を行う予定で進めています。
- ・窓口での現金受け渡しの手間がなくなり、また今まで手当の中で行っていた教材費なども別請求ができるよう、更なる修学支援の環境整備を行い、改善を図ります。

## 2. 課外活動支援

- ・長津田運動施設、富士吉田運動施設の新設、改修を行い部員の士気が高まるよう、より一層、東日本医科学生総合体育大会優勝・全日本歯科学生総合体育大会優勝を目指せる環境の整備を進めます。

## 3. 経済的支援

- ・学校法人昭和大学奨学金については、昨年までの予算を大幅に増加し、1人でも多くの学生に貸与が行われるよう学生へ周知します。
- ・昭和大学特別奨学金は、成績上位の学生にしか権利がなかったところ、令和2年度より全ての学生が手上げできるようにし、昭和大学に貢献できる人材を多く確保するよう努めます。
- ・奨学金の採用者数の妥当性を踏まえ、見直しを行いました。
- ・学校法人昭和大学奨学金は、ここ数年申請者が募集人数より大幅に増えているため、令和2年度より募集人数の増加を行います。
- ・昭和大学特別奨学金は、これまで成績上位者の数名しか権利がなく、例年権利者全員は手上げしていないことから、対象者の枠を拡大し、奨学金を必要とする学生へ行き渡るようにし、優れた医療人の確保を図ります。

### 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

#### 1. 学生サービス、厚生補導等

- ・学生の福利厚生への向上、学生生活の充実に向けた支援および、学生諸活動に対する適切な助言・指導を行うため、毎月1回全学部の学生部長による学生部長会を開催しています。また、学生が充実した学生生活を送り勉学や諸活動に専念できるよう制度化された指導担任制度と、前年度の成績が下位の学生に対し、所属学部の教育職員（助教）が修学支援担当となってマンツーマンの修学指導を行う修学支援制度を継続して運用しています。

#### 2. 課外活動支援

- ・課外活動支援として東日本医科学生総合体育大会優勝・全日本歯科学生総合体育大会優勝を目指すプロジェクトの答申に基づき、全学的にクラブ活動の支援強化に取り組める体制の整備を引き続き行います。

#### 3. 経済的支援

- ・学校法人昭和大学奨学金（学部生対象・無利子貸与）は、68名が採用されました。学部卒業後、本学大学院へ進学する学生への昭和大学医学部特別奨学金（給付）・昭和大学歯学部特別奨学金（給付）・昭和大学薬学部特別奨学金（給付）は、それぞれ医学部34名（5年次15名、6年次19名）、歯学部12名（5年次5名、6年次7名）、薬学部19名（5年次10名、6年次9名）に給付し、将来、本学の発展に貢献する優秀な学生への経済的な支援を行いました。

### 「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

#### 1. 学生サービス、厚生補導等

- ・従来、修学支援費の範囲で行われていた教材費等の提供について、令和2年度より

修学支援費と別で請求できるよう運用を変更し、さらなる修学支援のサポート体制の充実を図りました。

## 2. 課外活動支援

- ・クラブ活動の実績としては、東日本医科学生総合体育大会、全日本歯科学生総合体育大会ともに開催中止となり、また、クラブ活動においても中止となりました。活動再開に向け、安全を第一優先にクラブ活動ガイドラインや活動計画書などを作成し、準備を進めました。

### 「5. 評価<改善を要する点>」

#### 1. 学生サービス、厚生補導等

- ・修学支援意見交換会、指導担任全体説明会を引き続き実施して、意見を取りまとめて改善を図ります。

#### 2. 課外活動支援

- ・東日本医科学生総合体育大会優勝・全日本歯科学生総合体育大会優勝を目指すプロジェクトの答申に基づき、引き続き取り組みます。

#### 3. 経済的支援

- ・奨学金の応募状況等を考慮して採用者数が適正かどうかを引き続き検討します。

#### 4. 心的支援、健康相談、生活相談

- ・全附属施設のカウンセラーミーティングで取り纏めた内容について、引き続き改善を行います。

### 「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

#### 1. 学生サービス、厚生補導等

- ・修学支援意見交換会も回を重ねることにより、学部を超えた情報共有が行われるようになりました。今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により修学支援意見交換会をメールでの実施としましたが、教員の活発な討議、意見をもとにより一層の修学支援の環境の整備を行い、改善を図ります。

#### 2. 課外活動支援

- ・長津田運動施設、富士吉田運動施設の新設、改修を行い部員の士気が高まるよう、より一層、東日本医科学生総合体育大会優勝・全日本歯科学生総合体育大会優勝を目指せる環境の整備を進めます。

#### 3. 経済的支援

- ・学校法人昭和大学奨学金については、1人でも多くの学生に貸与が行われるよう学生へ周知します。
- ・昭和大学特別奨学金は、対象が成績上位の学生に限定されていましたが、今年度より全ての学生が申請できるようにしました。周知を徹底し、昭和大学に貢献できる人材を多く確保するよう努めます。
- ・新たに次年度から施行する2年次から4年次を対象とした昭和大学シンシアー奨学金制度について、広く周知するとともに選考手続き等の検証を行います。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

1. 学生サービス、厚生補導等

- ・ 修学支援担当教育職員に支給する支援費につきましては、今年度より手当として支給することに変更しました。事務処理の効率化を検討します。
- ・ 窓口での現金受け渡しから振り込みに変更すること、手当とは別に必要に応じた教材費の支給等を適切に運用するとともに更なる修学支援の環境整備を行い、改善を図ります。

2. 経済的支援

- ・ 各奨学金の採用者数の妥当性を踏まえ、見直しを行います。
- ・ 学校法人昭和大学奨学金は、申請者数の推移等を踏まえ適切な募集人数の検討を継続します。
- ・ 昭和大学特別奨学金は、制度の趣旨ならびに全学年を通した奨学金の制度を周知徹底し、奨学金を必要とする学生へ幅広く行き渡るように取り組みます。

(昭和大学学生部長 上條 竜太郎)

2-4 学生の意見・要望への対応

「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・ 学生からの意見について、従来通りの学生懇談会でのヒアリングに加え、新たに令和元年6月9日（日）に開催した「令和元年度医歯薬保合同代議員会・及び代議委員会」にて、各学部・学年の代議委員に対し、学校に対する要望・問題点を議題として話し合い、解決に向け検討を行いました。
- ・ IR委員会と学生課にて、修学支援教員および学生に対しアンケートを行い、教員と学生の相性や教員および学生からの要望や問題点を調査しました。
- ・ 各学生クラブに対しては、練習環境の要望や問題点を個別に調査し、長津田弓道場の安土等、練習に支障を来している施設の修繕工事を実施しました。

「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・ 令和2年度の事業計画として、長津田テニスコートをクレー（土）のコートからオムニ（人工芝）のコートへ変更し、テニス部の練習環境の大幅な改善へ予算を確保しました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の学生健康状態調査について、休校期間が解除されるまで、学生課主導で学生の体調管理を行います。
- ・ 新型コロナウイルス感染症により経済的支援が必要となった学生について、本学からの支援金および最適な奨学金等の案内を行い、積極的な経済的サポートを実施していきます。

「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・ 学生からの意見について、従来通りの学生懇談会でのヒアリングに加え、各学部・学年の代議委員に対し、学校に対する要望・問題点を議題として話し合い、解決に向け検討を行いました。

- ・ IR 委員会と学生課にて、修学支援教員および学生に対しアンケート調査を行い、教育職員と学生の相性や教育職員および学生からの要望や問題点を調査した結果を踏まえ、修学支援ガイドラインの見直しを行ない、令和3年度からの開始に向け準備を進めました。
- ・ 各学生クラブに対しては、練習環境の要望や問題点を個別に調査し、練習に支障を来している施設の修繕工事を実施しました。

「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ・ IR 室運営委員会と学生課で行った修学支援教員および学生へのアンケート結果を踏まえ、教育職員と学生のより一層の理解を深めるよう対応しました。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、クラブ活動等の課外活動は中止となりましたが、調査により練習環境の改善に繋がりました。

「5. 評価<改善を要する点>」

- ・ 学生意見交換会や代議委員会等へ出席している「学生代表者」以外からは、学生生活環境に対する学校側への意見を広く収集できませんでした。今後は、学生懇談会等、活発な意見交換が行えるよう情報収集を行う必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、クラブ活動等の課外活動は中止となりました。今後、大会での入賞を目指すうえでは更に多面的なサポートが必要です。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・ 各整備を計画的に進めることにより、今年度は事業計画として、長津田テニスコートをクレー（土）のコートからオムニ（人工芝）のコートへ変更しました。計画的な整備により練習環境の大幅な改善が効率的に図られました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の学生健康状態調査について、継続して実施することにより学生の体調管理に寄与します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・ 新型コロナウイルス感染症により経済的支援が必要となった学生について、本学からの支援金および最適な奨学金等の案内を行い、積極的な経済的サポートを実施していきます。

また、大学独自の奨学金でのサポートも引き続き適切な実施に努めます。

（昭和大学学生部長 上條 竜太郎）

### 3. 教育・学修環境

#### 3-1 校地、校舎、運動場、体育施設の整備と適切な運営・管理

##### 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・キャンパス全体の老朽化が進んでいることから、各建物のLCC（Life Cycle Cost）を分析し、緊急性、安全性、必要性を最優先とした改修、更新工事等の整備を継続的に行い、運営・管理に努めています。
- ・大学全体の耐震化の計画案を作成し、学生および職員の安全の確保に努めます。
- ・平成29年4月に着工した上條記念館新築工事が平成31年4月に竣工しました。
- ・富士吉田キャンパスにおいて温泉汲み上げポンプを令和元年11月に設置し、温泉が汲み上げられるよう整備しました。
- ・富士吉田キャンパスにおいて、新女子寮の建築計画を立てるとともに、各寮への温泉接続および食堂棟前への足湯の設置計画を立てました。

##### 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・熱源、空調等の設定を状況に応じて変更し、更なる省エネを図ります。
- ・「耐震診断状況および耐震補強等計画案」に基づき、計画的に耐震補強を実施します。

##### 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・キャンパス全体の老朽化が進んでいることから、各建物のLCC（Life Cycle Cost）を分析し、緊急性、安全性、必要性を最優先とした改修、更新工事等の整備を継続的に行い、運営・管理に努めました。
- ・「耐震診断状況および耐震補強等計画案」に基づき、4・5・6号館の耐震補強工事が令和3年度に実施できるよう計画しました。
- ・旗の台キャンパスにおいて、令和2年9月に教育研修棟新築工事を着工し、令和3年6月末竣工に向けた工事が順調に進んでいます。
- ・富士吉田キャンパスにおいて、令和2年4月に着工した新百合寮が令和3年3月に竣工しました。また、各寮への温泉引込みおよび食堂棟前への足湯の設置が終了しました。

##### 「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・LCCに基づき建物・設備の改修・更新工事を行う際に省エネ化されたシステムへの改修・更新を行うことで光熱水費等を削減しました。

##### 「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・キャンパス全体の老朽化に関して、対応を検討する必要がある。

##### 「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・熱源、空調等の設定を状況に応じて変更し、更なる省エネを図ります。

### 3. 教育・学修環境

3-1 校地、校舎、運動場、体育施設の整備と適切な運営・管理/

3-2 附属病院の教育施設としての整備と適切な運営・管理

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・「耐震診断状況および耐震補強等計画案」に基づき計画的に耐震補強を実施します。  
(施設部長 大森 章弘)

#### 3-2 附属病院の教育施設としての整備と適切な運営・管理

「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

##### 1. 学生自習室・控室およびインターネット環境(Wifi)の整備

- ・学生控室・自習室としての十分なスペースが確保できていないことから、「学生・職員食堂」「図書室」等を自習室として開放するとともに、研修医控室を新たなスペースに確保しました。
- ・Wifiにてインターネット接続が可能となるよう環境整備範囲を広げましたが、設置されている老朽化したPC等の機器更新は修理不能機器にとどまっています。

##### 2. 図書室

- ・各附属病院による書籍の購入予算を執行しました。また、洋雑誌を全て電子ジャーナル化し、図書館のホームページからアクセス可能となりました。

##### 3. 電子カルテへの記載、閲覧機能

- ・全ての附属病院で電子カルテシステムが導入されている中、北部病院のシステム更新に伴い電子カルテへの記載、閲覧機能が全て整いました。また、システム更新に伴い、北部病院、藤が丘病院、藤が丘リハビリテーション病院のシステム統合がなされ患者情報の共有が図られました。

##### 4. 学生に対する職員寮の貸与、北部病院・藤が丘病院間のシャトルバス運行

- ・学生に対する職員寮の貸与により通学時間の短縮につながり、学習時間の確保につながっていることから、救命・災害医学、産婦人科学臨床実習充実のため、学生に職員寮の貸与を行いました。また、北部病院・藤が丘病院間シャトルバスの運行を、利便性を高めるため1日7往復（1時間ごと）に増便し利用者に周知を図りました。

##### 5. クリニカルクラークシップ型臨床実習の導入

- ・クリニカルクラークシップ型臨床実習等新カリキュラムへの適応のため、引き続き教育職員（臨床教員含む）の体制強化を図りました。また臨床実習の評価としてのポートフォリオを導入しました。
- ・薬学部・保健医療学部におけるクリニカルクラークシップ型臨床実習の充実に向け、各実習病院に臨床教員を増員しました。また、薬学部5年次の薬局実習では病院実習と同様のクリニカルクラークシップ導入のため、烏山病院で調剤実習ができるよう院内処方を実施し、1月より18クールで実習を開始しました。

「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

##### 1. 学生自習室・控室およびインターネット環境(Wifi)の整備

- ・臨床実習等で必要な情報をその場で文献検索等行い、知識を得ることができる環境をハード・ソフトの面から再検証し、更なる充実を図ります。
- ・インターネット環境(Wifi)の更なる拡張を検討します。



- ・老朽化した PC 等の機器更新計画を策定します。
2. 図書室
    - ・引き続き臨床実習等で必要な情報を得るための書籍を増やすとともに、電子ジャーナルの利用促進を図ることで、学生の知識向上を図ります。
    - ・より教育効果が上がるよう、引き続き教育ニーズに合った書籍購入予算を計上し執行します。
  3. 電子カルテへの記載、閲覧機能
    - ・北部病院電子カルテ更新に伴う藤が丘病院・リハビリテーション病院とのシステム統合により病院間の患者情報の共有化が図られたことで、より教育効果を上げることができるシステムの拡張を検討します。
    - ・横浜 3 病院のシステム統合における教育効果を検証し、より教育効果を上げることができるシステムの拡張を検討します。また、江東豊洲病院のシステム更新に合わせ、大学病院等とのシステム統合の際、拡張システムの導入を検討します。
  4. 学生に対する職員寮の貸与、北部病院・藤が丘病院間のシャトルバス運行
    - ・学生に対する職員寮の貸与により通学時間の短縮につながり、学習時間の確保につながっていることから、今後も学生に周知していきます。
    - ・北部病院・藤が丘病院間シャトルバスの利用者率を更に向上させるため、増発を利用者に周知するとともに、利用者の動向を調査します。
  5. クリニカルクラークシップ型臨床実習の導入
    - ・クリニカルクラークシップ型臨床実習の更なる充実に向け、教育職員（臨床教員を含む）を増員するとともに院内の体制を強化し、教育力の向上に努めます。
    - ・クリニカルクラークシップ型臨床実習等新カリキュラムへの適応、また臨床実習の評価としてのポートフォリオの充実等、引き続き教育職員（臨床教員含む）の体制強化を図るとともに、院内の教育部門の組織充実が必要です。

### 「3. 令和 2 年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

1. 学生自習室・控室およびインターネット環境(Wifi)の整備
  - ・学生控室・実習室として十分なスペースが確保できない環境化の中で、「学生・職員食堂」「図書室」等を自習室として開放し、また、研修医控室を新たなスペースとして確保しました。
  - ・Wifi にてインターネット接続が可能となるよう環境整備範囲を拡大しましたが、パソコン、プリンター等の機器関係の整備が追い付いていないのが現状です。
2. 図書館
  - ・各附属病院による書籍の購入予算を執行しました。また、洋雑誌を全て電子ジャーナル化し、図書館のホームページからアクセス可能となりました。
3. 電子カルテへの記載、閲覧機能
  - ・全ての附属病院で電子カルテシステムが導入されカルテへの記載、閲覧機能が全て整いました。また、北部病院、藤が丘病院、藤が丘リハビリテーション病院の電子カルテシステムが統合され患者情報の共有が図られました。

4. 学生に対する職員寮の貸与、北部病院・藤が丘病院間のシャトルバス運行
  - ・学生に職員寮を貸与することで通学時間の短縮や学習時間の確保に繋がりました。また、救命・災害医学、産婦人科学臨床実習充実のために職員寮の貸与も行いました。北部病院・藤が丘病院間でシャトルバスを1日7往復（1時間ごと）運行し利便性の向上に努めました。
5. クリニカルクラークシップ型臨床実習の導入
  - ・新型コロナウイルス感染症拡大は未曾有の事態であり、臨床実習の環境も変化を余儀なくされ感染対策強化に努め、クリニカルクラークシップ型臨床実習等新カリキュラム適応のため、引き続き教育職員（臨床教員含む）の体制強化を図りました。また、臨床実習の評価としてのポートフォリオを導入しました。
  - ・薬学部・保健医療学部におけるクリニカルクラークシップ型臨床実習の充実に向け、各実習病院に臨床教員を増員し対応を図りました。また、薬学部5年次の薬局実習では、病院実習と同様のクリニカルクラークシップを導入し、烏山病院で調剤実習ができるよう院内処方を実施しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

1. 学生自習室・控室およびインターネット環境(Wifi)の整備
  - ・実習等で必要な情報をその場で文献検索を行い、学習力、知識を得ることができる環境を整えました。
2. 図書館
  - ・実習等で必要な情報を得るための書籍を増やすこと、また洋雑誌を電子ジャーナル化することで学生の知識向上を図ることができました。
3. 電子カルテへの記載、閲覧機能
  - ・電子カルテの活用により医療等の教育効果を上げることができました。また、横浜3病院のシステム統合により病院間の患者情報の共有化が図られ教育効果の向上に繋がりました。
4. 学生に対する職員寮の貸与、北部病院・藤が丘病院間のシャトルバス運行
  - ・4学部学生に限らず看護学生等の利用により通学時間の短縮や移動時間の短縮に繋がりに、学習時間の確保ができました。また、シャトルバスは4学部・大学院学生の両病院間の往来にも活用されました。
5. クリニカルクラークシップ型臨床実習の導入
  - ・クリニカルクラークシップ型臨床実習の更なる充実に向け、臨床教員を増員するとともに教育力の向上に努めました。また、薬学部5年次の薬局実習では病院実習と同様のクリニカルクラークシップを導入し烏山病院での調剤実習の充実を図りました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

1. 学生自習室・控室およびインターネット環境(Wifi)の整備
  - ・コロナ禍の影響を含めWifiにてインターネット接続が可能となる環境整備を実施しましたが、使用できるエリアが限られており、継続的な環境拡充計画が必要と考えます。

- ・パソコン、プリンター等の更新計画を策定する必要があります。
2. 図書館
    - ・計画的な購入を進めるとともに、学生教育のニーズに合った貯蔵書籍や電子ジャーナルの見直しを図ります。
  3. 電子カルテへの記載、閲覧機能
    - ・北部病院電子カルテ更新に伴い藤が丘病院・リハビリテーション病院とのシステム統合により病院間の患者情報の共有化が図られたことで、より一層教育効果を上げることができるシステムに拡張できることを検討します。
  4. 学生に対する職員寮の貸与、北部病院・藤が丘病院間のシャトルバス運行
    - ・学生に対する職員寮の貸与により通学時間の短縮や、学習時間の確保に繋がっていることから今後も学生に職員寮の貸与を周知します。
  5. クリニカルクラークシップ型臨床実習の導入
    - ・クリニカルクラークシップ型臨床実習の更なる充実に向け、教育職員（臨床教員）を増員するとともに院内の体制を強化し、教育力の向上に努めます。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

1. 学生自習室・控室およびインターネット環境(Wifi)の整備
  - ・臨床実習等で必要な情報をその場で文献検索等を行い、学習力や知識を得ることができる環境をハード・ソフトの面からも再検証し、更なる充実を図ります。
2. 図書館
  - ・引き続き臨床実習等で必要な情報を得るための書籍を増やすとともに電子ジャーナルの利用を促進し学生の知識向上を図ります。
3. 電子カルテへの記載、閲覧機能
  - ・北部病院電子カルテ更新に伴い藤が丘病院・リハビリテーション病院とのシステム統合により病院間の患者情報の共有化が図られたことで、より一層教育効果を上げることができるシステムに拡張できることを検討します。
4. 学生に対する職員寮の貸与、北部病院・藤が丘病院間のシャトルバス運行
  - ・学生に職員寮を貸与することで通学時間の短縮や移動時間の短縮を図り、学習時間の確保にも繋がることから今後も学生に職員寮の貸与を周知します。
5. クリニカルクラークシップ型臨床実習の導入
  - ・クリニカルクラークシップ型臨床実習の更なる充実に向け、教育職員（臨床教員）を増員するとともに院内の体制を強化し、教育力の向上に努めます。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

1. 学生自習室・控室およびインターネット環境(Wifi)の整備
  - ・インターネット環境（Wifi）の更なる拡張を検討します。
  - ・パソコン、プリンター等の機器更新計画を策定します。
2. 図書館
  - ・教育向上効果に繋がるよう引き続き教育ニーズに合った書籍購入予算を計上し執行します。

### 3. 教育・学修環境

#### 3-2 附属病院の教育施設としての整備と適切な運営・管理/

#### 3-3 情報サービス施設の整備と適切な運営・管理

#### 3. 電子カルテへの記載、閲覧機能

- ・横浜 3 病院のシステム統合における教育効果を検証し向上できるシステムの拡張を検討します。また、江東豊洲病院のシステム更新に合わせ、大学病院等とのシステム統合の際、拡張システムの導入を検討します。

#### 4. 学生に対する職員寮の貸与、北部病院・藤が丘病院間のシャトルバス運行

- ・北部病院・藤が丘病院間のシャトルバスの利用率を更に向上させるため、周知の徹底とともに、利用者の動向を調査します。

#### 5. クリニカルクラークシップ型臨床実習の導入

- ・クリニカルクラークシップ型臨床実習等のカリキュラムへの適応、また臨床実習の評価としてのポートフォリオの充実等を引き続き教育職員（臨床教員含む）の体制強化を図るとともに、院内の教育部門の組織充実が必要です。

（統括病院事務部長 田口 彰彦）

### 3-3 情報サービス施設の整備と適切な運営・管理

#### 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・令和元年度は旗の台全体への拡充を実施すると共に横浜、洗足、富士吉田の各キャンパスへ装置の設置を行い、管理環境を整備しました。

なお今期、各附属病院側への設置については当初予定よりも作業量の増大が見込まれることから実施には至りませんでした。

#### 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・現在のところ管理画面が単一表示しかできず、複数人での同時管理を行えないため、これについてのシステム機能追加を予定しています。

登録画面の見直しや、運用開始前に事前登録を行うなど、当初計画からの一部運用の見直しを検討しています。

#### 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・各キャンパスと昭和大学病院の学内 LAN においてはパソコンの接続状況を一元的に把握できる体制が確立され、データベースに端末情報の登録を進めております。

#### 「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・パソコン等の学内 LAN への接続状況が即時に把握できることで、ネットワーク障害発生時における状況確認のための手段の一つとして活かされ、障害対応の迅速化に効果を上げております。

また、施設単位でネットワークのデータ量を把握することも容易になりました。

#### 「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・附属病院を除き学内 LAN への接続状況の把握は可能になりましたが、各部署が独自に設置しているハブなどのネットワーク装置の動作異常に起因する障害が少なからず発生するため、これらの接続管理について改善を要すると考えます。

## 「6. 発展計画&lt;効果が上がっている点への発展計画&gt;」

- ・学内 LAN への接続状況を踏まえ、今後はネットワークの速度改善など、より質の高いネットワーク環境の整備を行っていく予定です。

## 「7. 発展計画&lt;改善を要する点への発展計画&gt;」

- ・各部署で独自に設置しているネットワーク装置に起因する障害対策のため、ネットワーク装置の設置調査を行い、設置場所や機種等の把握を進めるとともに、老朽化等で交換が必要な場合は推奨機種を提示したうえで交換を進める体制の整備を計画します。

(総合情報管理センター 井上 宏政)

### 3-4 図書館の整備と適切な運営・管理

## 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・教育・研究のための学術情報提供の機能を果たし、情報リテラシー教育を支援する一環で、司書が歯学部1～4年次を対象とした講義や実習への参画、薬学部3年次を対象とした「調剤・患者対応入門」PubMedの使い方の講義を継続しています。
- ・リポジトリシステムについては、平成30年に作業体制の見直しを図った結果、登録承認待ちをほぼ解消できる目処が立ちました。また、令和元年7月4日「昭和大学学術業績リポジトリ」は「昭和大学研究者情報・業績集」として変わりました。従来、研究者情報、業績集、業績全文公表の3つの役割を備えていましたが、業績全文公表のみ「昭和大学学術業績リポジトリ」と称し、運用を国立情報学研究所等提供の“JAIRO Cloud”上で行うこととなりました。
- ・全文公表システムのリポジトリと、登録必須の研究者情報・業績集とも内容充実を図るために、システム変更について学内の周知徹底に努めました。

## 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・教育・研究のための学術情報提供の機能を充実させるために、今後も依頼があれば講義や実習へ参画していく予定です。
- ・全文公表システムのリポジトリと、登録必須の研究者情報・業績集とも内容充実を図るために、システム変更について学内の周知徹底を図ります。

## 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に図書館の利用を制限しましたが、机のアルコール消毒や定期的な換気、座席数の間引きなどの感染防止対策を講じることで、段階的に制限を緩和し、学修の場の提供に努めました。
- ・教育、研究のための学術情報提供の一環で、司書が講義・実習への参画、PubMedの使い方の講義などを通して、教育支援に関わることは教育の質の向上に役立っています。また、研究者情報・業績集とリポジトリについては、登録方法等について説明会の動画を公開し、周知を図りました。リポジトリについては学位論文の全文の公表率を上げるために、関係部署等と調整を進めました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・閲覧机にアクリルパーテーションを設置したことにより、全 226 席中それまでの 77 席から 115 席まで使用可能としました。十分な感染対策を講じたことにより、利用者がより安心して図書館を利用することが出来るようになりました。
- ・講義・実習への参画については関係教室と連携を継続しており、一定の効果が上がっているものと認められます。また、研究者情報・業績集とリポジトリについて、新型コロナウイルス感染症予防のため参集型の説明会は開催できませんでしたが、説明会の動画を公開したことによりそれを補うことができました。リポジトリの学位論文については、昭和大学学士会の協力を得てそれまで未公表だった約 200 件の全文を公表することができました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・一方で researchmap への登録要請が強化された関係もあり、登録必須の研究者情報・業績集について新規登録者数は徐々に頭打ち感があります。同様の作業を要する両システムの連携を求める研究者の要望が高まってきたため、システムそのものの見直しが必要となりました。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・前述の説明会の動画は他部署の協力を得て作成しましたが、この度図書館で動画作成ソフトを導入し、講義・実習用、また、各種システム操作説明等の動画を自前で作成できるようにします。オンラインでの情報発信の効率性、効果を見込み、動画を積極的に活用していきます。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・現在の研究者情報・業績集システムは追加開発をしても researchmap との完全な連携は取れないことがわかりました。そのため、researchmap との完全な連携を主眼として別システムへのリプレースを計画しています。既に複数のシステムについて検討し、候補が絞れてきましたので、予算化を進めます。

(図書館長 加藤 裕久)

## 4. 研究

### 4-1 研究環境の整備と適切な運営・管理

#### 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

##### 1. 研究環境の整備

- ・大学活性化推進委員会内の「昭和大学統括研究推進センター（SURAC）運用プロジェクト」で、統括研究推進センターの効率的な運用について検討し、下記を行うことが決定、実施しました。

- ①統括研究推進センターの部門名や職務分掌を研究者に分かりやすい内容へ変更するため、規程を改正しました。
- ②令和2年度から上條最優秀論文賞を創設し、優秀な論文を顕彰することで、学内の研究の活性化を図ることになりました。
- ③研究者へのアンケートを実施し、研究者が統括研究推進センターに要望している研究支援の内容を調査しました。
- ④統括研究推進センターの有効活用を図るため、教授会、病院運営委員会、ホームページ、学内情報共有基盤等で積極的に広報しました。

##### 2. 外部資金の導入

- ・統括研究推進センター委員会で、科研費獲得奨励研究費を獲得した研究者の翌年度の科研費採択状況を分析しました。
- ・各学部の科研費ブラッシュアップ委員会および統括研究推進センターが中心となり、科研費、日本医療研究開発機構（AMED）等の競争的資金の申請書類のブラッシュアップを行いました。さらに、科研費では、昭和大学版の「計画調書フォーマット」を新たに作成し、申請に不慣れな研究者に対する支援を強化しました。

#### 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

##### 1. 研究環境の整備、2. 外部資金の導入

- ・附属病院の教員が積極的に臨床研究を行うよう、令和2年度大学活性化推進委員会内にプロジェクトが設置され検討する予定です。
- ・各種セミナーやプロジェクトを質・量ともにより充実させます。また情報通信技術をさらに活用し、オンライン・オンデマンド講義配信や遠隔会議などの環境整備の拡充に努めます。
- ・附属病院の教員が積極的に臨床研究を行うよう大学活性化推進委員会内のプロジェクトで方策を具体的に検討し、学内の研究活動の更なる活性化を目指します。また、引き続き研究者へ学内情報共有基盤やパンフレット等を利用して統括研究推進センターの周知を行います。

##### 2. 外部資金の導入

- ・科研費、日本医療研究開発機構（AMED）などの競争的資金獲得支援の取り組みを検証し、更なる外部資金を獲得するための方策を検討します。

「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

1. 研究環境の整備

- ・各附属病院における臨床研究の推進、特に若手医師の研究マインドの醸成を促進することを目的とし、附属病院内での臨床研究支援、相談に対応できる部署として臨床研究支援センターまたは臨床研究支援室を設置し、ここに研究相談、申請書作成支援を行う臨床研究アドバイザーを配置し、臨床研究の活性化を図りました。
- ・統括研究推進センターに生物統計家の常勤教員を配置し、研究相談等研究者支援を実施しました。
- ・令和2年度に統括研究推進センターが主催した各種セミナーは全てハイブリット方式で開催するとともに後日オンデマンドで視聴できるようにしました。
- ・複数の英文校正サービスの特別割引や文献管理ソフトの特別価格による提供を実施し、統計解析・分析ソフトの無償配布を実施しました。
- ・教職員及び大学院生に対し、研究を取り巻く研究環境、研究支援について満足度調査を実施し、研究者が要望する研究支援について調査しました。

2. 外部資金の導入

- ・産学連携の促進に向けたイベント参加、研究シーズを活用した受託研究・共同研究など促進を加速させる取り組みをおこなうため、統括研究推進センター内に新たに創造研究支援部門を新設しました。
- ・学内研究者の研究シーズ集を作成し、ホームページ上でも公開しました。また、産学連携イベントにて配布いたしました。
- ・研究者を対象とした科研費申請書の記載ポイントについて、セミナーを開催しました。

「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

1. 研究環境の整備

- ・生物統計家を配置し、生物統計に関する研究相談を令和2年度に84件実施しました。
- ・各種セミナーをハイブリット方式で開催し、後日オンデマンドでの視聴を可能としたことで受講者数が30%増加しました。

2. 外部資金の導入

- ・令和2年度は前年度と比較し、科研費新規採択件数は18件増加し、日本医療研究開発機構（AMED）の採択件数は1件減少しましたが、厚生労働省科研費の採択件数は13件増加しました。

「5. 評価<改善を要する点>」

1. 研究環境の整備

- ・統括研究推進センターが行っている研究支援策について附属病院の研究者の利用が少ないため周知方法の見直しを行います。

2. 外部資金の導入

- ・研究の出口戦略を考慮した産学連携を促進するため、発明支援体制・事業化促進体



制の見直しを行います。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

1. 研究環境の整備

- ・今年度に統括研究推進センター臨床研究支援部門に設置したデータ管理室において、研究デザインや統計解析方法の選定等に係る研究支援を実施します。

2. 外部資金の導入

- ・科研費申請予定者に対する個別支援を研究推進課が中心となり早期から実施し、採択件数増加を目指します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

1. 研究環境の整備

- ・本学の研究者データベースを構築し、統括研究推進センターが実施する研究支援策の周知方法の改善を図ります。

2. 外部資金の導入

- ・学内外の研究機関及び産業界と本学の特色を活かした研究を促進するため、研究シーズの周知、マッチングを実現するための連絡会等を実施します。

(統括研究推進センター長 宮崎 隆)

#### 4-2 研究倫理の確立と厳正な運用

「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・統括研究推進センターが設置され、課された大きな2つの役割について、①特定臨床研究に該当する臨床研究の新規審査の審査件数を確保するため、平成30年度9件であった審査件数を、令和元年度は11件となるよう目標を定め、学会でのブース出展による広報活動を実施しました。②人を対象とした研究等に関する倫理委員会においては、平成30年度では審査前に利益相反審査が完了していない現状があり、令和元年度では審査前に完了するよう審査担当となる事務を中心に連携し、運用の改善を検討しました。また、申請書類について、責任者の捺印前に事前書類確認を行い、研究者の書類作成にかかる負担の減少を検討しました。さらに研究倫理に関する講習会の参加の利便性を考え視聴覚教材を作製しました。
- ・知的財産については、平成30年度に相談を持ちかけていたクレオ国際法律特許事務所の顧問契約を検討し、より深い相談を行える環境を整えることを検討しました。研究者シーズ集の編集を行っており、これを活用することにより、学内共同研究および企業との産学連携を締結するため、イベントに出展しました。

「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・①昨年度は学会でのブース出展を中心に広報活動を行い、新規件数の獲得に努め効果があつたため、今年度は知的財産や産学連携のために出展を検討しているイベントにおいて、特定臨床研究審査委員会の広報活動を検討します。
- ・②より早く申請者が研究を開始できるように、利益相反以外の審査申請書の提出方

法を改善します。メールによる事前申請書確認運用の開始を周知徹底し、事前確認では責任者の捺印は不要とし、研究者の申請書作成の負担減少に努めます。また、研究を始める際、自分がどの研究に該当し、どの申請書が必要なのかという問い合わせが多いため、研究-申請書確認フローチャートを作成し、研究申請者の作業負担軽減を目指します。

- ・知的財産においては職務発明委員会に、顧問契約している特許事務所の弁護士、弁理士に外部委員として委員委嘱をし、委員構成を見直します。また新規申請については、発明者が委員会において発明のプレゼンを行う方式とし、昭和大学として企業と連携した事業化の可能性のある発明か審議する体制を強化します。また、年に1回全保有特許の棚卸の審査を行う委員会を開催します。さらに、研究者の発明に関する知識獲得のために、リスクマネジメント講習等、知財に関する講習会の開催を予定しています。
- ・①について、担当者連絡会等への参加や現在までのネットワークを通じ、学外の審査医療機関での問題点や取り組みの情報収集を行い、審査体制の改良を検討します。
- ・②について、研究者が求めている支援について、附属病院において申請受付の窓口となっている部署と連携し、また電子カルテのTOPページを活用するなど、臨床研究についての情報発信方法を改善します。また、電子申請システムの導入について、年度内運用開始を目標に準備を進めます。研究者が求める臨床統計の支援、事務ではなく研究者による申請書作成支援等、相談窓口を明確にすることを検討します。
- ・知的財産の活用について、シーズ集を活用し、学内外に広く昭和大学の研究者の研究内容を配信し、共同研究の促進、事業化を目指します。また、昭和大学の発明を学外に積極的に配信するため、マッチングイベントへの参加を検討します。協定を締結している城南信用金庫等と連携し、地域の中小企業等との産学連携による共同研究、事業化の増加を目指します。

### 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・研究倫理教育について APRIN の e ラーニングとは別に行っている本学独自の倫理講習会を対面での聴講形式に加え、視聴覚教材を作成し、研究者が受講しやすい環境を整えました。
- ・研究データの信頼性確保、生物統計の研究者支援、研究データ保全の観点から臨床研究支援部門にデータ管理室を設置しました。

### 「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ・倫理委員会申請書類事務局確認について E メールによる受付を開始し、申請者の負担軽減を図りました。

### 「5. 評価<改善を要する点>」

- ・倫理委員会への申請書類については類似事項を記載する様式が多く、研究者の負担

が大きく、倫理委員会事務局についても確認事項が多く、煩雑となっているため改善を行います。

- ・人を対象とする研究等に関する倫理審査は4学部及び5附属病院とヒトゲノム遺伝子解析倫理審査委員会の10の委員会が行われており、倫理委員会事務局の負担と各倫理審査の質の観点から改善を行います。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・倫理委員会申請書作成時に自動チェック機能のある研究倫理審査システムを導入し、研究者の負担軽減を図ります。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・研究倫理審査システムの導入により、申請手続きを電子化し、研究者の申請手続きにおける負担軽減を図るとともに倫理委員会事務局業務の効率性を上げます。
- ・昭和大学の各研究科及び附属病院で審査されている臨床研究審査体制を見直し、これを統合することにより審査の質の均等化、研究の質、透明性や効率化を担保します。

(統括研究推進センター長 宮崎 隆)

#### 4-3 研究活動への資源配分

「1. 令和元年度の現状の説明(再掲)」

- ・医学部、歯学部、薬学部、保健医療学部の各講座、研究所等に講座研究費を交付しました。また、若手研究者育成のため、若手教員および大学院生へ昭和大学学術研究奨励金(学術研究諸活動)・(海外留学諸活動)を交付し、学祖祭で表彰しました。
- ・統括研究推進センター委員会で科研費獲得奨励研究費交付者の科研費採択結果を分析し、科研費採択率向上の対策を検討しました。
- ・医学部、歯学部、薬学部、保健医療学部に特別研究費(研究用機器整備費)を交付し、研究機器の整備を行いました。

「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案(再掲)」

- ・引き続き、科研費不採択者で評価が高い教員が所属する教室へ科研費獲得奨励研究費を交付し、研究の支援および採択向上を目指します。
- ・統括研究推進センター委員会や各学部の科研費ブラッシュアップ委員会等で科研費採択結果を分析し、科研費採択率向上の対策を検討する予定です。

「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・研究資金として、各講座及び部門への講座研究費及び研究旅費、大学院生への研究費を支給しました。また、各学部、研究科等に共通する研究の充実を目指した共同研究施設に対し、この設備機器の購入及び維持費を予算化し実行しました。
- ・若手研究者育成のため、若手教員および大学院生へ昭和大学学術研究奨励金(学術研究諸活動)・(海外留学諸活動)を交付し、学祖祭で表彰しました。

- ・ 科研費不採択者のうち、審査結果「A 評価」及び「B 評価」であった研究者に対して科研費獲得奨励研究費の交付を行いました。統括研究推進センターにて過年度交付者の科研費採択結果を分析し、科研費採択率向上の対策を検討しました。
- ・ 学内の研究シーズの事業化に向けた研究事業化促進計画を令和 2 年度事業計画として予算配分を行いました。

「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ・ 引き続き科研費獲得奨励研究費交付制度を活用し、研究を進展させ競争的研究費の獲得を目指します。

「5. 評価<改善を要する点>」

- ・ 文部科学省が行う私立大学大学院等教育研究装置設備整備事業に対して学内予算を配分しているが、公募が行われない場合があるため、改善を行います。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・ 科研費不採択者のうち審査結果「A 評価」及び「B 評価」は次年度以降の採択率は本学の平均採択率と比べて高くなっていますが、科研費獲得奨励研究費の交付の可否を含めた研究者支援策の検討をさらに行います。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・ 文部科学省が行う私立大学大学院等教育研究装置設備整備事業への申請を予定していた教育研究装置・設備について公募が行われなかった場合の対応方法を検討します。

(統括研究推進センター長 宮崎 隆)

## 5. 教員・職員

### 5-1 教学マネジメントの機能性

#### 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・令和2年度～令和6年度の中期計画を策定しました。
- ・教育においては、カリキュラムの見直しや継続的なFD体制の構築、教育体制の充実を図ることを掲げました。
- ・研究活動においては、研究発信力の向上、研究環境の整備、臨床研究支援体制の強化を掲げました。
- ・診療においては、医師の業務負担軽減等を実行し、働き方改革を推進することを掲げました。

#### 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・教育職員の資質・能力向上や教育内容・教育方法等の改善のため、FDを継続して行います。
- ・社会情勢を考慮した柔軟なシフト勤務体制を導入します。
- ・各職種の適正な定員を定め、定期的に見直します。

#### 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・学長のリーダーシップの下、各領域担当副学長（国際交流・IR推進担当等）の連携ならびに各会議体（学部長会・教授会等）の効果的な運用が行われ、教学マネジメントが適切に機能しています。
- ・令和2年2月に策定した中期計画書（令和2年～令和6年）について、令和2年12月に中期計画策定委員会の下で各領域部会により見直しが行われ、中期計画書（改訂）が策定されました。
- ・3ポリシーのうち、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーについて、各学部等の内容を再精査し改めて大学全体のCPおよびDPを明確にし共有化を図りました。
- ・学長の下で運営されている統括教育推進室会議を中心にICT整備計画を検討し、事業計画として年次計画を立案し整備を進めました。
- ・新型コロナウイルス感染症による影響下で、学生の教育・健康・生活等に関わる事項を中心に新型コロナウイルス感染対策学務委員会で対応を検討し、様々な方策を実施しました。
- ・FDについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の計画から運用方法等の変更を余儀なくされましたが、教育者のためのワークショップや各学部によるFDにおいて実施することができました。
- ・令和元年度に設置した入学者選抜検証委員会による令和2年度入学者選抜の検証を行い、入学試験実施要項に基づき適切に実施されたことが確認されました。
- ・統括研究推進センターを中心に研究支援体制の改革が推進されました。

## 5. 教員・職員

### 5-1 教学マネジメントの機能性/

### 5-2 教員の配置・職能開発

#### 「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画に基づく年次計画とは別に ICT 関連整備の一環として講義・収録配信用スタジオを整備し、講義のオンデマンド配信用教材の作成等に活用しました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、講義を原則オンライン方式（実習・演習は極力対面式）として運用しましたが、オンライン方式は学修効果が高まるとのアンケート結果も得られました。

#### 「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、学生と指導担任教育職員・修学支援教育職員の対面での直接的な接点を持つことが難しく、サポート体制・運用面での工夫が必要です。
- ・FD については、対面式以外の方式による実施方法の構築が必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により活動が困難であった国際交流、キャリア支援等の分野・領域において、推進・充実に向けた方式・運用面の検討が必要です。

#### 「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・ICT 関連の整備について、その必要性が一層高まってきたことを踏まえ、複数年計画で策定している事業計画の内容および整備時期を改めて検討します。
- ・ウィズコロナ・ポストコロナ社会を踏まえた講義・演習・実習の効率的・効果的な実施方式の構築を目指し、今年度の実例を検証しつつ改善を図りながら取り組みます。

#### 「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・指導担任制度および修学支援制度に関わる改訂ガイドラインに基づき着実に実行するためにサポート体制・運用面を工夫し学生支援の充実に努めます。
- ・FD については、対面式とオンライン方式の両面で実施方法等を検討し、教育職員の資質・能力向上や教育内容・教育方法等の改善・充実に努めます。
- ・ウィズコロナ・ポストコロナ社会を踏まえた国際交流ならびにキャリア支援等のあり方・実施方法の構築に向け検討を進めます。

(学事部長 倉口 秀美)

## 5-2 教員の配置・職能開発

### 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

#### 1. 人員配置

- ・各学部の教授、准教授、講師、助教の専任教育職員は、教育・研究・診療の水準を高めるために、大学設置基準の基準数以上を確保している。研究科においては、大学院修了者を中心に専門能力の高い人材を確保し、教授、准教授、講師、助教を選定し、専門の学科および実習の教育に当たっています。
- ・昭和大学教育職員選考基準は、「昭和大学教育職員選任規程」に基づき本学の各学

部・大学院各研究科および富士吉田教育部の専任教育職員の採用又は昇任に係る選考基準並びに資格審査の必要事項を定め、運用しています。

- ・昭和大学および昭和大学大学院の教育の充実・向上を推進することを目的として、学長の下に昭和大学教育推進室を置き、教育改革担当副学長および医学教育推進室長・歯学教育推進室長・薬学教育推進室長・保健医療学教育推進室長・富士吉田教育部教育推進室長をもって構成しています。

## 2. 職能開発

- ・教育者のためのワークショップの開催：昭和大学教育職員として必要な教育理論の修得のためのワークショップを開催しています。各学部での認証評価実施・結果も踏まえ大学・各学部で喫緊に必要なカリキュラム・懸案事項の見直しを討議し、プロダクトを作成して、適切な教育の実施へとつなげています。
- ・CBT・卒業試験作問ワークショップの開催：医学部、歯学部はCBT・国家試験に則った適切なCBT・卒業試験作成のためのワークショップを学部の試験問題作成委員会を中心に開催し、良質な卒業試験の作成に努めています。
- ・全学教育職員のためのeラーニング：文部科学省から提言されている全学教育職員のFDのためのeラーニング教材の作製を行い、各学部・附属病院教育職員のFDに努めています。
- ・授業評価アンケートの見直し：現行の授業評価アンケートについて、授業改善を目的とした設問内容を再検討して、来年度改訂を目標として見直しています。
- ・学部連携教育：学部連携教育のさらなる充実を図るために、学部連携PBL委員会の組織編成を実施しています。

## 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

### 1. 人員配置

- ・医学部の定員の見直しは定期的には実施されていますが、他学部、富士吉田教育職員などの定員についても定期的な見直しを図ります。
- ・講師以上の教育職員を永続的に確保していくためには、学部学生からの研究マインドの醸成、大学院への進学者の増加が求められています。現在では特別奨学金制度を導入するなどの取組みが行われていますが、今後は学部教育課程の編成の検討・見直し、研究活動の活発化のための環境整備、統括研究推進センターが関与する学生への研究へのいざないなどの発展計画が必要と思われます。

### 2. 職能開発

- ・教育職員の教育に関する意識の向上：教育者のためのワークショップ受講者の質的評価のためのアンケートを昨年に引き続き実施し、さらなる改善を行います。
- ・試験問題の質の向上：試験問題の識別指数、正答率を作問者に返却して自己評価するとともに、学生へのアンケート調査を実施して学生評価し、さらなる質の向上を目指します。
- ・医療系教育の現状の把握：eラーニング教材の聴講状況を調査し、聴講者の増加を促すとともに、修得状況のための簡単なテストを実施します。
- ・学部連携教育：学部連携PBLの評価を学生と指導教員を対象として実施・評価し、改

善のための材料とします。

- ・教育ワークショップ受講者数の修正：医学部の臨床教育職員は「研修指導医の講習会」でカリキュラム基盤型学修を研修しているため、これの受講者は教育ワークショップ（ビギナーコース）を免除します。
- ・試験問題作成ワークショップ：教育委員会で複数回の開催を検討します。
- ・医療系教育のeラーニング：最新の医療系教育技法・カリキュラムで研修が必要な項目を教育推進室で検討して、適切な講師を選抜してeラーニング教材を作製します。

### 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

#### 1. 人員配置

- ・各学部の教授、准教授、講師、助教の専任教育職員は、教育・研究・診療の水準を高めるために、大学設置基準の基準数以上を確保しています。各研究科においては、大学院修了者を中心に専門能力の高い人材を確保し、教授、准教授、講師、助教を選定し、専門の学科および実習の教育に当たっています。
- ・昭和大学教育職員選考基準は、「昭和大学教育職員選任規程」に基づき本学の各学部・大学院各研究科および富士吉田教育部の専任教育職員の採用又は昇任に係る選考基準並びに資格審査の必要事項を定め、運用しています。
- ・昭和大学および昭和大学大学院の教育の充実・向上を推進することを目的として、学長の下に昭和大学教育推進室を置き、教育改革担当副学長および医学教育推進室長・歯学教育推進室長・薬学教育推進室長・保健医療学教育推進室長・富士吉田教育部教育推進室長をもって構成しています。
- ・医学部の定員数は、運営上の必要数の見直しを行い、定員数を充足させるよう人員確保に努めました。

#### 2. 職能開発

- ・第11回昭和大学教育者のためのワークショップ（ビギナーズWS）の内容を一新しました。WSで実施していた、カリキュラムの目標、方略、評価、抵抗への克服などは、これまで10年間同じスライド・資料を用いて同じ文言で講演をしていました。これを、主テーマとして「昭和大学でどのような医療人を育てたいか」を据え、そのために昭和大学教育職員として「どのような教員を目指すのか」、「どのような教育をすべきか」について、WSでは熟考しディスカッションをする場としていました。
- ・第26回医学教育者のためのWSでは、カリキュラム改編における「新時代の基礎・臨床統合教育」と題して新カリキュラムの具体的な内容を作成しました。第25回歯学教育者のためのWSではテーマとして、「過去のデータに基づいた進級判定の妥当性の検討」を、第15回薬学教育者のためのWSでは、「令和2年度カリキュラムにおける評価・学生ケア―教育改革の始動―」を、第16回保健医療学教育者のためのWSでは、「遠隔授業導入に向けた評価のあり方」を、第14回富士吉田教育部教育者のためのWSでは、「初年次全寮制教育の中での教育改革 ―新型コロナウイルス感染症に学ぶ意識改革と新たな初年次教育システムの構築―」と定めて開催しました。



- ・全学の教育職員を対象としたFDとして、「シラバスの書き方」についてeラーニング教材を配信し、多くの視聴者が学びました。
- ・学部連携PBL教育におけるファシリテーターが、ファシリテーションの能力を高めるために、ファシリテーター養成WSを開催しました。
- ・オンライン授業が教育の主体となったことから、オンライン動画の作製法やGoogle Classroomの使用方法に関する、FDを複数回開催しました。  
医学部ではカリキュラム改編を世界的な内容にするために、米国カリフォルニア大学サンフランシスコ校（UCSF）とオンラインシンポジウムを開催し、内外から多くの参加者を得て最新の医学カリキュラムを学びました。

#### 「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

##### 1. 人員配置

- ・教員の採用、配置については、各教授会が主となり人員確保に努めており、それを統括する学部長会では全学部の総括的な人員確保についての情報を共有しています。人事労務担当理事協議会では、定期的に現員数および必要数を確認し、定員数の充足への指示を行い、理事会へ上程しています。

##### 2. 職能開発

- ・第11回昭和大学教育者のためのWSの参加者は、主テーマを事前課題として予め準備して臨んだため、WSでは例年に比して議論が深く活発になりました。グループディスカッションのテーマに関連する基本的な教育理論の知識も事前にオンラインで聴講してから参加したため、WSでは理解が深まりました。
- ・WS（アドバンスト）の開催により、各学部がカリキュラムを改革する必要性を理解し、改革への機運が高まりました。
- ・「シラバスの書き方FD」により、全学的に学修成果基盤型教育に関する基本的知識が浸透しました。
- ・「ファシリテーター養成WS」の開催により、教育職員によるアクティブ・ラーニング（PBL）への理解が深まりました。
- ・オンライン授業における教材のレベルが高くなり、学生が自学自修し易くなりました。
- ・UCSFとのオンラインシンポジウムでは、内外から200名を超える参加者を得て、昭和大学に取り入れるべき最新の医学カリキュラムを学ぶことができました。

#### 「5. 評価＜改善を要する点＞」

##### 1. 人員配置

- ・教育職員については充足し、教育・研究・診療の水準は確保されつつありますが、教育や医療の質をさらに向上させるためにも、講師以上の教育職員の採用が必要と考えます。

##### 2. 職能開発

- ・教育者のためのWS（ビギナーズ）では、タスクが参加者を長期間フォローアップする予定でしたが、ポートフォリオシステムの使い難さもあり実現に至りませんでしたので、今後はWSを実施するのみでなく、その効果を適切に評価する必要があります。

す。

- ・学生を良問の試験問題により公正に評価するために、教員の作問能力を高める必要があります。
- ・オンライン授業のレベルは教員間で格差が大きく、より高いレベルで均霑化される必要があります。

授業評価アンケートの結果は、授業の改善に繋げる必要があります。

#### 「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

##### 1. 人員配置

- ・医学部の定員数の見直しは定期的実施されていますが、他学部、富士吉田教育職員などの定員数についても定期的に見直しを図ります。

##### 2. 職能開発

- ・教育者のためのWSは、感染症対策を徹底した上で対面にて実施をすると共に、オンラインでの実施となった場合においても質の高いWSを提供できるよう準備します。
- ・アドバンスト・ワークショップは、カリキュラム改革を念頭に、各学部において最も喫緊のテーマについて実質的な討論の場となるように計画します。
- ・カリキュラム改革に関するWSやFDを頻回に開催することにより、各学部における改革の内容や進捗状況などを周知・徹底します。
- ・オンライン授業の質を高めるために、効果的な教材の作成法や対面授業との違いを理解するためのFDを、引き続き実施します。

UCSFとのオンラインシンポジウムを継続的に開催することにより、昭和大学の新カリキュラムと教育職員の教育への意識を世界レベルに近づけます。

#### 「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

##### 1. 人員配置

- ・講師以上の教育職員を永続的に確保していくためには、学部学生からの研究マインドの醸成、大学院への進学者の増加が求められます。現在では特別奨学金制度を導入するなどの取組みが行われていますが、引き続き学部教育課程の編成の検討・見直し、研究活動の活発化のための環境整備、統括研究推進センターが関与する学生への研究へのいざないなどの発展計画が必要と思われまます。

##### 2. 職能開発

- ・教育者のためのWS（ビギナーズ）を実効性あるものにするために、参加者にその後の行動変容や授業での実践報告などを実施します。
- ・共用試験、総合試験および卒業試験などにおける試験問題の作成に関する「作問のワークショップ」を開催します。

授業評価アンケートは、設問内容にコロナ禍におけるオンライン授業の内容を含めて実施します。アンケートの内容は、授業担当の各科や担当者本人に適切にフィードバックされ、授業改善に繋がるようにします。

(人員配置：人事部長 丸地 伸 職能開発：昭和大学統括教育推進室長 泉 美貴)

### 5-3 職員の研修

#### 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識・技能を習得させ、その能力および資質を向上させるための「SD研修」の機会を設けています。「SD研修」の対象者は、役員・教育職員・事務職員・技術職員等、職種・職位に拘わらず、全職員を対象としています。
- ・今年度はSD委員会において、年間の研修計画を立て、各施設にSD研修を企画し、全職員に受講を義務付け、eラーニングシステムによる受講も可能としました。
- ・統括部長会主催の全職種（医師・歯科医師・看護師・薬剤師・診療放射線技師・臨床工学技士・理学療法士/作業療法士/聴覚言語療法士・事務職）合同による1泊2日のワークショップを開催し、チーム医療の発展、問題解決思考の醸成に取り組んでいます。また、各職種でもワークショップ・研修会を実施しています。

#### 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・「SD研修」の機会が増えているので、さらに受講率を向上させるために多様な研修内容とし、開催方法もオンラインでの受講等も実施するなど、さらなる知識・技能の向上の場となるように検討していきます。
- ・「SD研修」の開催案内について、年間予定を立て学内への周知を徹底します。また勤務上の都合で参加できない場合は、後日eラーニングシステムで受講できるようにするなど、コンテンツ作成の充実を図ります。

#### 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識・技能を習得させ、その能力および資質を向上させるための「SD研修」の機会を設けています。「SD研修」の対象者は、役員・教育職員・事務職員・技術職員等、職種・職位に拘わらず、全職員を対象としています。
- ・今年度はSD委員会において、年間の研修計画を立て、各施設にSD研修を企画し、全職員に受講を義務付け、eラーニングシステムによる受講も可能としました。
- ・今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、集合研修やワークショップ形式での研修は計画を変更し、eラーニングシステムを活用した研修会に変更し開催しました。

#### 「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・eラーニングシステムを活用した研修を開催すること、そして繰り返し受講を周知するなど受講者数が増加しました。

#### 「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・集合研修やワークショップ形式での研修の実施が困難な状況下において、eラーニングシステムを活用した研修のプログラム数が少ないことも課題としてあげられています。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・「SD 研修」の受講率を向上させるために多様な研修内容とし、開催方法も e ラーニングシステムの活用とオンラインでの受講等も実施するなど、さらなる知識・技能の向上の場となるように検討していきます。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・多様な研修を e ラーニングシステムで受講できるようにするなど、コンテンツ作成の充実を図ります。
- ・外部機関が発信している専門性開発プログラム等を有効活用し、職員の資質向上を図ります。

(人事部長 丸地 伸)

## 6. 経営・管理と財務

### 6-1 経営の規律と誠実性

#### 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・予算や事業計画、寄附行為の変更等は、寄附行為に従い、評議員会に諮問した結果を踏まえて実行しています。
- ・事業継続計画（BCP）の策定の一環として、職員を対象に「災害時における参集可能病院調査」を実施しました。

#### 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・監査によって改善が必要と評価された事項について、改善報告書の提出を求め、評価と改善行動の連動性を維持します。
- ・災害等の有事の際、各職員がどのように行動すべきか判断できるように、行動規範を作成します。

#### 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・監査によって改善が必要と評価された事項について、改善報告書の提出を求め、評価と改善行動の連動性を維持しています。
- ・災害等の有事の際、各職員がどのように行動すべきか判断できるように、行動規範の作成を進めています。

#### 「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・監事、内部監査室長による監査機能が有効に機能しており、内部質保証を維持しています。

#### 「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・災害等の有事の際、各職員がどのように行動すべきか判断できるように、指示・命令系統を明確に定める必要があります。

#### 「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・中期的な計画と毎年度の事業計画との連動を評価し、計画的な組織運営の質向上につなげます。

#### 「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・危機管理体制の実効性を確保するため、危機が生じた際の指示・命令系統を組織内で共有します。

（総務部長 飯田 誠）

### 6-2 理事会の機能

#### 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・「学校法人昭和大学寄附行為」、「学校法人昭和大学寄附行為施行細則」、「理事会運営

規程」、「理事会運営規程」等の関係規程に基づき、理事会の機能は適正に保たれています。

- ・役員の変更により、令和2年3月27日から理事会は新体制となりました。

「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・引き続き、使命・目的の達成に向けて意思決定できる体制を維持し、適切に機能につなげます。
- ・急激な社会情勢の変化に適切に対応できる理事会の機能を維持し、本組織を運営します。

「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・「学校法人昭和大学寄附行為」、「学校法人昭和大学寄附行為施行細則」、「理事会運営規程」、「理事会運営規程」等の関係規程に基づき、理事会は適正に機能しています。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・理事会に監事が出席し、執行役員が陪席していることや、経営に関わる重要事項の決定に際しては、評議員会に諮問する必要がある等、理事会の独断を牽制する仕組みがあり、機能しています。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・引き続き、使命・目的の達成に向けて意思決定できる体制を維持し、適切な機能につなげます。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・本法人における業務執行について、至誠一貫の精神のもと、使命・目的の達成に資するものであるか評価のうえ意思決定を行います。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・使命・目的の達成に向けて意思決定できる体制を維持し、本法人を運営します。

（総務部長 飯田 誠）

### 6-3 管理運営の円滑化と相互チェック

「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・「監事の職務基準等に関する規程」および「学校法人昭和大学内部監査規程」等に基づき、監査を実施しました。
- ・令和2年度～令和6年度の中期計画において、管理運営に関する事項として、経営戦略企画室、IR室が収集したデータの活用、内部評価・外部評価の実施による内部質保証の推進、法人・大学活性化推進プロジェクトおよび病院活性化推進プロジェクトの実施による課題解決の実行を掲げました。

「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・ 監査による評価と改善行動の連動性を維持します。
- ・ 自己点検・評価および第三者評価機関等による学内外の評価を継続して実施し、管理運営の見直しにつなげます。

「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・ 「監事の職務基準等に関する規程」および「学校法人昭和大学内部監査規程」等に基づき、監査を実施しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・ 被監査部署は、監査結果に基づいて改善行動を行っており、適正な組織運営の維持につながっています。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・ 監事監査、内部監査が形骸化することがないように、監査項目を具体的に定めて対応する必要があります。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・ 監査による評価と改善行動の連動性を維持します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・ 監査を行う際は事前に監査項目を具体的に定め、被監査部署に通知することにより事前準備を促し、監査の質を高めます。

（総務部長 飯田 誠）

## 6-4 財務基盤と収支

「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・ 中長期計画として推し進めてきた創立90周年記念事業については、上條記念館建設が4月末に竣工を迎え、11月に創立90周年記念式典・祝賀会が挙行されました。
- ・ 今後の中長期計画の実施に向け、新たに特定資産を設置し資金の確保を図りました。
- ・ 医療収入は、運営改善のプロジェクト答申の実施により、増益となりました。
- ・ 人件費を含む経費の抑制・削減については継続的に取り組んでおります。

「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・ 中長期計画実施に向けた借入金を含む資金調達の具体的方策を実施し、財源の確保に努めます。
- ・ 奨学基金および特定資産への組入れた財源を基に、資金運用による効率的な運用益の獲得を図ります。
- ・ 創立100周年に向けた寄付募金活動の強化に着手します。

- ・医療収入については、各病院における具体的な増収策を基に策定した予算の確実な達成と、引き続き増収に向けた戦略的な方策を検討します。
- ・予算執行管理システムによる執行状況の分析による内部統制の強化を図り、経費の削減につなげます。
- ・人件費については、政策的な増員を鑑み、部署および定員見直しにより効率化を目指し抑制に努めます。
- ・直接医療経費については、引き続き抗がん剤等の薬品費の増加、カテーテル等の医療材料費の増加について、後発品への切り替えおよび費用対効果等の検証による抑制に取り組めます。

「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により学生は登校できず、オンライン授業のための設備投資や感染対策のための支出が多岐にわたり発生しました。
- ・コロナ禍で経済的に困窮に陥った学生に対し支援金を給付しました。
- ・附属病院では、新型コロナウイルス感染症により、外来患者数の減少、手術等の制限を余儀なくされ医療収入が大幅な減収となり、本学の財政に多大な影響を及ぼしました。
- ・学納金収入、医療収入以外に外部資金の更なる獲得に努めました。
- ・富士吉田再整備事業の一環として新学生寮の竣工、中長期計画実施に向け特定資産への組入れを行い資金の確保を行いました。
- ・予算執行管理システムの運用により、予算の統制につながりました。
- ・人件費を含む経費の抑制・削減については継続的に取り組んでおります。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・次年度より稼働するシンシアー奨学金制度の資金調達に向け、複数ある基金を一本化し原資を増額しました。さらに、繰入額の増額を行い、運用収入確保に向けた新たな運用商品を導入しました。
- ・コロナ禍での学生の生活支援のために寄付を募り、支援金に充てました。
- ・富士吉田再整備事業を実施するべく、新たに学校債を発行し外部資金の調達を行いました。
- ・予算の統制では、予算未計上のものや予算額を超えたものは執行できないようシステム上制御することで管理を強化しました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・人件費については削減傾向にありますが、業務委託費が増加しております。費用対効果を勘案したうえでの配置を再考する必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言下での受診控えや新型コロナウイルス感染症に罹患した患者の受け入れ等による病床稼働率が低下したため、医療収入予算が達成できていません。コロナ禍における医療収入改善に向けた具体的方策を策定し、実行する必要があります。



- ・医療収入が減少する中、直接医療経費については増加傾向のものが散見されます。引き続き直接医療経費等に係る経費の抑制、削減が最重要課題となります。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・中長期計画実施に向けた資金調達の具体的方策を実施し、自己資金での財源の確保に努めます。
- ・奨学基金および特定資産への組入れた財源を基に、積極的な資金運用による効率的な運用益の獲得を図ります。
- ・厳密な予算管理を行い、内部統制をさらに強化します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・アフターコロナを見据え、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、医療収入の予算の達成を目指します。
- ・人件費については業務委託・派遣も含め効率的で費用対効果の高い人員配置を行い抑制に努めます。
- ・法人全体の収支改善を念頭に、具体的な増収策および、経費の抑制・削減策を策定し、職員一人一人が改善意識を持つことが重要となります。

(財務部長 野崎 良春)

## 6-5 会計

「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・各種規程の整備および公認会計士による監査、監事による監査を経て監査法人の監査報告書を受領し、文部科学省へ決算書を提出しています。
- ・財務専門職の採用が4年目を迎えました。今後も採用・育成を継続し、各附属施設へ配置することを計画していますが、主だった業務については法人へ集約し平準化することを計画しています。各施設への配置を踏まえた採用計画を策定し、担当業務のローテーションによる育成計画と必要年数を設定しました。
- ・予算の執行・消化率を管理する発生源予算執行管理システムは、支出についての導入を行いました。

「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・監査法人による決算プロセスの精査をさらに進め、経理業務を法人へ集約することにより正しい会計処理を短時間でを行います。
- ・発生源予算執行管理システムでは校務出張に関するプログラムを追加し、市販の経費精算システム同様、出張者が入力した情報が会計システムまで流れるように構築します。
- ・業務の効率化・職場環境を整備し、やりがいのある働きやすい職場づくりを進め、職員の育成に努めます。組織変更に伴う定員配置を鑑み、採用計画を策定し人事部へ提出します。
- ・発生源予算執行管理システムの入金部分のシステム化を進め、収入予算の適正化を

図ります。

「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・各規程に基づき会計処理を行い、公認会計士による監査、監事による監査を経て監査報告書を受領し文部科学省へ決算書を提出しています。監査法人による決算プロセスの精査を行い、問題点を洗い出し改善を行いました。
- ・東京都内の2つの附属病院へ財務部所属の経理担当者を配置し、経理業務を法人へ集約する基礎を築きました。
- ・発生源予算執行管理システムの校務出張に関するプログラムの追加と入金部分のシステム化は実現できませんでした。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・監査法人との連携を密にとることで、年度末監査の手続きを前倒しにして、繁忙期の業務を軽減しました。また、決算書作成のプロセスで従来の方法を精査し、不要な部分については省きました。施設間で決算資料の書式が異なっていましたが、統一フォーマットを作成しました。発生源予算執行管理システムでの予算編成を行い、集計・転記ミスが無くなりました。
- ・預金口座について、バーチャル（仮想）口座を導入し、請求部署ごとにバーチャル口座を割り当てることで入金されたものについての問い合わせ先が明確となり業務の効率化に繋がりました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・財務専門職の採用は続いています。内定者の辞退等により昨年同様充足に至らない状況です。また、人員の不足から担当業務のローテーションが計画的に行えず、育成が進まない状況です。
- ・発生源予算執行管理システムについては支出部分の不具合点の改修は行いましたが、入金部分のシステム化と追加プログラムの導入について進んでおらず、次年度以降に開発する予定です。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・監査法人による決算プロセスの精査をさらに進め、神奈川県にある附属病院の経理業務を法人へ集約することにより正しい会計処理を短時間でできる体制を構築します。
- ・発生源予算編成、予算執行管理システムの予算編成部分について改修を行い、さらに使いやすく、編成業務を効率的に行えるシステムへ改修します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・業務の効率化・職場環境をさらに整備し、経理知識・業務経験が豊富な人員を充足すべく職員の育成に努めます。
- ・発生源予算執行管理システムの校務出張に関するプログラムを追加し、市販の経費

精算システム同様、出張者が入力した情報が会計システムまで流れるように構築します。また入金部分のシステム化を進め、収入予算の適正化を図ります。

(財務部長 野崎 良春)

## 7. 内部質保証

### 7-1 内部質保証の組織体制

#### 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・大学全体の自己点検・評価および教育・研究の質の改善に資するため、学長を中心とした自己評価委員会を組織し、点検・評価を行っています。また、その点検・評価の結果が法人として適切であるか評価できるよう、昨年度より自己評価認証委員会を理事会内設置委員会として立ち上げました。改善点として挙げた委員会の構成員を見直し、大学の教育・研究の更なる質の向上のための組織体制を構築しました。

#### 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・内部質保証体制充実に向け、大学の組織編成にあわせた更なる自己評価委員会の委員の見直しを行います。

#### 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・令和2年度も大学全体の自己点検・評価および教育・研究の質の改善に資するため、学長を中心とした自己評価委員会を組織し、点検・評価を継続して行いました。また、大学による点検・評価の結果が法人として適切であるか確認を行う自己評価認証委員会（理事会内設置委員会）を令和2年度初めて開催しました。改善点として挙げた委員会の構成員の見直しについては、継続して検討を進めます。
- ・私立学校法改正に伴い、認証評価結果も踏まえ策定した中期計画をより充実したものとするため、中期計画策定委員会を組織し、その下に部会を設置しました。部会で検討された改訂案を中期計画策定委員会にて検討し、理事会で承認する体制を構築しました。

#### 「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・毎年継続的な点検・評価が行うことが出来ており、絶え間ないPDCAサイクルが構築出来ています。
- ・大学としての点検・評価を法人として確認を行うというより充実した組織体制を構築出来ています。
- ・中期計画における組織的な体制を構築したことで、全学としてのPDCAサイクルがより強固になりました。

#### 「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・中期計画と単年度事業計画、またそこにかかる点検・評価を基とした自己点検・自己評価の各体制を、より複合的な体制に構築する必要があります。

#### 「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・今後も継続して点検・評価を行い、途切れのないPDCAサイクルを構築します。
- ・関係法令や社会からの要請に応じた組織体制を構築し、充実した内部質保証体制を

構築します。

- ・中期計画の進捗等をより組織的に見直しができる体制を構築します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・中期計画と単年度事業計画、またそこにかかる自己点検・自己評価の体制の位置づけ等を明確にします。

(自己評価委員会委員長 久光 正)

## 7-2 内部質保証のための自己点検・評価

「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・自己点検・評価については、基準項目ごとに毎年度行うこととし、点検・評価の状況に特に改善が必要と認められる場合には、当該部局の長および委員会組織の長に対し、学長よりその改善実施を求めています。さらに、昨年度より法人として大学の行った自己点検・評価を点検・評価する体制が構築されました。
- ・自己点検・評価が行われた内容を踏まえ、IR室にてエビデンスに基づいた分析を行っています。
- ・IR室の中長期活動計画を策定し、計画に合わせ活動を行いました。

「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・来年度以降も継続的に自己点検・評価を行い、内部質保証の充実に努めます。
- ・IR室にて策定した中長期活動計画における実施できていない点を実施し、活動をより充実させていきます。

「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・令和2年度も本学規程に基づき、認証評価機関が定める評価基準に基づいた基準項目ごとに毎年度点検・評価を行いました。点検・評価の状況に特に改善が必要と認められる場合には、当該部局の長および委員会組織の長に対し、学長よりその改善実施を求めています。また、法人として大学の行った自己点検・評価を点検・評価する体制に基づき、必要に応じて確認が行われます。
- ・自己点検・評価が行われた内容を踏まえ、IR室にてエビデンスに基づいた分析を行っています。
- ・私立学校法の改正に基づき、認証評価結果も踏まえ策定した中期計画を中期計画策定委員会及び各部会で見直しを行いました。

「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ・継続した点検・評価を行うことで、より充実したPDCAサイクルに構築され、適切な質保証がなされています。
- ・点検・評価の状況を踏まえたIR室の分析が行われ、質の充実に寄与しています。
- ・組織的な見直しを行ったことで、より充実した中期計画になりました。

## 7. 内部質保証

### 7-2 内部質保証のための自己点検・評価/

### 7-3 内部質保証の機能性

#### 「5. 評価<改善を要する点>」

- ・さらに充実した点検・評価を行うため、IR室と各教育推進室との更なる連携が必要です。

#### 「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・来年度以降も継続的に自己点検・評価を行い、内部質保証の充実に努めます。
- ・IR室の活動をより充実させ、教育の質を向上させます。
- ・中期計画の実施状況の確認を行い、適切に計画を進めます。

#### 「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・IR室と各教育推進室との関係性をより強固とするような活動を検討します。

(自己評価委員会委員長 久光 正)

## 7-3 内部質保証の機能性

#### 「1. 令和元年度の現状の説明（再掲）」

- ・毎年度自己点検・評価を行い、前年度の改善・改革案に対する改善状況を報告するというPDCAサイクルを回すことにより、内部質保証の機能性を確保しています。
- ・自己点検・評価の結果を自己点検・自己評価報告書として広く学内外へ公表することで、透明性の確保につなげています。
- ・今年度、中長期計画を策定しました。

#### 「2. 令和元年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・今後も毎年の自己点検・評価を行い、継続的な改善活動を行うとともに、今後策定する中期計画の評価も進めていき、内部質保証の実質化を図っていきます。
- ・中長期計画の評価を行う体制を検討していきます。

#### 「3. 令和2年度の現状の説明と令和元年度の改善状況」

- ・毎年度自己点検・評価を行い、前年度の改善・改革案に対する改善状況を報告するというPDCAサイクルを回すことにより、内部質保証の機能性を確保しています。
- ・自己点検・評価の結果を自己点検・自己評価報告書として広く学内外へ公表することで、透明性の確保につなげています。
- ・私立学校法の改正に基づき、認証評価結果も踏まえ策定した中期計画を、新たな組織体制を構築し、見直しを図りました。

#### 「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ・自己点検・評価報告書を毎年作成し、公表を行うことで、切れ目のない自己点検・評価を行い着実な改善活動を行えています。

#### 「5. 評価<改善を要する点>」

- ・中期計画の見直しを図ったため、その効果等を検証する必要があります。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・今後も自己点検・評価を行い、継続的な改善活動を行うとともに、令和3年度受審予定の機関別認証評価の結果を踏まえた改善を行い、質の保証をより充実します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・中期計画の評価体制を構築し、点検・評価の機能性を向上します。

(自己評価委員会委員長 久光 正)

# データ集

資料－1	志願者・合格者・入学者数、学生定員、在籍学生数	(医学部)
資料－2	〃	(歯学部)
資料－3	〃	(薬学部)
資料－4	〃	(保健医療学部)
資料－5	〃	(医学研究科)
資料－6	〃	(歯学研究科)
資料－7	〃	(薬学研究科)
資料－8	〃	(保健医療学研究科)
資料－9	〃	(助産学専攻科)
資料－10	国家試験結果	(医学部)
資料－11	〃	(歯学部)
資料－12	〃	(薬学部)
資料－13	〃	(保健医療学部)
資料－14	〃	(助産学専攻科)
資料－15	国際交流の促進状況	
資料－16	公開講座の実施状況	



【志願者数、合格者数、入学者数】		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
入学定員数		120	120	120	120	119
志願者数		6,315	6,142	5,933	5,655	4,421
合格者数		319	318	335	317	285
入学者数		118	119	120	113	109

  

【学生数の状況】		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
入学定員数		120	120	120	120	119
収容定員数		720	720	720	720	719
現員数		725	711	727	724	720

  

【卒業・修了者数】		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
卒業者数		130	101	116	112	124

  

【進級状況】	年次	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
在籍学生数	1	118	119	120	113	110
	2	126	126	132	132	122
	3	124	129	120	131	129
	4	124	118	122	110	126
	5	103	116	115	122	109
	6	130	103	118	116	124
	合計		725	711	727	724
進級・卒業者数	1	115	119	120	111	110
	2	117	112	122	123	108
	3	110	119	109	123	122
	4	116	115	121	107	121
	5	103	116	114	120	109
	6	130	101	116	112	124
	合計		691	682	702	696
		平成28年4月から3月末	平成29年4月から3月末	平成30年4月から3月末	平成31年4月から令和2年3月末	令和2年4月から令和3年3月末
休学者数(-)	1					0
	2			3	1	3
	3	2	1			2
	4				1	1
	5					0
	6					0
	合計		2	1	3	2
復学者数	1					
	2				1	
	3	1		1	1	
	4				1	1
	5					
	6	1				
	合計		2		1	3
退学者数(-)	1	3			1	0
	2		2	1	1	0
	3	2	1	2	1	1
	4					0
	5					0
	6					0
	合計		5	3	3	3
留年者数(-)	1				1	0
	2	9	12	9	7	11
	3	10	7	9	7	4
	4	8	3	1	2	4
	5			1	2	0
	6		2	2	4	0
	合計		27	24	22	23

【志願者数、合格者数、入学者数】	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
入学定員数	105	105	105	105	105
志願者数	963	924	947	1,100	839
合格者数	170	183	178	185	205
入学者数	98	97	96	96	96

  

【学生数の状況】	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
入学定員数	105	105	105	105	105
収容定員数	630	630	630	630	630
現員数	599	597	612	607	601

  

【卒業・修了者数】	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
卒業者数	94	80	94	92	92

  

【進級状況】	年次	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
在籍学生数	1	98	100	97	99	100
	2	109	100	104	102	104
	3	108	108	104	104	93
	4	96	108	107	96	106
	5	90	88	99	111	90
	6	98	93	101	95	108
	合計	599	597	612	607	601
進級・卒業者数	1	93	99	93	91	95
	2	101	97	94	89	97
	3	100	100	91	97	90
	4	87	99	102	87	101
	5	89	88	90	105	89
	6	94	80	94	92	92
	合計	564	563	564	561	564
		平成28年4月から3月末	平成29年4月から3月末	平成30年4月から3月末	平成31年4月から令和2年3月末	令和2年4月から令和3年3月末
休学者数(-)	1	1		1	1	
	2	1			2	1
	3	1	2	1		
	4	1	3		1	4
	5	1				
	6		1	1		
	合計	5	6	3	4	5
復学者数	1		1			
	2	1	1		1	2
	3	2	1	1	1	
	4	1	1	2	1	1
	5		1	1		
	6			1		
	合計	4	5	5	3	3
退学者数(-)	1	2		3	4	4
	2	1		1	1	1
	3	1	1	3	2	2
	4	1	1		1	1
	5				1	1
	6			2		1
	合計	5	2	9	9	10
留年者数(-)	1	2	1	4	3	1
	2	6	3	9	10	5
	3	6	5	10	5	1
	4	7	6	5	8	5
	5			9	5	0
	6	4	12	5	3	15
	合計	25	27	42	34	27

【志願者数、合格者数、入学者数】		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
入学定員数		200	200	200	200	200
志願者数		1,803	1,721	1,813	1,754	1,207
合格者数		354	406	384	433	407
入学者数		199	199	215	200	200

  

【学生数の状況】		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
入学定員数		200	200	200	200	200
収容定員数		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
現員数		1,183	1,205	1,220	1,197	1,186

  

【卒業・修了者数】		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
卒業者数(※9月卒含む)		164	186	211	188	176

  

【進級状況】	年次	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
在籍学生数	1	200	204	233	204	211
	2	210	205	204	233	222
	3	178	193	198	190	204
	4	226	177	180	190	179
	5	189	222	177	178	181
	6	180	204	238	202	189
	合計		1,183	1,205	1,230	1,197
進級・卒業者数	1	190	190	217	186	195
	2	187	188	181	192	183
	3	172	179	187	173	169
	4	221	175	177	181	172
	5	188	220	176	177	180
	6	162	171	195	209	168
	9月卒	2	15	16	21	8
	合計		1,122	1,138	1,149	1,139
		平成28年4月から3月末	平成29年4月から3月末	平成30年4月から3月末	平成31年4月から令和2年3月末	令和2年4月から令和3年3月末
休学者数(-)	1		1			1
	2	1	1	1	1	1
	3					3
	4	1			1	0
	5	1	2			1
	6			2	2	2
	合計		3	4	3	4
復学者数	1					1
	2		1	1		1
	3				1	3
	4		1			
	5		1			
	6			1	2	3
	合計		0	3	2	3
退学者数(-)	1	5	6	4	7	3
	2	8	3	5	5	14
	3		4	2	5	11
	4		1		3	3
	5				1	0
	6			1	2	2
	合計		13	14	12	23
留年者数(-)	1	5	7	4	11	12
	2	14	13	18	35	24
	3	6	10	9	12	21
	4	4	1	3	5	4
	5			1		0
	6	16	18	26	10	9
	合計		45	49	61	73

【志願者数、合格者数、入学者数】	H28年度				H29年度			
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
入学定員数	95	30	30	155	95	30	30	155
志願者数	750	302	112	1,164	746	223	102	1,071
合格者数	231	82	47	360	242	83	66	391
入学者数	106	36	15	157	105	36	21	162

【学生数の状況】	H28年度				H29年度			
入学定員数	95	30	30	155	95	30	30	155
収容定員数	400	120	120	640	400	120	120	640
現員数	428	146	86	660	430	146	81	657

【卒業・修了者数】	H28年度				H29年度			
卒業者数	104	36	24	164	114	34	21	169

【編入学者数(3年次)】		H28年度				H29年度			
		看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
編入学者数	合計	7			7	3			3

【進級状況】	年次	H28年度				H29年度			
		在籍学生数	1	106	36	15	157	105	36
	2	101	38	26	165	107	39	14	160
	3	116	35	21	172	104	37	25	166
	4	105	37	24	166	114	34	21	169
	合計	428	146	86	660	430	146	81	657
進級・卒業者数	1	106	36	15	157	104	36	21	161
	2	100	36	25	161	104	37	13	154
	3	114	34	21	169	101	37	25	163
	4	104	36	24	164	114	34	21	169
	合計	424	142	85	651	423	144	80	647

		平成28年4月から3月末				平成29年4月から3月末			
休学者数(-)	1								
	2								
	3								
	4								
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0
復学者数	1								
	2								
	3								
	4								
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0
退学者数(-)	1					1			1
	2			1	1	2	1		3
	3	1			1	2			2
	4	1	1		2				0
	合計	2	1	1	4	5	1	0	6
留年者数(-)	1								0
	2	1	2		3	1	1	1	3
	3	1	1		2	1			1
	4								0
	合計	2	3	0	5	2	1	1	4

【志願者数、合格者数、入学者数】	H30年度				R1年度			
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
入学定員数	95	30	30	155	95	30	30	155
志願者数	880	217	142	1,239	666	249	80	995
合格者数	228	86	59	373	218	95	44	357
入学者数	98	36	28	162	105	36	18	159

【学生数の状況】	H30年度				R1年度			
入学定員数	95	30	30	155	95	30	30	155
収容定員数	400	120	120	640	400	120	120	640
現員数	412	147	88	647	416	146	79	641

【卒業・修了者数】	H30年度				R1年度			
卒業者数	101	37	25	163	107	37	13	157

【編入学者数(3年次)】		H30年度				R1年度			
		看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
編入学者数	合計	3			3	4	0	0	4

【進級状況】	年次	H30年度				R1年度			
		在籍学生数	1	98	36	28	162	106	36
	2	105	37	22	164	99	44	27	170
	3	108	37	13	158	104	29	21	154
	4	101	37	25	163	107	37	13	157
	合計	412	147	88	647	416	146	79	641
進級・卒業者数	1	96	36	27	159	105	36	18	159
	2	100	29	21	150	96	40	24	160
	3	107	37	13	157	103	29	20	152
	4	101	37	25	163	107	37	13	157
	合計	404	139	86	629	411	142	75	628

		平成30年4月から3月末				平成31年4月から令和2年3月末			
休学者数(-)	1								0
	2					1			1
	3					1			1
	4								0
	合計	0	0	0	0	2	0	0	2
復学者数	1								0
	2								0
	3								0
	4								0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0
退学者数(-)	1	1		1	2	1			1
	2	2		1	3	2	3	1	6
	3	1			1			1	1
	4				0				0
	合計	4	0	2	6	3	3	2	8
留年者数(-)	1	1		1	2				0
	2	3	8		11		1	2	3
	3				0				0
	4				0				0
	合計	4	8	1	13	0	1	2	3

【志願者数、合格者数、入学者数】	R2年度			
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
入学定員数	95	30	30	155
志願者数	676	180	84	940
合格者数	267	86	58	411
入学者数	100	38	21	159

【学生数の状況】	R2年度			
入学定員数	95	30	30	155
収容定員数	400	120	120	640
現員数	408	144	85	637

【卒業・修了者数】	R2年度			
卒業者数	102	29	20	151

【編入学者数(3年次)】		R2年度			
		看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
編入学者数	合計	2	0	0	2

【進級状況】	年次	R2年度			
		在籍学生数	1	100	38
	2	106	37	20	163
	3	99	40	24	163
	4	103	29	20	152
	合計	408	144	85	637
進級・卒業者数	1	98	38	21	157
	2	104	35	15	154
	3	98	40	24	162
	4	102	29	20	151
	合計	402	142	80	624
令和2年4月から令和2年3月末					
休学者数(-)	1	0	0	0	0
	2	1	1	0	2
	3	1	0	0	1
	4	1	0	0	1
	合計	3	1	0	4
復学者数	1	0	0	0	0
	2	1	0	0	1
	3	1	0	0	1
	4	0	0	0	0
	合計	2	0	0	2
退学者数(-)	1	1	0	0	1
	2	1	0	3	4
	3	0	0	0	0
	4	0	0	0	0
	合計	2	0	3	5
留年者数(-)	1	1	0	0	1
	2	0	1	2	3
	3	0	0	0	0
	4	0	0	0	0
	合計	1	1	2	4

【志願者数、合格者数、入学者数】	H28年度						H29年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
入学定員数	10	12	4	16	18	60	10	12	4	16	18	60
志願者数	12	13	11	14	6	56	24	20	0	15	8	67
合格者数	11	13	11	14	5	54	22	20	0	15	7	64
入学者数	11	13	11	14	5	54	22	20	0	15	7	64

【学生数の状況】	H28年度						H29年度					
入学定員数	10	12	4	16	18	60	10	12	4	16	18	60
収容定員数	40	48	16	64	72	240	40	48	16	64	72	240
現員数	56	65	75	69	21	286	63	70	17	76	66	292

【卒業・修了者数】	H28年度						H29年度					
修了者数						54						51

【進級状況】	年次	H28年度						H29年度					
		在籍学生数	1	11	14	19	15	5	64	22	20	1	14
	2	8	16	17	20	5	66	11	12	4	20	16	63
	3	9	11	16	6	4	46	10	14	4	16	21	65
	4	28	24	23	28	7	110	20	24	8	26	22	100
	合計	56	65	75	69	21	286	63	70	17	76	66	292

【志願者数、合格者数、入学者数】	H30年度						R1年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
入学定員数	10	12	4	16	18	60	10	12	4	16	18	60
志願者数	11	13	7	8	5	44	17	25	7	6	2	57
合格者数	11	13	7	8	5	44	17	25	7	6	2	57
入学者数	11	13	6	8	5	43	17	24	7	6	2	56

【学生数の状況】	H30年度						R1年度					
入学定員数	10	12	4	16	18	60	10	12	4	16	18	60
収容定員数	40	48	16	64	72	240	40	48	16	64	72	240
現員数	68	67	19	80	51	285	77	85	24	70	36	292

【卒業・修了者数】	H30年度						R1年度					
修了者数	11	6	1	22	18	58	7	11	3	13	11	45

【進級状況】	年次	H30年度						R1年度					
		在籍学生数	1	11	13	7	8	5	44	20	26	6	6
	2	23	23	2	18	5	71	14	18	9	12	6	59
	3	15	11	5	19	15	65	20	17		18	6	61
	4	11	6	1	22	18	58	23	24	9	34	22	112
	合計	60	53	15	67	43	238	77	85	24	70	36	292

【志願者数、合格者数、入学者数】	R2年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
入学定員数	10	12	4	16	18	60
志願者数	12	21	4	5	2	44
合格者数	12	21	4	5	2	44
入学者数	12	20	4	5	2	43

【学生数の状況】	R2年度					
入学定員数	10	12	4	16	18	60
収容定員数	40	48	16	64	72	240
現員数	80	94	26	62	24	286

【卒業・修了者数】	R2年度					
修了者数	10	5	4	21	13	53

【進級状況】	年次	R2年度					
		在籍学生数	1	12	20	4	5
	2	19	26	6	7	2	60
	3	14	25	9	12	4	64
	4	35	23	7	38	16	119
	合計	80	94	26	62	24	286

【志願者数、合格者数、入学者数】	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
入学定員数	18	18	18	18	18
志願者数	26	25	32	27	22
合格者数	26	25	31	27	21
入学者数	23	24	30	27	21

【学生数の状況】	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
入学定員数	18	18	18	18	18
収容定員数	72	72	72	72	72
現員数	106	101	99	98	98

【卒業・修了者数】	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
修了者数	25	25	27	21	22

【進級状況】	年次	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
在籍学生数	1	24	24	28	26	21
	2	24	23	23	27	27
	3	31	24	21	23	26
	4	27	30	27	22	24
	合計	106	101	99	98	98



(博士 前期・後期)	H28年度				H29年度			
【志願者数、合格者数、入学者数】	博士後期(募集停止)			博士(4年制課程)	博士後期(募集停止)			博士(4年制課程)
	薬学専攻	医療薬学専攻	計	薬学専攻	薬学専攻	医療薬学専攻	計	薬学専攻
入学定員数	0	0	0	8	0	0	0	8
志願者数	0	0	0	12	0	0	0	20
合格者数	0	0	0	12	0	0	0	20
入学者数	0	0	0	11	0	0	0	18

【学生数の状況】	H28年度				H29年度			
入学定員数	0	0	0	8	0	0	0	8
収容定員数	0	0	0	32	0	0	0	32
現員数	0	0	0	42	0	0	0	57

【卒業・修了者数】	H28年度				H29年度			
修了者数	0	0	0	3	0	0	0	6

【進級状況】	年次	H28年度				H29年度			
		在籍学生数							
	1	0	0	0	11	0	0	0	18
	2	0	0	0	14	0	0	0	11
	3	0	0	0	13	0	0	0	14
	4	0	0	0	4	0	0	0	14
	合計	0	0	0	42	0	0	0	57

(博士 前期・後期)	H30年度				R1年度			
【志願者数、合格者数、入学者数】	博士後期(募集停止)			博士(4年制課程)	博士後期(募集停止)			博士(4年制課程)
	薬学専攻	医療薬学専攻	計	薬学専攻	薬学専攻	医療薬学専攻	計	薬学専攻
入学定員数	0	0	0	8				8
志願者数				21				19
合格者数				20				18
入学者数				19				15

【学生数の状況】	H30年度				R1年度			
入学定員数	0	0	0	8				8
収容定員数	0	0	0	32				32
現員数	0	0	0	72				73

【卒業・修了者数】	H30年度				R1年度			
修了者数				10				15

【進級状況】	年次	H30年度				R1年度			
		在籍学生数							
	1				19				15
	2				21				22
	3				13				16
	4				10				20
	合計				63				73

(博士 前期・後期)	R2年度			
【志願者数、合格者数、入学者数】	博士後期(募集停止)			博士(4年制課程)
	薬学専攻	医療薬学専攻	計	薬学専攻
入学定員数				8
志願者数				22
合格者数				22
入学者数				20

【学生数の状況】	R2年度			
入学定員数				8
収容定員数				32
現員数				77

【卒業・修了者数】	R2年度			
修了者数				13

【進級状況】	年次	R2年度			
		在籍学生数			
	1				20
	2				15
	3				21
	4				21
	合計				77

(修士・博士 前期・後期)	H28年度		H29年度		H30年度	
	博士前期 (修士)	博士後期	博士前期 (修士)	博士後期	博士前期 (修士)	博士後期
【志願者数、合格者数、入学者数】						
入学定員数	10	4	10	4	10	4
志願者数	19	4	14	3	30	12
合格者数	11	2	8	1	25	11
入学者数	11	2	7	1	24	11

【学生数の状況】	H28年度		H29年度		H30年度	
入学定員数	10	4	10	4	10	4
収容定員数	20	12	20	12	20	12
現員数	40	15	34	11	36	14

【卒業・修了者数】	H28年度		H29年度		H30年度	
修了者数	20	5	17	2	16	3

【進級状況】	年次	H28年度		H29年度		H30年度	
		在籍学生数					
	1	18	2	14	2	24	11
	2	22	3	20	2	16	3
	3		10		7		3
	4						
	合計	40	15	34	11	40	17

(修士・博士 前期・後期)	R1年度		R2年度	
	博士前期 (修士)	博士後期	博士前期 (修士)	博士後期
【志願者数、合格者数、入学者数】				
入学定員数	10	4	10	4
志願者数	25	3	24	9
合格者数	15	1	16	6
入学者数	15	1	16	6

【学生数の状況】	R1年度		R2年度	
入学定員数	10	4	10	4
収容定員数	20	12	20	12
現員数	41	17	37	21

【卒業・修了者数】	R1年度		R2年度	
修了者数	20	1	20	5

【進級状況】	年次	R1年度		R2年度	
		在籍学生数			
	1	21	6	16	6
	2	20	8	21	6
	3		3		9
	4				
	合計	41	17	37	21

## (助産学専攻科)

## 資料-9

(修士)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
【志願者数、合格者数、入学者数】	助産学専攻科	助産学専攻科	助産学専攻科	助産学専攻科	助産学専攻科
入学定員数	15	15	15	15	15
志願者数	56	63	52	44	66
合格者数	54	17	15	15	16
入学者数	15	15	12	14	16

【学生数の状況】	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
入学定員数	15	15	15	15	15
収容定員数	15	15	15	15	15
現員数	15	15	12	15	16

【卒業・修了者数】	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
修了者数	13	12	9	13	15

【進級状況】	年次	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
在籍学生数	1	15	15	12	15	16
	合計	15	15	12	15	16
進級・卒業者数	1	13	12	9	13	15
	合計	13	12	9	13	15
		平成28年4月から3月末	平成29年4月から3月末	平成30年4月から3月末	平成31年4月から令和2年3月末	令和2年4月から令和3年3月末
休学者数(-)	1	0	0	1	2	0
	合計	0	0	1	2	0
復学者数	1	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0
退学者数(-)	1	2	3	2	2	1
	合計	2	3	2	2	1
留年者数(-)	1	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0

## (医学部)

## 資料－10

【国家試験結果】		H28年度 (111回)	H29年度 (112回)	H30年度 (113回)	R1年度 (114回)	R2年度 (115回)
		(平成29年3月17日発表)	(平成30年3月19日発表)	(平成31年3月18日発表)	(令和2年3月16日発表)	(令和3年3月16日発表)
受験者数	新卒	130	101	116	112	124
	既卒	9	18	8	10	6
	総数	139	119	124	122	130
合格者数	新卒	120	101	113	110	121
	既卒	2	10	0	5	1
	総数	122	111	113	115	122
合格率	新卒	92.3%	100.0%	97.4%	98.2%	97.6%
	既卒	22.2%	55.6%	0.0%	50.0%	16.7%
	総数	87.8%	93.3%	91.1%	94.3%	93.8%

## (歯学部)

## 資料－11

【国家試験結果】		H28年度 (110回)	H29年度 (111回)	H30年度 (112回)	R1年度 (113回)	R2年度 (114回)
		(平成29年3月17日発表)	(平成30年3月19日発表)	(平成31年3月18日発表)	(令和2年3月16日発表)	(令和2年3月16日発表)
受験者数	新卒	94	80	94	92	92
	既卒	32	26	30	24	26
	総数	126	106	124	116	118
合格者数	新卒	76	59	80	76	81
	既卒	24	16	19	14	16
	総数	100	75	99	90	97
合格率	新卒	80.9%	73.8%	85.1%	82.6%	88.0%
	既卒	75.0%	61.5%	63.3%	58.3%	61.5%
	総数	79.4%	70.8%	79.8%	77.6%	82.2%

## (薬学部)

## 資料－12

【国家試験結果】		平成28年度 (第102回)	平成29年度 (第103回)	平成30年度 (第104回)	令和1年度 (第105回)	令和2年度 (第106回)
		(平成29年3月27日発表)	(平成30年3月27日発表)	(平成31年3月25日発表)	(令和2年3月24日発表)	(令和3年3月24日発表)
受験者数	新卒	162	171	195	167	168
	既卒	71	52	58	75	55
	総数	233	223	253	242	223
合格者数	新卒	149	143	164	147	156
	既卒	46	34	31	41	36
	総数	195	177	195	188	192
合格率	新卒	92.0%	83.6%	84.1%	88.0%	92.9%
	既卒	64.8%	65.4%	53.4%	54.7%	65.5%
	総数	83.7%	79.4%	77.1%	77.7%	86.1%

【国家試験結果】		H28年度看護師 (第106回) (平成29年3月27日発表)	H28年度理学療法士 (第52回) (平成29年3月29日発表)	H28年度作業療法士 (第52回) (平成29年3月29日発表)	H28年度保健師 (第103回) (平成29年3月25日発表)	H28年度助産師 (第100回) (平成29年3月27日発表)
受験者数	新卒	100	36	24	25	0
	既卒	1	2	2	3	0
	総数	101	38	26	28	0
合格者数	新卒	96	33	21	25	0
	既卒	1	2	2	3	0
	総数	97	35	23	28	0
合格率	新卒	96.0%	91.7%	87.5%	100.0%	0.0%
	既卒	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	総数	96.0%	92.1%	88.5%	100.0%	

【国家試験結果】		H29年度看護師 (第107回) (平成30年3月26日発表)	H29年度理学療法士 (第53回) (平成30年3月27日発表)	H29年度作業療法士 (第53回) (平成30年3月27日発表)	H29年度保健師 (第104回) (平成30年3月26日発表)	H29年度助産師 (第101回) (平成30年3月26日発表)
受験者数	新卒	108	34	21	25	0
	既卒	4	3	2	1	0
	総数	112	37	23	26	0
合格者数	新卒	108	34	17	23	0
	既卒	4	1	0	0	0
	総数	112	35	17	23	0
合格率	新卒	100.0%	100.0%	81.0%	92.0%	0.0%
	既卒	100.0%	33.3%	0.0%	0.0%	
	総数	100.0%	94.6%	73.9%	88.5%	

【国家試験結果】		H30年度看護師 (第108回) (平成31年3月22日発表)	H30年度理学療法士 (第54回) (平成31年3月25日発表)	H30年度作業療法士 (第54回) (平成31年3月25日発表)	H30年度保健師 (第105回) (平成31年3月22日発表)	H30年度助産師 (第102回) (平成31年3月22日発表)
受験者数	新卒	98	37	25	24	0
	既卒	0	2	4	3	0
	総数	98	39	29	27	0
合格者数	新卒	97	36	24	23	0
	既卒	0	2	3	2	0
	総数	97	38	27	25	0
合格率	新卒	99.0%	97.3%	96.0%	95.8%	0.0%
	既卒	0.0%	100.0%	75.0%	66.7%	
	総数	99.0%	97.4%	93.1%	92.6%	

【国家試験結果】		R1年度看護師 (第109回) (令和2年3月19日発表)	R1年度理学療法士 (第55回) (令和2年3月23日発表)	R1年度作業療法士 (第55回) (令和2年3月23日発表)	R1年度保健師 (第106回) (令和2年3月19日発表)	R1年度助産師 (第103回) (令和2年3月19日発表)
受験者数	新卒	104	37	13	23	13
	既卒	1	1	2	1	0
	総数	105	38	15	24	13
合格者数	新卒	103	36	13	23	13
	既卒	0	0	2	0	0
	総数	103	36	15	23	13
合格率	新卒	99.0%	97.3%	100.0%	100.0%	100.0%
	既卒	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	
	総数	98.1%	94.7%	100.0%	95.8%	

【国家試験結果】		R2年度看護師 (第110回) (令和3年3月26日発表)	R2年度理学療法士 (第56回) (令和3年3月23日発表)	R2年度作業療法士 (第56回) (令和3年3月23日発表)	R2年度保健師 (第107回) (令和3年3月26日発表)	R2年度助産師 (第104回) (令和3年3月26日発表)
受験者数	新卒	98	29	20	24	15
	既卒	1	2	0	1	0
	総数	99	31	20	25	15
合格者数	新卒	98	28	19	24	15
	既卒	1	0	0	1	0
	総数	99	28	19	25	15
合格率	新卒	100.0%	96.6%	95.0%	100.0%	100.0%
	既卒	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	総数	100.0%	90.3%	95.0%	100.0%	

【国家試験結果】		H29年度助産師 (第100回) (平成29年3月27日発表)	H29年度助産師 (第101回) (平成30年3月26日発表)	H30年度助産師 (第102回) (平成31年3月22日発表)	R1年度助産師 (第103回) (令和2年3月19日発表)	R2年度助産師 (第104回) (令和3年3月26日発表)
受験者数	新卒	13	12	9	13	15
	既卒	1	0	0	0	0
	総数	14	12	9	13	15
合格者数	新卒	13	12	9	13	15
	既卒	1	0	0	0	0
	総数	14	12	9	13	15
合格率	新卒	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	既卒					
	総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

## ＜姉妹校・協定校一覧＞

	大学名	国名	提携開始月
姉妹校・協定校	カイロ大学	エジプト	平成12年11月
	ローマ大学	イタリア	平成12年11月
	慶熙大学	韓国	平成12年 5月
	ポートランド州立大学	アメリカ	平成20年 7月
	台北医科大学	台湾	平成30年 2月
医学部間協定	チューレン大学	アメリカ	平成15年 7月
	ミネソタ大学	アメリカ	平成16年11月
	ウィーン医科大学	オーストリア	平成17年 9月
	ハワイ大学	アメリカ	平成18年 2月
	天津医科大学	中国	平成20年10月
	フィリピン大学	フィリピン	平成21年 7月
	台北医科大学	台湾	平成24年10月
	アンタナリボ大学	マダガスカル	平成27年11月
	UCLA(臨床実習協定)	アメリカ	平成29年10月
	タイ王国中央胸部疾患研究所	タイ	平成31年3月
サラゴサ大学	スペイン	令和 3年 3月	
歯学部間協定	大連医科大学	中国	平成15年9月
	天津医科大学	中国	平成16年10月
	アデレード大学	オーストラリア	平成17年 3月
	上海交通大学医学院	中国	平成17年 4月
	南カリフォルニア大学	アメリカ	平成18年 2月
	チュービンゲン大学	ドイツ	平成18年 4月
	台北医科大学	台湾	平成18年12月
	香港大学	中国	平成19年 2月
	トロント大学	カナダ	平成21年 9月
	モンゴル国立医科大学	モンゴル	平成22年 3月
	ブリティッシュコロンビア大学	カナダ	平成23年12月
	マハサラスワティ大学	インドネシア	平成25年11月
	トリサクティ大学	インドネシア	平成29年 2月
	北京大学	中国	平成29年 5月
	チュラロンコン大学	タイ	平成29年 12月
	マジュンガ大学	マダガスカル	平成30年 1月
	ウィーン医科大学	オーストリア	平成30年 3月
バンドゥン・メモリアル・RV 歯科大学	インド	平成31年 3月	
ホーチミン市医科薬科大学	ベトナム	令和元年10月	
薬学部間協定	嶺南大学	韓国	平成19年10月
	マハサラカム大学	タイ	平成20年 8月
	オルパニ薬科大学	アメリカ	平成21年12月
	台北医科大学	台湾	平成29年 3月
保健医療学部協定	フロリダ大学	アメリカ	令和 2年 1月
	フィリピン大学	フィリピン	平成21年 7月
	サンノゼ州立大学	アメリカ	令和 2年 4月

## ＜海外留学件数＞

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	その他	計
平成28年度	11	5	0	1	1	18
平成29年度	8	2	0	0	1	11
平成30年度	8	0	0	0	0	8
令和元年度	10	1	2	0	1	14
令和2年度	0	0	0	0	0	0

(※当該年度に留学を開始した件数)

## ＜海外渡航件数＞

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	教育部	その他	計
平成28年度	528	79	20	16	4	50	697
平成29年度	502	56	18	10	2	37	625
平成30年度	554	80	15	8	2	79	738
令和元年度	496	54	18	10	4	60	642
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0

(※その他:先端がん治療研究所、臨床薬理研究所、発達障害医療研究所、スポーツ運動科学研究所、国際交流センターの教育職員、及び、看護師、放射線技師、事務等)

## ＜学生海外派遣件数＞

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	計
平成28年度	41	12	32	13	98
平成29年度	52	19	16	12	99
平成30年度	48	30	20	8	106
令和元年度	34	21	19	9	83
令和2年度	0	0	0	0	0

## ＜学部・大学院留学生(旧外国人研修生)受入件数＞

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	計
平成28年度	33	5	6	6	50
平成29年度	45	13	5	2	65
平成30年度	50	14	5	1	70
令和元年度	46	17	7	1	71
令和2年度	0	0	0	0	0

(※当該年度に受入れた件数)

## &lt;公開講座テーマ一覧&gt;

(平成28年度)

## ■旗の台キャンパス &lt;暮らしと健康～健やかな老後を送るため～&gt;

月日	テーマ
5月7日	認知症の周辺症状と支援 アルツハイマー病とは？
5月21日	不老革命-抗酸化物質は元気の素- いつまでも続く咳に御用心！
11月12日	その「こーせいぶっしつ」効きませんよ！ お口の健康増進とさらなる美しさを追求する 予期せぬ急死を避けるために
11月26日	あなたも出来る！ 転ばない、転ばせない工夫とその見極め方 知っておきたい背骨の病気 認知症を持った人の理解 ～家族が認知症になったら、あなたはどうしますか？～

## ■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 &lt;暮らしと健康&gt;

月日	テーマ
7月2日	認知症予防と治療の重要性 ～認知症ってどんな病気、糖尿病との関連は？～ 高齢者とクスリ ～薬との上手な付き合い方～
1月28日	花粉症と舌下免疫療法 花粉症とアレルギー性結膜炎

## ■江東豊洲病院 &lt;暮らしと健康&gt;

月日	テーマ
6月4日	乳がんの早期発見と初期治療 失った乳房を取り戻すための再建方法
11月5日	意外と知らない腰痛の原因 目からウロコの腰痛予防リハビリ

## ■歯科病院 &lt;暮らしと健康&gt;

月日	テーマ
10月15日	認知症を理解して、上手に対応する 介護予防と口腔ケア ～お口のトレーニングを紹介しよう～伸ばそう健康長寿 食べる幸せ、生きる力は健口から

(平成29年度)

## ■旗の台キャンパス

&lt;暮らしと健康～QOL(生活の質)の高い生活を送るため-その治療を受けるか断るか～&gt;

月日	テーマ
5月13日	患者さんに負担の少ない、安全な消化管手術を目指して —腹腔鏡手術とは 明るく健康な生活にとって、当たり前だけど大事なこと
5月27日	がんへの放射線治療～どのような治療でしょう～ 肺がんは怖い病気ではない
11月11日	「不眠症」の正しい知識と「睡眠薬」の上手な使い方 患者さんにやさしい入れ歯とインプラント —食べられる入れ歯と安全なインプラント
11月25日	もしも、がんが再発していますと言われたら ～あなたらしくがんと向き合うために～ 膝関節の“いたみ”と向き合う ～保存療法と手術療法～

## ■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 &lt;暮らしと健康&gt;

月日	テーマ
7月1日	腰痛を学ぼう！ 認知症の正しい理解—地域で支える輪
2月17日	生活の中での体力づくりとは？—活動を大切に— 身近な場での体力づくり—無意識に体力向上— 寒さに負けず、免疫力を高める身体づくり —しっかり食べられることの大切さ—

## ■江東豊洲病院 &lt;暮らしと健康&gt;

月日	テーマ
6月3日	慢性閉塞性肺疾患(COPD)について こどものかぜと気管支炎・肺炎について
11月18日	糖尿病と食事について ～糖尿病とうまくつきあおう。メディアの情報ウソ？ ホント？～ 糖尿病の合併症予防のための生活のコツ

## ■横浜キャンパス &lt;暮らしと健康&gt;

月日	テーマ
7月2日	いきいき長寿はお口の健康から
11月12日	認知症の方に対するリハビリテーション 認知症の方とその家族に対する法的サポート 音楽運動療法の効果

## ■富士吉田キャンパス &lt;暮らしと健康&gt;

月日	テーマ
5月21日	健康と老化 運動と老化 生物にとって老化とは？
10月22日	健康とスポーツ 近代五種とは ～近代五種の楽しみ方～ オリ・パラレガシーの継承～「なぜ富士北麓に誘致なのか」

## ■横浜市北部病院 &lt;暮らしと健康&gt;

月日	テーマ
5月21日	その症状、甲状腺は大丈夫？ 早く見つけよう！後悔しないために～乳がん検診のすすめ～
10月22日	腫瘍・脳梗塞に関する最新的话题 健康寿命を延ばすための対策～超高齢社会に向けて～

## ■鳥山病院 &lt;暮らしと健康&gt;

月日	テーマ
6月11日	うつ病とお薬について うつ病と内科循環器疾患について 障害があっても…やっぱり住みやすい街 鳥山
11月5日	成人期の発達障害について 発達障害のケア 発達障害と家族

## ■横浜キャンパス &lt;暮らしと健康&gt;

月日	テーマ
5月20日	認知症になっても安心して暮らせる地域づくり
10月28日	いつまでも元気に動けるために ～自分の体を知ろう！対策を立てよう！～

## ■富士吉田キャンパス &lt;暮らしと健康&gt;

月日	テーマ
5月27日	健康とバリアフリーな生活 薬の飲み方・効き方 薬はどうして効くの？
11月4日	歯科検診へ行こう！ 健康診断結果の見方

## ■横浜市北部病院 &lt;暮らしと健康&gt;

月日	テーマ
6月3日	パーキンソン病について 過活動膀胱について
10月14日	腰痛について 喘息について

## ■鳥山病院 &lt;暮らしと健康&gt;

月日	テーマ
5月20日	精神科の病気と検査について 精神科の合併する内科循環器病と検査について 作業所の活動内容について
11月11日	発達障害とケア 発達障害とうつ病、不安障害

## ■歯科病院 &lt;暮らしと健康&gt;

月日	テーマ
10月7日	スギ花粉症の新しい治療法～舌下免疫療法を中心に～ むし歯と歯周病を防ぎ、咀嚼能力を通じた健康への貢献 お口の機能と健康寿命の関わり～健口体操～

＜公開講座テーマ一覧＞  
（平成30年度）

■旗の台キャンパス

＜暮らしと健康～毎日を気持ち良く暮らす～＞

月日	テーマ
5月12日	増えている乳癌、その人その人に適した診断と治療を ～女性のトイレの悩みを解決しよう～ 看護師が伝える、乳がん治療中に知りたい生活情報
5月26日	私を泌尿器科に連れてって 夏に向けて水虫を治そう！
11月10日	アルツハイマー病とは？ 認知症を持った人の理解 ～家族や地域で支えるために～
11月24日	ストレスからくるうつ病～症状・診断・治療について～ そうだ、歯医者に行こう！～健康づくりは口福から～

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
6月2日	知ってますか？腎臓病？～今からでもできる腎臓ケア～ 「小さな腎臓が命を支える」 知ってますか？腎臓病？～今からでもできる腎臓ケア～ 「知ろう、腎臓病」 知ってますか？腎臓病？～今からでもできる腎臓ケア～ 「守ろう、腎臓」 知ってますか？腎臓病？～今からでもできる腎臓ケア～ 「食生活を見直す、腎臓ケア～実際にしよう、見て・聞いて～」
10月13日	早く見つけて治そう、胃がん、大腸がん 白内障について あれこれ

■江東豊洲病院 ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
7月7日	脳卒中にならないためには、そして脳卒中になったら 室内でも危険！熱中症の予防方法
11月17日	お口からはじめる健康～生涯健康に食事するために～ 元気に食べるためには～飲み込みの障害について～

■横浜キャンパス ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
5月19日	ひざの痛みを防ぐために～運動と歩き方、靴選び～
10月27日	いつまでも元気で動けるために 自分の体を知ろう！対策をたてよう！

■富士吉田キャンパス ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
5月26日	自分で守ろう、自身の健康！～薬との上手なつきあい方～ 薬の英語表記から見る文化の違い
10月13日	おいしさの科学 脳に働き、心や体が動く音楽付き健康体操（音楽運動療法）とは？ ～音楽運動療法の心身および認知機能への健康維持効果～

■横浜市北部病院 ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
6月2日	「認知症について」
10月13日	化学療法治療について 放射線治療について

■鳥山病院 ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
8月18日	発達障害と内科 発達障害と歯科
11月10日	成人期発達障害のデイケア、ショートケア 発達障害とジェンダー

■歯科病院 ＜暮らしと健康～お口の健康～＞

月日	テーマ
10月3日	御存知ですか？乳歯・永久歯が生えないこともあります 歯並びと歯の健康～矯正歯科治療中のう蝕予防管理も含めて～ お口の健康と全身の健康の関わり

（令和元年度）

■旗の台キャンパス ＜暮らしと健康～明日への備え～＞

月日	テーマ
5月11日	災害時の医療～日頃の医療との違い～ 災害時への大事なお薬の備え ～お薬手帳とかかりつけ薬剤師～
5月25日	いつまでもおいしく安全に食べ続けるために 健康食品とのかしこい付き合い方 終末期医療について
11月2日	もっと知ってほしい、緩和ケア ～自分らしく過ごすために～
11月16日	歯周病と全身との関わり その息切れ、心臓がもしも

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
9月28日	身近な病気 高血圧 ～家庭で血圧を測りましょう！～ めまい
2月29日	新型コロナウイルス感染症対応のため中止

■江東豊洲病院 ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
6月1日	病院薬剤師の今昔物語 もっと知ろう！“おくすり”のこと
11月16日	加齢と目の病気 膝の痛みの原因と治療 変形性膝関節症を中心に

■横浜キャンパス ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
5月18日	人は作業で元気になれる ～アクティブライフを取り戻すリハビリの技～
10月26日	健康は心地よい呼吸から ～呼吸機能の測定と呼吸を若返らせる体操～

■富士吉田キャンパス ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
5月25日	未病改善のための食生活とは 「におい」は「分子」で書かれたメッセージ！
10月20日	肺呼吸の進化をたどる！横隔膜に秘められた能力について ヨガで気持ち良くリフレッシュ！呼吸で心地よくリラックス！

■横浜市北部病院 ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
6月1日	最新の食事療法について！ 合併症と最近の糖尿病治療について
10月12日	＜台風に伴い中止＞

■鳥山病院 ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
9月7日	発達障害と内科 発達障害と歯科
11月2日	成人期発達障害の診断と治療 発達障害の居場所のあり方について

■歯科病院 ＜暮らしと健康～お口の健康～＞

月日	テーマ
10月5日	口腔がんの早期発見・早期治療 綺麗な入れ歯で肺炎を予防しよう お口の健康を守るには 『白い歯』は美の基本



<公開講座テーマ一覧>  
(令和2年度)

■旗の台キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
新型コロナウイルス感染症対応のため中止	

■横浜キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
新型コロナウイルス感染症対応のため中止	

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
新型コロナウイルス感染症対応のため中止	

■富士吉田キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
新型コロナウイルス感染症対応のため中止	

■江東豊洲病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
WEBにて実施 8月17日 ～9月30日	小児の尿路感染症
	鼠径ヘルニア
	蕁麻疹の驚きの原因とは —小さな命を守るために今できること—
	赤ちゃんの視機能について
	中耳炎について+正しい鼻出血の止め方
こどものお口の清掃	

■横浜市北部病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
新型コロナウイルス感染症対応のため中止	

■鳥山病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
11月14日	発達障害と依存症 ASDとADHDに対する専門プログラム

■歯科病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
WEBにて実施 2月14日 ～3月15日	自分の歯を残すために—根管治療を知ろう— ドライマウス お口の健康が全身の健康を導く

<公開講座実施状況>

施設名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
旗の台キャンパス	4回(10・663)	4回(8・538)	4回(8・511)	4回(8・417)	中止
横浜キャンパス	2回(4・68)	2回(2・72)	2回(2・127)	2回(2・85)	中止
富士吉田キャンパス	2回(6・211)	2回(4・193)	2回(4・150)	2回(4・131)	中止
藤が丘病院、藤が丘リハビリテーション病院	2回(4・78)	2回(5・119)	2回(6・187)	1回(2・49)	中止
横浜市北部病院	2回(4・198)	2回(4・238)	2回(3・186)	1回(2・107)	中止
江東豊洲病院・豊洲クリニック	2回(4・300)	2回(4・118)	2回(4・224)	2回(4・276)	1回(6・625)・注
鳥山病院	2回(6・162)	2回(5・208)	2回(4・214)	2回(4・175)	1回(2・125)
歯科病院	1回(2・43)	1回(3・53)	1回(3・36)	1回(4・55)	1回(3・249)・注

※( )内は、テーマ数・参加人数

注：参加人数は、WEB開催による動画再生数

昭和大学  
自己点検・自己評価報告書  
令和2年度

発行 昭和大学  
〒142-8555  
東京都品川区旗の台1-5-8  
TEL. 03-3784-8000 (代表)

発行日 令和3年5月

事務局 総務部企画課  
TEL. 03-3784-8387  
FAX. 03-3484-8012

